

資 料 編

資料編目次

「男女共同参画社会の将来像に関する有識者アンケート調査」結果のポイント	1
2 我が国の経済と社会の現状と課題	27
(1) 現状	27
(2) 男女共同参画社会形成の障壁	67
3 男女共同参画社会の将来像－2020年の望ましい男女共同参画社会の姿－	85
(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進	85
(2) 働く場	93
(3) 家庭	101
(4) 地域・その他	110
4 総合的な取組の推進	111
(1) 国内本部機構の組織・機能等の強化	111

資料 1	「男女共同参画社会の将来像に関する有識者アンケート調査」	
	結果のポイント	1
資料 2-1	男女別完全失業率の推移	27
資料 2-2	年齢階級別完全失業率の推移	27
資料 2-3	失業者のうち失業期間 1 年以上の者の割合	27
資料 3	国・地方政府のプライマリー・バランス	28
資料 4	所得不平等度の推移	28
	年齢階級別消費不平等度の推移 全国消費実態調査（等価消費）	
	の対数分散	29
	夫所得階層間移動確率（全体／コーホート A+B）	29
資料 5-1	女性の年齢階級別潜在的労働力率	30
資料 5-2	女性の年齢階級別労働力率の国際比較	31
資料 5-3	日本の女性の年齢階級別労働力率の推移	31
資料 6-1	望ましい働き方	32
資料 6-2	望ましい働き方（現在の状況別）	32
資料 7-1	男女別就職率（新規学卒者のうち就職者の占める割合）の推移	33
資料 7-2	男女別進路未定者比率（新規学卒者のうち進学・就職としない者の占める割合）の推移	33
資料 8-1	雇用者数の推移（全産業）	34
資料 8-2	労働力人口、労働力率の推移	34
資料 8-3	雇用形態別にみた役員を除く雇用者（非農林業）の構成割合	35
資料 9-1	男女間賃金格差	36
資料 9-2	労働者 1 時間当たり平均所定内給与格差の推移（男性一般労働者=100）	37
資料 10	性・年齢階級別週間就業時間（非農林業）	38
資料 11-1	創業の困難性（创业者の性別）	39
資料 11-2	融資の可否（業歴別）	39
資料 12	世界のインターネット利用者数	40
資料 13	日本企業の海外現地法人数の地域別推移	40
資料 14	日本における貿易自由化の流れと関税負担率の推移	41
資料 15	世界の主要な地域貿易協定の動き	41
資料 16	日本及び東アジアの各国・地域間の貿易結合度	42
資料 17-1	地域別実質 GDP の推移	43
資料 17-2	地域別 GDP の推移（PPP ベース）	43
資料 18	中国の実質 GDP 成長率の推移	44
資料 19	直接投資流入と経済成長	45
資料 20	技術レベル別製品輸出シェア拡大幅ランキング（1985～2000 年）	46

資料 21	グローバリゼーションに対する懸念の分類	46
資料 22	国際婦人年以降の国内外の動き	47
資料 23-1	インターネット・コンピュータ普及率の国際比較	48
資料 23-2	インターネット利用料金の国際比較	48
資料 23-3	高速インターネット接続の普及率の国際比較	48
資料 24	合計特殊出生率の年次推移：実績値および仮定値	49
資料 25	総人口の推移：中位・高位・低位	49
資料 26	各国における老年人口比率の推移	50
資料 27	総人口の推移（中位推計）	50
資料 28	平均世帯人員と合計特殊出生率	51
資料 29	世帯構造別構成割合の年次推移	51
資料 30	離婚件数及び離婚率の推移	52
資料 31-1	母子世帯数、父子世帯数	53
資料 31-2	特定世帯の生活意識別世帯数の構成割合	54
資料 31-3	父子世帯の父の状況	54
資料 31-4	母子世帯の母、父子世帯の父が困っていること	54
資料 32	年齢階級別の要支援・要介護認定者数	55
資料 33	共働き等世帯数の推移	56
資料 34-1	家族意識の変化	57
資料 34-2	対象者別のコミュニケーション頻度	58
資料 34-3	充実感を感じる時	58
資料 34-4	会社に対する帰属意識	59
資料 34-5	社会的な行動への関与についての意識の変化	60
資料 35	近隣における望ましい付き合い方	61
資料 36-1	友人・近所の人・親戚と会ったり出掛けたりする回数	62
資料 36-2	近所付き合い（都市規模別）	62
資料 37-1	特定非営利活動促進法に基づく申請受理数および認証数、 不認証数等（全国計）	63
資料 37-2	市民活動団体の事務局スタッフと会員	63
資料 38	特定非営利活動法人の組織体制	64
資料 39	NPOスタッフの年収分布	65
資料 40	強姦、強制わいせつ認知件数の推移	66
資料 41	配偶者間（内縁を含む）における犯罪（殺人、傷害、暴行）の被害者 （検挙件数の割合）（平成15年）	66
資料 42	人間開発に関する指標の国際比較	67
資料 43-1	世界経済フォーラム『世界競争力レポート』について（概要）	68

資料 43-2	海外で働く労働者と女性割合の推移	69
資料 43-3	外国の事業所数と男女別従業員数の推移	69
資料 44	子どもに対する期待（進ませたい学校段階）	70
資料 45	高校生になりたい職業	71
資料 46	子育て優先度の希望と現実	72
資料 47	保育所利用児童数等の状況	72
資料 48	きょうだい数一人（本人のみ）の母の就業状況	73
資料 49	育児休業取得率	74
資料 50	子どもと過ごす時間（平日）（働いている父親・働いている母親）	74
資料 51-1	通勤時間	75
資料 51-2	帰宅時間	75
資料 52	子どものいる女性が働いている理由別割合（複数回答）	76
資料 53	夫婦の生活時間	77
資料 54	農山漁村女性の過重労働	78
資料 55	年齢階級別女性の入職形態	79
資料 56	女性のパートタイム労働者が非正社員を希望した動機	80
資料 57	パート等労働者としての働き方を選んだ理由が「正社員として働ける 会社がないから」である労働者の割合	80
資料 58	学校種類別進学率の推移	81
資料 59	高等教育専門分野別女性割合の国際比較（OECD）	82
資料 60	学歴による女性の就業率と男女間就業格差（25歳から54歳、 2000年）	83
資料 61	女性の有業率及び潜在的有業率（学歴、年齢階級別）	84
資料 62	女性の就業者割合と管理職に占める割合	85
資料 63	各種分野の女性の割合	86
資料 64	「企業の社会的責任（CSR）」について	87
資料 65	女性のチャレンジ支援策の推進について	89
資料 66	女性国家公務員の採用・登用の拡大等について	90
資料 67-1	人口増加率と経済成長率の関係	93
資料 67-2	就業者数増加率と労働生産性増加率の関係	93
資料 68	有業者数・有業率の推移	94
資料 69	年齢3区分別人口の推移	95
資料 70	2020年頃の労働力人口の予測	96
資料 71	老年人口比率と国民貯蓄率の関係	97
資料 72	出産・子育てによる就業中断に伴う就業所得逸失額	98
資料 73	年功給の廃止・縮小	99

資料 74	成果給の割合を高める企業	99
資料 75	テレワーク、SOHO の働き方の現状と予測	100
資料 76	女性の労働力率と合計特殊出生率の相関図	101
資料 77	働いていない理由（女性）	102
資料 78	育児期にある夫婦の育児、家事及び仕事時間の国際比較	102
資料 79-1	子育ての負担感について	103
資料 79-2	子育てへの自信喪失	103
資料 80-1	世帯類型別世帯数の推移	104
資料 80-2	高齢世帯割合の推移	104
資料 81	女性のライフサイクルモデルの比較	105
資料 82	技術予測調査	106
資料 83	ユビキタスネットワーク技術の将来展望に関する調査研究会報告	107
資料 84	530 万人雇用創出プログラム（平成 15 年 6 月）	109
資料 85	学部別の学生数及び男女比率	110
資料 86	国内本部機構図	111

資料 1 「男女共同参画社会の将来像に関する有識者アンケート調査」結果のポイント

平成16年4月
内閣府男女共同参画局

I 調査の概要

1 調査目的

2020年頃までの男女共同参画社会の状況（男女共同参画社会の将来像）の基本的方向性について幅広く考え方を把握し、分析することで、男女共同参画社会の将来像検討のための資料とすること。

2 調査の対象

ア) 国の審議会等の委員・専門委員（60歳未満）

イ) 雇用機会均等法第一世代（1986～1990年頃に企業に総合職で採用された人）

3 調査方法

郵送法

4 調査時期

平成16年1月6日～1月23日

5 回収結果

	ア) 委員・専門委員	イ) 雇用機会均等法第一世代
標本数	400人	400人
回収数	223人	218人
回収率	55.8%	54.5%

6 対象者の属性

1) 対象者種別

	人	%	%
総数	441	100.0	
委員・専門委員(計)	223	50.6	100.0
男性	98	22.2	43.9
女性	120	27.2	53.8
不明	5	1.1	2.2
機会均等法第一世代(計)	218	49.4	100.0
男性	127	28.8	58.3
女性	91	20.6	41.7

2) 未既婚（雇用機会均等法第一世代）

	人	%
総 数	218	100.0
結婚している	164	75.2
パートナーと暮らしている	4	1.8
離 別	2	0.9
死 別	-	-
未 婚	46	21.1
無回答	2	0.9

3) 配偶者の就業の有無（雇用機会均等法第一世代）

	人	%
該当数	168	100
働いている	92	54.8
働いていない	76	45.2
無回答	-	-

4) 配偶者の就業形態（雇用機会均等法第一世代）

	人	%
該当数	92	100.0
常勤(フルタイム)	77	83.7
パートタイム	12	13.0
その他	3	3.3
無回答	-	-

5) 子供の有無と人数（雇用機会均等法第一世代）

	人	%
総 数	218	100.0
0人	92	42.2
1人	41	18.8
2人	71	32.6
3人	13	6.0
4人以上	-	-
無回答	1	0.5

6) 末子の年齢（雇用機会均等法第一世代）

	人	%
該当数	125	100.0
0～2歳	40	32.0
3～5歳	37	29.6
6～8歳	24	19.2
9～11歳	11	8.8
12～14歳	6	4.8
15～17歳	4	3.2
18歳以上	2	1.6
無回答	1	0.8

7) 年収（雇用機会均等法第一世代）

	人	%
総数	218	100.0
収入はない	—	—
100万円未満	—	—
100万円以上200万円未満	3	1.4
200万円以上300万円未満	3	1.4
300万円以上500万円未満	47	21.6
500万円以上700万円未満	83	38.1
700万円以上1000万円未満	69	31.7
1000万円以上1500万円未満	11	5.0
1500万円以上	1	0.5
わからない	—	—
無回答	1	0.5

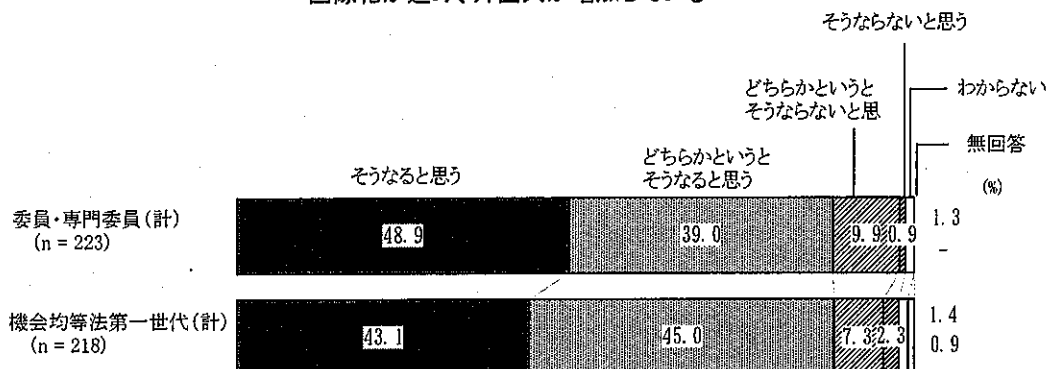
7 報告書の見方

- 1) 結果数値は(%)は表章単位未満を四捨五入してあるので、内訳の合計が計に一致しないこともある。
- 2) 統計表等に用いた符合は次のとおりである。
0.0：表章単位に満たないが、回答者がいるもの。
—：回答者がいないもの。
- 3) ア) 委員・専門委員で男女別の分析を行っているが、性別不明者5人については分析対象からはずした。したがって、図表の表示からは除外した。

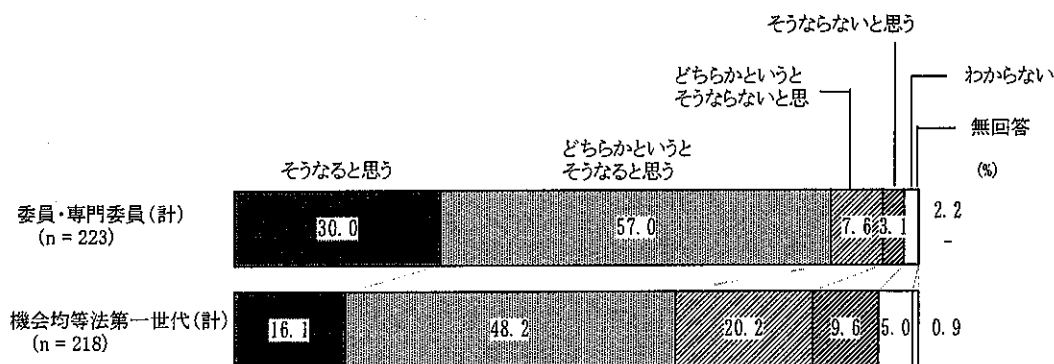
○ 2020年頃の日本の状況のイメージ

- 「国際化が進み、外国人が増加している」は約9割の人が、「ボランティア活動など身近なことから社会に貢献していく意識が高まっている」は約8割の人が、そうなると思うとしている。

国際化が進み、外国人が増加している



ボランティア活動など身近なことから社会に貢献していく意識が高まっている

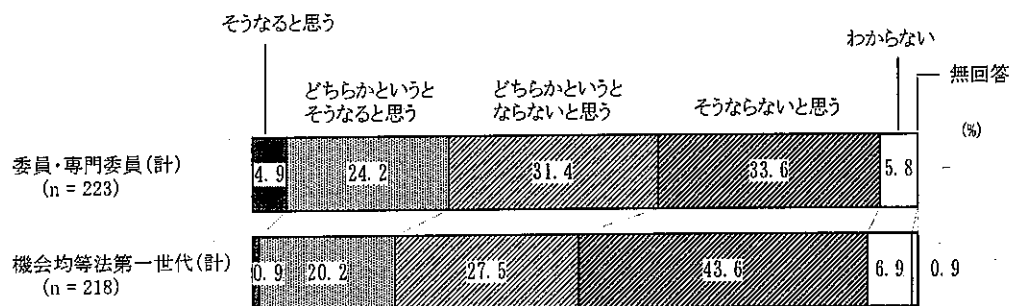


(N・%)									
国際化が進み、外国人が増加している									
	総数	そうなる と思う	どちらか という そうなる と思う	どちらか という ならない と思う	そうなら ないと思 う	わからな い	無回答	なると思 う(計)	ならない と思う (計)
【総数】	441	46.0	42.0	8.6	1.6	1.4	0.5	88.0	10.2
委員・専門委員(計)	223	48.9	39.0	9.9	0.9	1.3	-	87.9	10.8
男性・委員・専門委員	98	54.1	29.6	12.2	2.0	2.0	-	83.7	14.3
女性・委員・専門委員	120	45.0	46.7	7.5	-	0.8	-	91.7	7.5
機会均等法第一世代(計)	218	43.1	45.0	7.3	2.3	1.4	0.9	88.1	9.6
男性・機会均等法第一世代	127	42.5	44.9	9.4	2.4	-	0.8	87.4	11.8
女性・機会均等法第一世代	91	44.0	45.1	4.4	2.2	3.3	1.1	89.0	6.6
ボランティア活動など身近なことから社会に貢献していく意識が高まっている									
【総数】	441	23.1	52.6	13.8	6.3	3.6	0.5	75.7	20.2
委員・専門委員(計)	223	30.0	57.0	7.6	3.1	2.2	-	87.0	10.8
男性・委員・専門委員	98	26.5	59.2	8.2	4.1	2.0	-	85.7	12.2
女性・委員・専門委員	120	33.3	54.2	7.5	2.5	2.5	-	87.5	10.0
機会均等法第一世代(計)	218	16.1	48.2	20.2	9.6	5.0	0.9	64.2	29.8
男性・機会均等法第一世代	127	15.0	52.0	16.5	11.0	4.7	0.8	66.9	27.6
女性・機会均等法第一世代	91	17.6	42.9	25.3	7.7	5.5	1.1	60.4	33.0

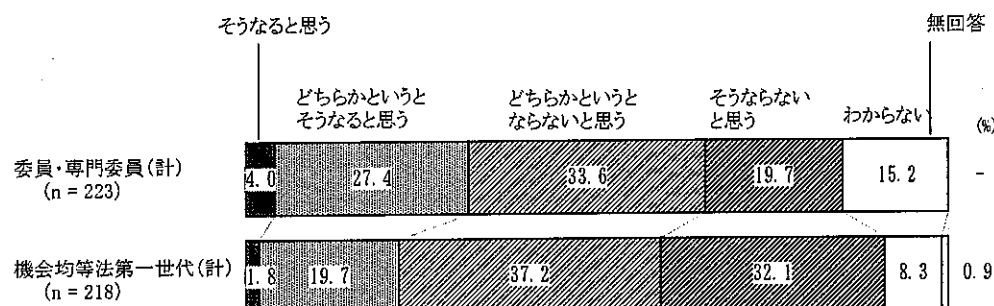
- 「伝統的な価値観の重視など社会が保守的な方向になっている」は約7

割の人が、「構造改革の成果により、安定成長（持続的な発展）となっている」は約6割の人が、そうならないと思うとしている。

伝統的な価値観の重視など社会が保守的な方向になっている



構造改革の成果により、安定成長（持続的な発展）となっている



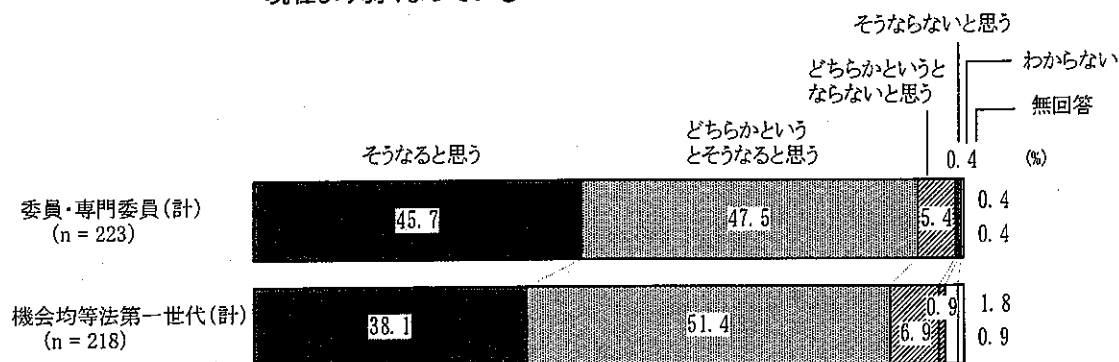
(N・%)

伝統的な価値観の重視など社会が保守的な方向になっている									
	総 数	そうなると 思う	どちらか という そうなると 思う	どちらか という ならない と思う	そうなら ないと思 う	わからな い	無回答	なると思 う(計)	ならない と思う (計)
【総 数】	441	2.9	22.2	29.5	38.5	6.3	0.5	25.2	68.0
委員・専門委員(計)	223	4.9	24.2	31.4	33.6	5.8	-	29.1	65.0
男性	98	4.1	24.5	29.6	35.7	6.1	-	28.6	65.3
女性	120	4.2	22.5	34.2	33.3	5.8	-	26.7	67.5
機会均等法第一世代(計)	218	0.9	20.2	27.5	43.6	6.9	0.9	21.1	71.1
男性	127	1.6	22.0	20.5	48.8	6.3	0.8	23.6	69.3
女性	91	-	17.6	37.4	36.3	7.7	1.1	17.6	73.6
構造改革の成果により、安定成長(持続的な発展)となっている									
【総 数】	441	2.9	23.6	35.4	25.9	11.8	0.5	26.5	61.2
委員・専門委員(計)	223	4.0	27.4	33.6	19.7	15.2	-	31.4	53.4
男性	98	3.1	35.7	27.6	19.4	14.3	-	38.8	46.9
女性	120	4.2	21.7	38.3	19.2	16.7	-	25.8	57.5
機会均等法第一世代(計)	218	1.8	19.7	37.2	32.1	8.3	0.9	21.6	69.3
男性	127	2.4	21.3	33.9	32.3	9.4	0.8	23.6	66.1
女性	91	1.1	17.6	41.8	31.9	6.6	1.1	18.7	73.6

○ 2020年頃の日本人が持っている意識・行動様式について

- ・ 「『男は仕事、女は家庭』といった固定的な性別役割分担意識は現在より弱くなっている」は、約9割の人がそうなると思うとしている。

「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識は
現在より弱くなっている

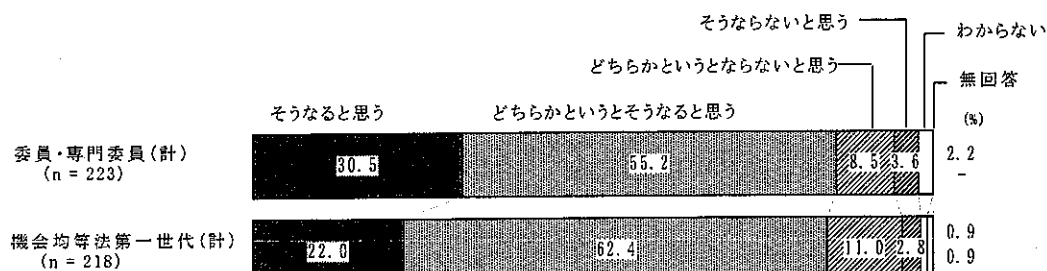


(N・%)

	総数	そう なる と 思う	どちら か と いう と そう なる と 思う	どちら か と いう と そう な ら な い と 思う	そう な ら な い と 思う	わ か ら な い	無 回 答	な る と 思 う (計)	な ら な い と 思 う (計)
【総数】	441	42.0	49.4	6.1	0.7	1.1	0.7	91.4	6.8
委員・専門委員(計)	223	45.7	47.5	5.4	0.4	0.4	0.4	93.3	5.8
男性	98	51.0	43.9	5.1	-	-	-	94.9	5.1
女性	120	41.7	50.8	5.0	0.8	0.8	0.8	92.5	5.8
機会均等法第一世代(計)	218	38.1	51.4	6.9	0.9	1.8	0.9	89.4	7.8
男性	127	44.9	45.7	7.1	-	1.6	0.8	90.6	7.1
女性	91	28.6	59.3	6.6	2.2	2.2	1.1	87.9	8.8

- 「多様性を認め合う意識が高まり、様々な価値観や意識を持った人が性別・年齢等にかかわらず様々な場で活躍することを自然だと考えるようになっている」は、8割以上の人がそうなると思うとしている。

多様性を認め合う意識が高まり、様々な価値観や意識を持った人が性別・年齢等にかかわらず様々な場で活躍することを自然だと考えるようになっている



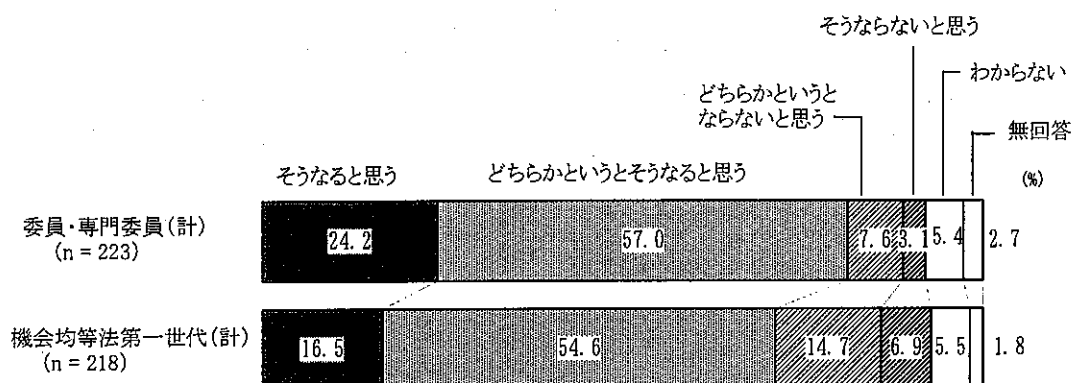
(N・%)

	総数	そう なる と 思う	どちら か と いう と そう なる と 思う	どちら か と いう と そう な ら な い と 思う	そう な ら な い と 思う	わ か ら な い	無 回 答	な る と 思 う (計)	な ら な い と 思 う (計)
【総数】	441	26.3	58.7	9.8	3.2	1.6	0.5	85.0	12.9
委員・専門委員(計)	223	30.5	55.2	8.5	3.6	2.2	-	85.7	12.1
男性	98	23.5	60.2	8.2	5.1	3.1	-	83.7	13.3
女性	120	36.7	51.7	7.5	2.5	1.7	-	88.3	10.0
機会均等法第一世代(計)	218	22.0	62.4	11.0	2.8	0.9	0.9	84.4	13.8
男性	127	25.2	61.4	8.7	3.1	0.8	0.8	86.6	11.8
女性	91	17.6	63.7	14.3	2.2	1.1	1.1	81.3	16.5

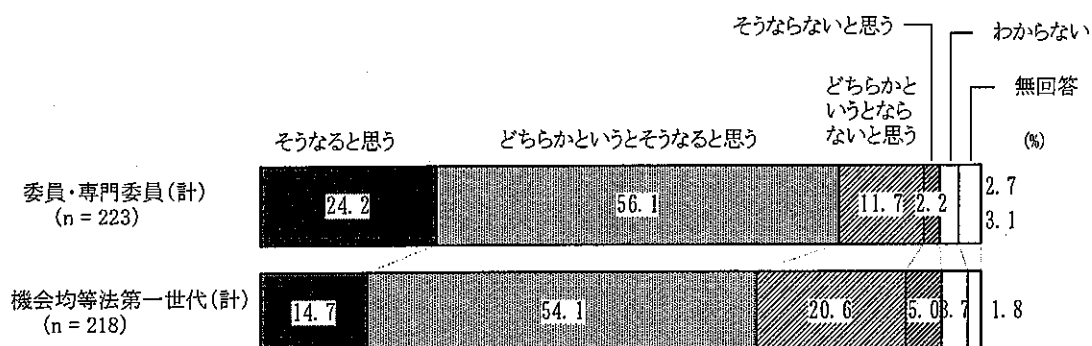
○ 政策・方針決定過程に女性が増えた場合の変化について

- 「男女共同参画が進みやすい組織・社会になる」は約8割の人が、「その企業・組織で女性が働く上での様々な障害・課題が明らかになり、解決しやすくなる」及び「生活者の視点をより反映した政策・方針が決定されるようになる」は約7割の人が、そうなると思うとしている。

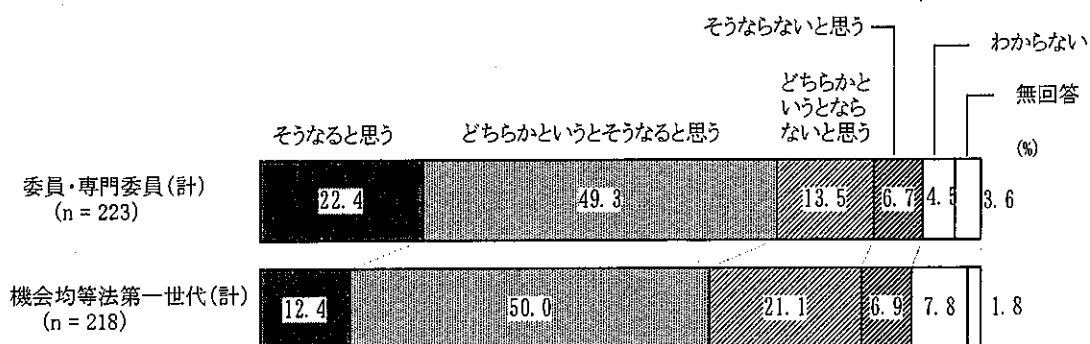
男女共同参画が進みやすい組織・社会になる



その企業・組織で女性が働く上での様々な障害・課題が明らかになり、解決しやすくなる



生活者の視点をより反映した政策・方針が決定されるようになる

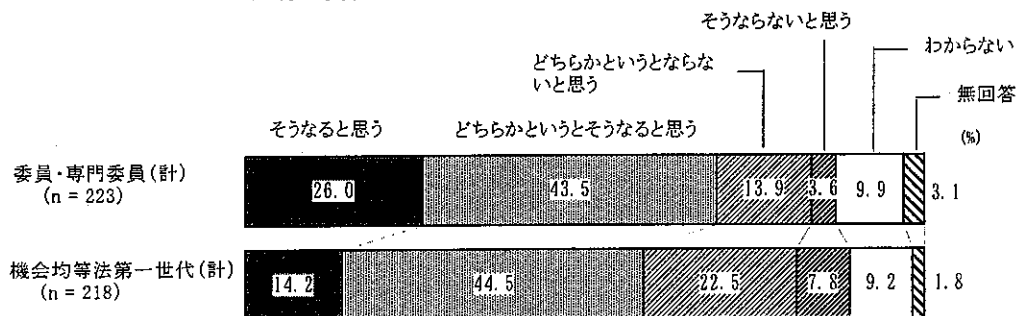


(N・%)

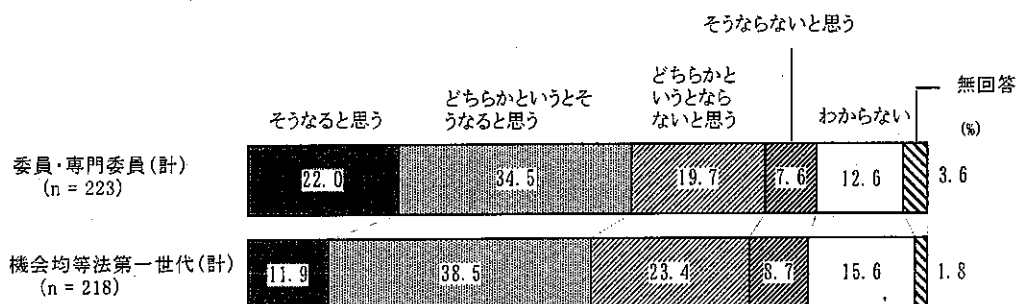
男女共同参画が進みやすい組織・社会になる									
	総 数	そう なると 思う	どちらか という とそう なると 思う	どちらか という となら ない と思う	そう なら ない と思 う	わか らな い	無 回 答	な る と 思 う (計)	な ら な い と 思 う (計)
【総 数】	441	20.4	55.8	11.1	5.0	5.4	2.3	76.2	16.1
委員・専門委員(計)	223	24.2	57.0	7.6	3.1	5.4	2.7	81.2	10.8
男 性	98	29.6	56.1	6.1	5.1	3.1	-	85.7	11.2
女 性	120	19.2	59.2	7.5	1.7	7.5	5.0	78.3	9.2
機会均等法第一世代(計)	218	16.5	54.6	14.7	6.9	5.5	1.8	71.1	21.6
男 性	127	15.0	57.5	13.4	7.9	4.7	1.6	72.4	21.3
女 性	91	18.7	50.5	16.5	5.5	6.6	2.2	69.2	22.0
その企業・組織で女性が働く上での様々な障害・課題が明らかにになり、解決しやすくなる									
【総 数】	441	19.5	55.1	16.1	3.6	3.2	2.5	74.6	19.7
委員・専門委員(計)	223	24.2	56.1	11.7	2.2	2.7	3.1	80.3	13.9
男 性	98	27.6	59.2	9.2	3.1	1.0	-	86.7	12.2
女 性	120	20.8	55.0	12.5	1.7	4.2	5.8	75.8	14.2
機会均等法第一世代(計)	218	14.7	54.1	20.6	5.0	3.7	1.8	68.8	25.7
男 性	127	13.4	53.5	22.0	5.5	3.9	1.6	66.9	27.6
女 性	91	16.5	54.9	18.7	4.4	3.3	2.2	71.4	23.1
生活者の視点をより反映した政策・方針が決定されるようになる									
【総 数】	441	17.5	49.7	17.2	6.8	6.1	2.7	67.1	24.0
委員・専門委員(計)	223	22.4	49.3	13.5	6.7	4.5	3.6	71.7	20.2
男 性	98	20.4	50.0	12.2	11.2	5.1	1.0	70.4	23.5
女 性	120	25.0	47.5	14.2	3.3	4.2	5.8	72.5	17.5
機会均等法第一世代(計)	218	12.4	50.0	21.1	6.9	7.8	1.8	62.4	28.0
男 性	127	12.6	46.5	22.0	7.1	10.2	1.6	59.1	29.1
女 性	91	12.1	54.9	19.8	6.6	4.4	2.2	67.0	26.4

- ・ 「人材が豊富になり、組織・社会全体が活性化する」は、約6割の人が、「国際的に日本の評価が高まる」は、約5割の人がそうなると思うとしている。

人材が豊富になり、組織・社会全体が活性化する



国際的に日本の評価が高まる

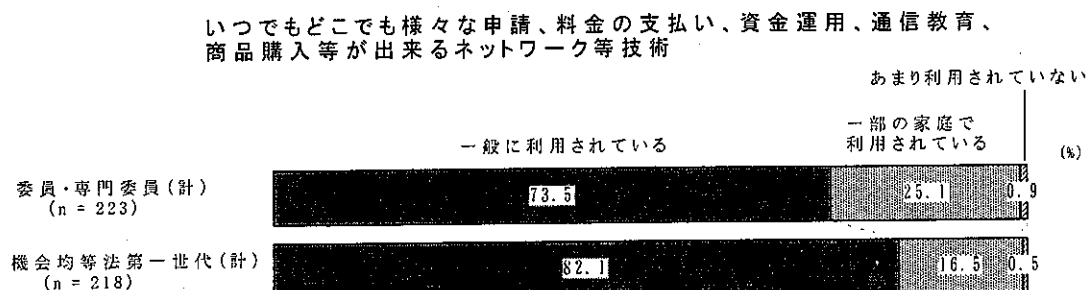
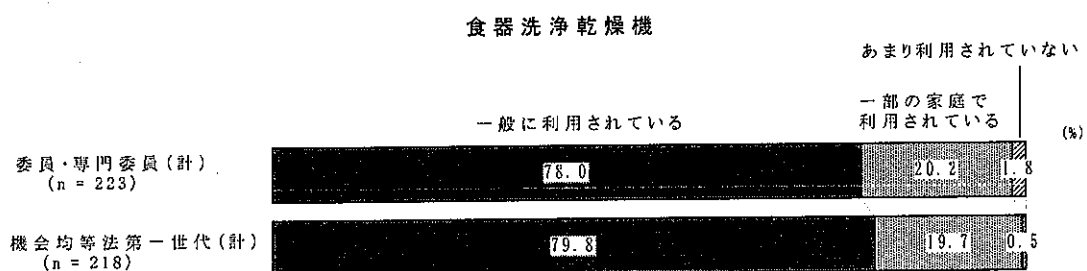
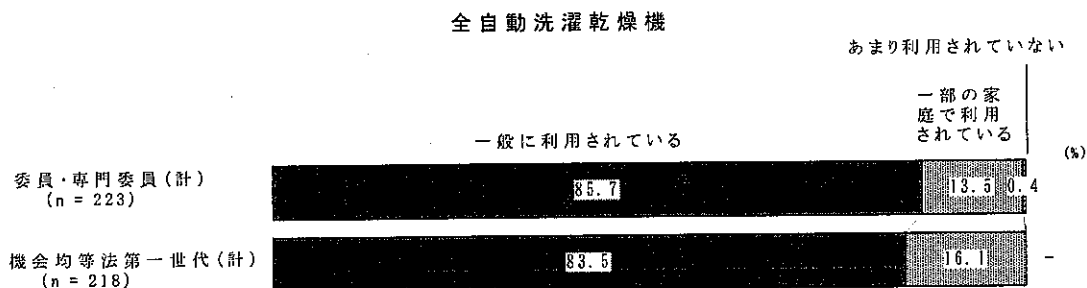


(N・%)

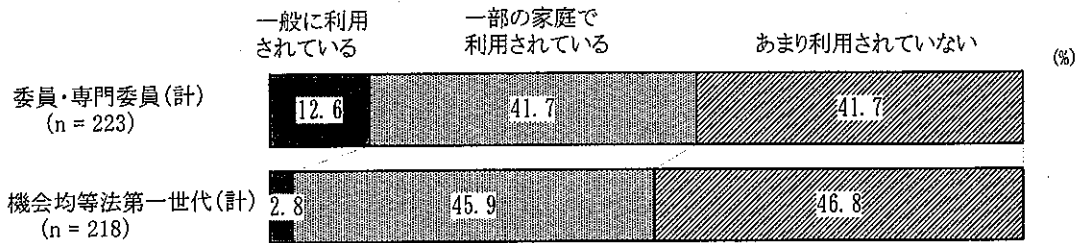
人材が豊富になり、組織・社会全体が活性化する									
	総 数	そうなると思 う	どちらか というと思 う	どちらか というとな らないと思 う	そうなら ないと思 う	わからな い	無回答	なると思 う(計)	ならない と思う (計)
【総 数】	441	20.2	44.0	18.1	5.7	9.5	2.5	64.2	23.8
委員・専門委員(計)	223	26.0	43.5	13.9	3.6	9.9	3.1	69.5	17.5
男 性	98	26.5	45.9	13.3	6.1	8.2	-	72.4	19.4
女 性	120	25.8	42.5	13.3	1.7	10.8	5.8	68.3	15.0
機会均等法第一世代(計)	218	14.2	44.5	22.5	7.8	9.2	1.8	58.7	30.3
男 性	127	12.6	45.7	23.6	9.4	7.1	1.6	58.3	33.1
女 性	91	16.5	42.9	20.9	5.5	12.1	2.2	59.3	26.4
国際的に日本の評価が高まる									
【総 数】	441	17.0	36.5	21.5	8.2	14.1	2.7	53.5	29.7
委員・専門委員(計)	223	22.0	34.5	19.7	7.6	12.6	3.6	56.5	27.4
男 性	98	26.5	36.7	14.3	8.2	13.3	1.0	63.3	22.4
女 性	120	18.3	34.2	21.7	7.5	12.5	5.8	52.5	29.2
機会均等法第一世代(計)	218	11.9	38.5	23.4	8.7	15.6	1.8	50.5	32.1
男 性	127	8.7	40.2	22.0	11.0	16.5	1.6	48.8	33.1
女 性	91	16.5	36.3	25.3	5.5	14.3	2.2	52.7	30.8

○ 男女共同参画社会の形成を支える技術、サービスについて

- ・ 「全自動洗濯乾燥機」、「食器洗浄乾燥機」、「いつでもどこでも様々な申請、料金の支払い、資産運用、通信教育、商品購入等ができるネットワーク等技術」は7割以上の人々が一般的に利用されていると考えている。
- ・ 「家事・介護ロボット」が一般的に利用されていると考えている人は、1割未満となっている。



家事・介護ロボット



(N・%)

全自動洗濯乾燥機						
	総 数	一般的に 利用されて いる	一部の家 庭で利用 されてい る	あまり利 用されて いない	わから ない	無回答
【総 数】	441	84.6	14.7	0.2	0.2	0.2
委員・専門委員(計)	223	85.7	13.5	0.4	-	0.4
男 性	98	88.8	9.2	1.0	-	1.0
女 性	120	82.5	17.5	-	-	-
機会均等法第一世代(計)	218	83.5	16.1	-	0.5	-
男 性	127	84.3	15.7	-	-	-
女 性	91	82.4	16.5	-	1.1	-
食器洗淨乾燥機						
【総 数】	441	78.9	20.0	1.1	-	-
委員・専門委員(計)	223	78.0	20.2	1.8	-	-
男 性	98	78.6	18.4	3.1	-	-
女 性	120	76.7	22.5	0.8	-	-
機会均等法第一世代(計)	218	79.8	19.7	0.5	-	-
男 性	127	80.3	19.7	-	-	-
女 性	91	79.1	19.8	1.1	-	-
いつでもどこでも様々な申請、料金の支払い、資産運用、通信教育、商品購入等ができるネットワーク等技術						
【総 数】	441	77.8	20.9	0.7	0.5	0.2
委員・専門委員(計)	223	73.5	25.1	0.9	-	0.4
男 性	98	69.4	28.6	2.0	-	-
女 性	120	77.5	21.7	-	-	0.8
機会均等法第一世代(計)	218	82.1	16.5	0.5	0.9	-
男 性	127	81.9	17.3	-	0.8	-
女 性	91	82.4	15.4	1.1	1.1	-
家事・介護ロボット						
【総 数】	441	7.7	43.8	44.2	4.3	-
委員・専門委員(計)	223	12.6	41.7	41.7	4.0	-
男 性	98	19.4	34.7	39.8	6.1	-
女 性	120	6.7	46.7	44.2	2.5	-
機会均等法第一世代(計)	218	2.8	45.9	46.8	4.6	-
男 性	127	2.4	44.1	48.0	5.5	-
女 性	91	3.3	48.4	45.1	3.3	-

○ 2020年頃に想定される家庭及び、家庭とその他の活動との両立に関する状況について

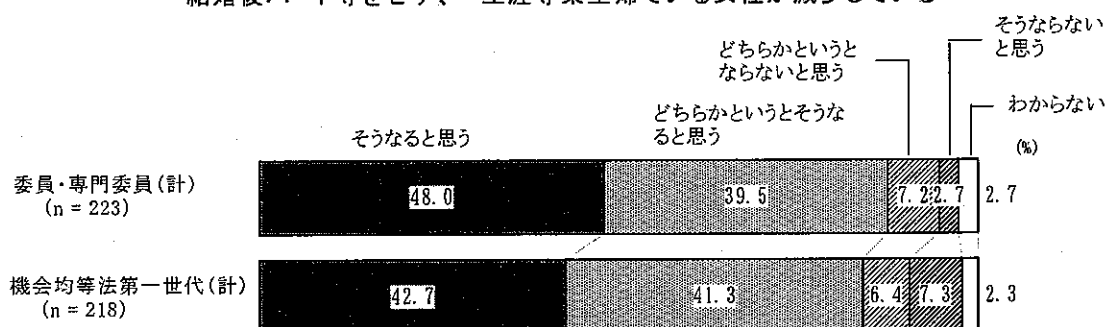
- ・ 「結婚後パート等をせず、一生涯専業主婦でいる女性が減少している」



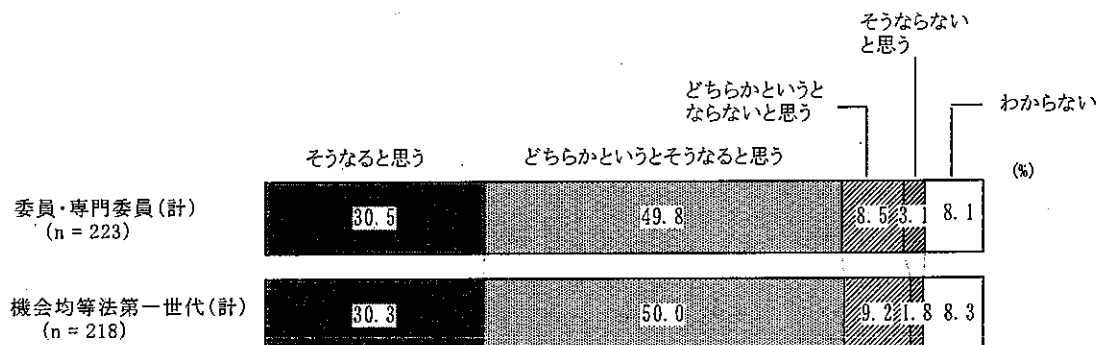
は約9割の人が、「家庭における安らぎが重視されるようになっている」、
「技術・サービスの進展により、家庭における家事時間は減少している」
は約8割の人が、そうなると思うとしている。

- ・ 「2割以上の男性が、育児休業を取る（1か月程度の短期間取得も含む）社会になっている」は約7割の人が、「男性の家事・育児等の時間が女性の半分程度（現在の欧米並みの比率）以上になっている」は約6割の人が、そうならないと思うとしている。
- ・ 「2割以上の男性が、育児休業を取る（1か月程度の短時間取得も含む）社会になっている」については、審議会等委員の約6割がそうならないと思うとしているのに対し、均等法第一世代でそうならないと思うとしている人は8割を超えており、特に高くなっている。

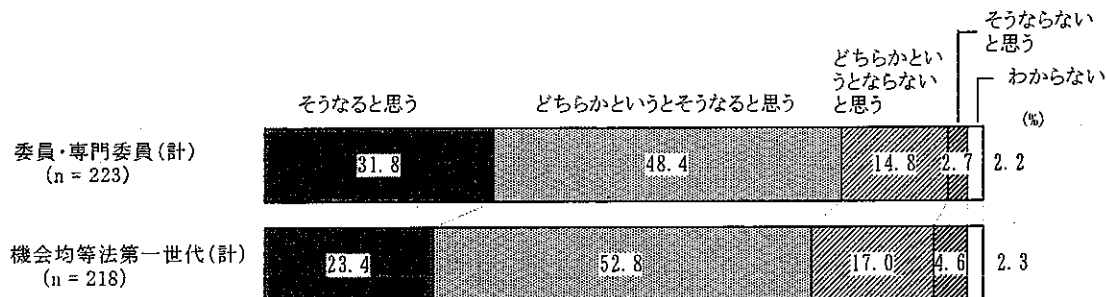
結婚後パート等をせず、一生涯専業主婦でいる女性が減少している



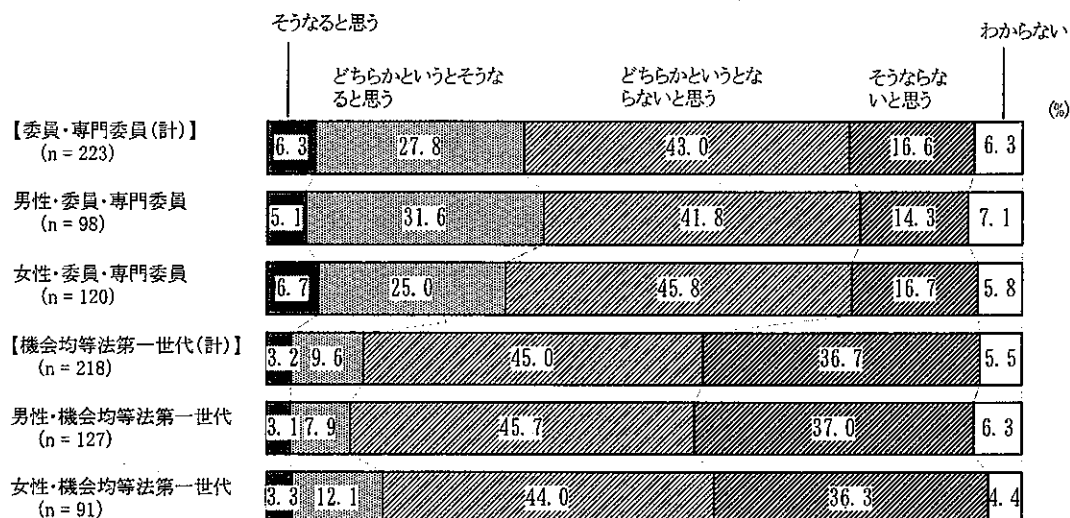
家庭における安らぎが重視されるようになっている



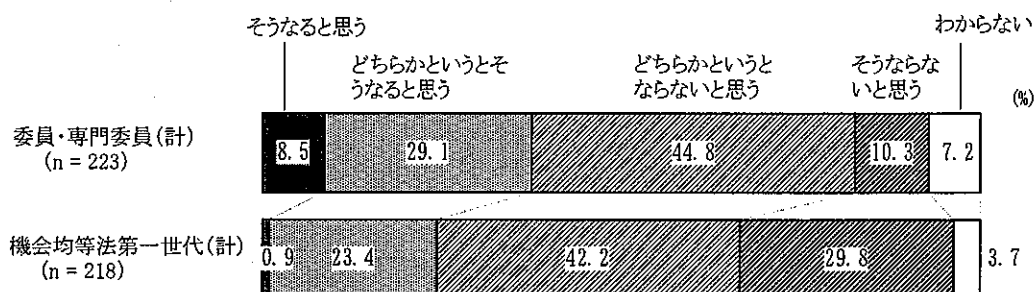
技術・サービスの進展により、家庭における家事時間は減少している



2割以上の男性が、育児休業を取る(1か月程度の短期間取得も含む)社会になっている(現在男性の育児休業取得率は0.33%、現在、国では当面10%にする目標を設定している)



男性の家事・育児等の時間が女性の半分程度(現在の欧米並みの比率)以上になっている



(N・%)									
結婚後パート等をせず、一生涯専業主婦でいる女性が減少している									
	総数	そうなると思う	どちらかというと思う	どちらかというとならないと思う	そうならないと思う	わからない	無回答	なると思う(計)	ならないと思う(計)
【総数】	441	45.4	40.4	6.8	5.0	2.5	-	85.7	11.8
委員・専門委員(計)	223	48.0	39.5	7.2	2.7	2.7	-	87.4	9.9
男性	98	43.9	39.8	7.1	4.1	5.1	-	83.7	11.2
女性	120	51.7	39.2	6.7	1.7	0.8	-	90.8	8.3
機会均等法第一世代(計)	218	42.7	41.3	6.4	7.3	2.3	-	83.9	13.8
男性	127	40.9	40.9	7.9	7.9	2.4	-	81.9	15.7
女性	91	45.1	41.8	4.4	6.6	2.2	-	86.8	11.0
家庭における安らぎが重視されるようになっている									
【総数】	441	30.4	49.9	8.8	2.5	8.2	0.2	80.3	11.3
委員・専門委員(計)	223	30.5	49.8	8.5	3.1	8.1	-	80.3	11.7
男性	98	28.6	50.0	8.2	6.1	7.1	-	78.6	14.3
女性	120	31.7	50.8	8.3	0.8	8.3	-	82.5	9.2
機会均等法第一世代(計)	218	30.3	50.0	9.2	1.8	8.3	0.5	80.3	11.0
男性	127	30.7	51.2	7.1	0.8	10.2	-	81.9	7.9
女性	91	29.7	48.4	12.1	3.3	5.5	1.1	78.0	15.4

(N・%)

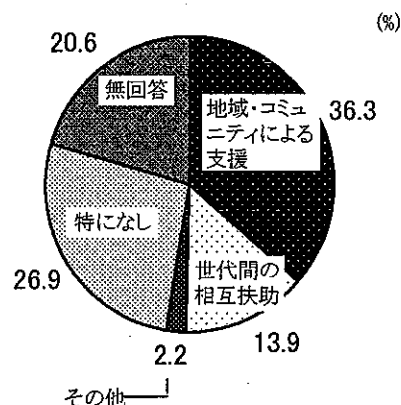
技術・サービスの進展により、家庭における家事時間は減少している									
	総数	そう な う 思 う	どちら か と い う と さ う な う と 思 う	どちら か と い う と な ら な い と 思 う	さ う な ら な い と 思 う	わ か ら な い	無 回 答	な る と 思 う (計)	な ら な い と 思 う (計)
【総数】	441	27.7	50.6	15.9	3.6	2.3	-	78.2	19.5
委員・専門委員(計)	223	31.8	48.4	14.8	2.7	2.2	-	80.3	17.5
男性	98	31.6	46.9	14.3	3.1	4.1	-	78.6	17.3
女性	120	32.5	49.2	15.0	2.5	0.8	-	81.7	17.5
機会均等法第一世代(計)	218	23.4	52.8	17.0	4.6	2.3	-	76.1	21.6
男性	127	22.8	53.5	15.7	6.3	1.6	-	76.4	22.0
女性	91	24.2	51.6	18.7	2.2	3.3	-	75.8	20.9
2割以上の男性が、育児休業を取る(1か月程度の短期間取得も含む)社会になっている(現在男性の育児休業取得率は0.33%、現在、国では当面10%にする目標を設定している)									
【総数】	441	4.8	18.8	44.0	26.5	5.9	-	23.6	70.5
委員・専門委員(計)	223	6.3	27.8	43.0	16.6	6.3	-	34.1	59.6
男性	98	5.1	31.6	41.8	14.3	7.1	-	36.7	56.1
女性	120	6.7	25.0	45.8	16.7	5.8	-	31.7	62.5
機会均等法第一世代(計)	218	3.2	9.6	45.0	36.7	5.5	-	12.8	81.7
男性	127	3.1	7.9	45.7	37.0	6.3	-	11.0	82.7
女性	91	3.3	12.1	44.0	36.3	4.4	-	15.4	80.2
男性の家事・育児等の時間が女性の半分程度(現在の欧米並みの比率)以上になっている									
【総数】	441	4.8	26.3	43.5	20.0	5.4	-	31.1	63.5
委員・専門委員(計)	223	8.5	29.1	44.8	10.3	7.2	-	37.7	55.2
男性	98	10.2	26.5	43.9	9.2	10.2	-	36.7	53.1
女性	120	7.5	30.8	46.7	10.0	5.0	-	38.3	56.7
機会均等法第一世代(計)	218	0.9	23.4	42.2	29.8	3.7	-	24.3	72.0
男性	127	1.6	23.6	45.7	26.8	2.4	-	25.2	72.4
女性	91	-	23.1	37.4	34.1	5.5	-	23.1	71.4

○ 保育所・育児休業など制度的な子育て支援以外の支援について

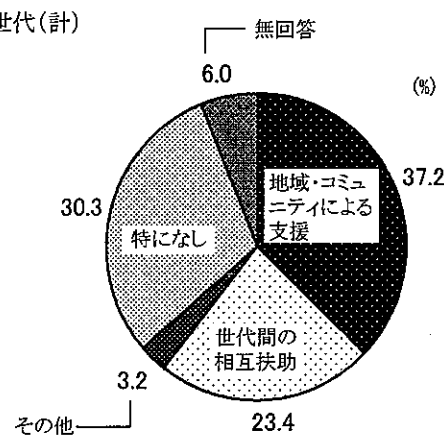
- ・ 「地域・コミュニティによる支援」を選んだ人が約4割、「特になし(制度的な子育て支援以外は自己負担によるベビーシッターの利用などが主体)」を選んだ人が約3割となっている。

保育所・育児休業など制度的な子育て支援以外では、どのような支援が主に行われていると思うか

委員・専門委員(計)
(n = 223)



機会均等法第一世代(計)
(n = 218)



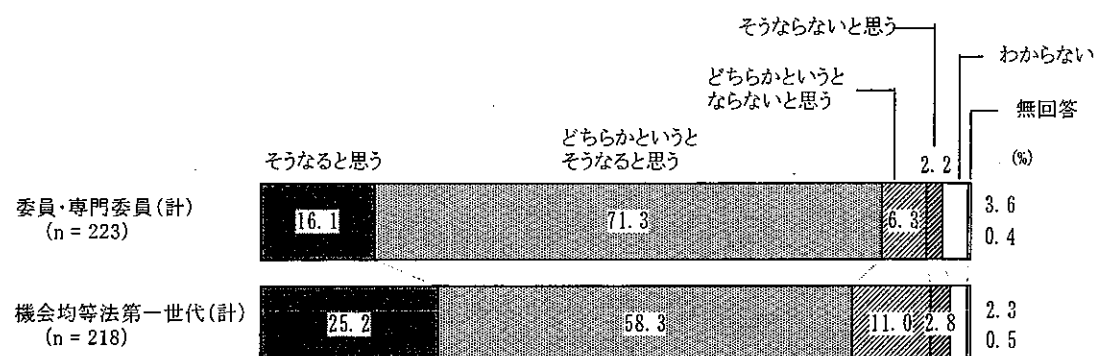
(N・%)

保育所・育児休業など制度的な子育て支援以外では、どのような支援が主に行われていると思うか						
	総数	地域・コミュニティによる支援	世代間の相互扶助	その他	特になし	無回答
【総数】	441	36.7	18.6	2.7	28.6	13.4
委員・専門委員(計)	223	36.3	13.9	2.2	26.9	20.6
男性	98	35.7	12.2	-	33.7	18.4
女性	120	38.3	14.2	4.2	21.7	21.7
機会均等法第一世代(計)	218	37.2	23.4	3.2	30.3	6.0
男性	127	33.9	24.4	3.9	32.3	5.5
女性	91	41.8	22.0	2.2	27.5	6.6

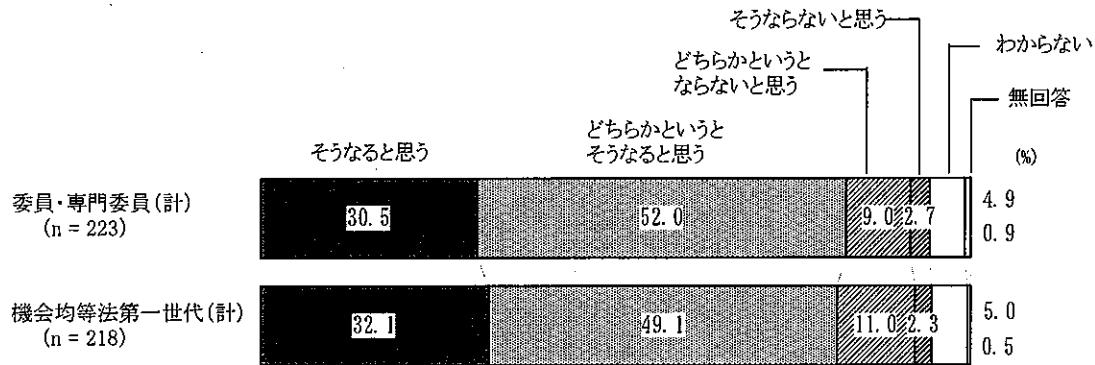
○ 2020年頃に想定される雇用・就労に関する状況について

- 「男女の人権意識の高まりにより、研修の徹底、広報・啓発、専門相談窓口の設置等企業におけるセクシュアル・ハラスメントを防止する職場環境作りが進んでいる」、「ネットワークの発達等により、テレワーク等が多数の企業で導入されている」、「出産・育児による退職が少なくなっている」について、そうなると思うとしている人は8割を超えている。

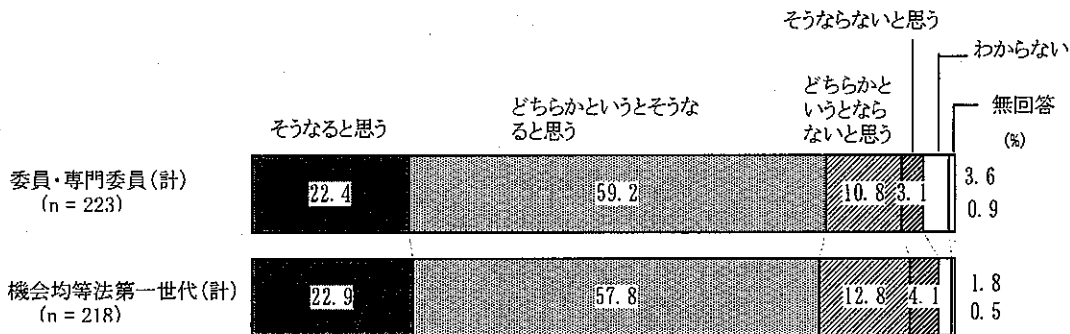
男女の人権意識の高まりにより、研修の徹底、広報・啓発、専門相談窓口の設置等、企業におけるセクシュアル・ハラスメントを防止する職場環境作りが進んでいる



ネットワークの発達等により、テレワーク等が多数の企業で導入されている



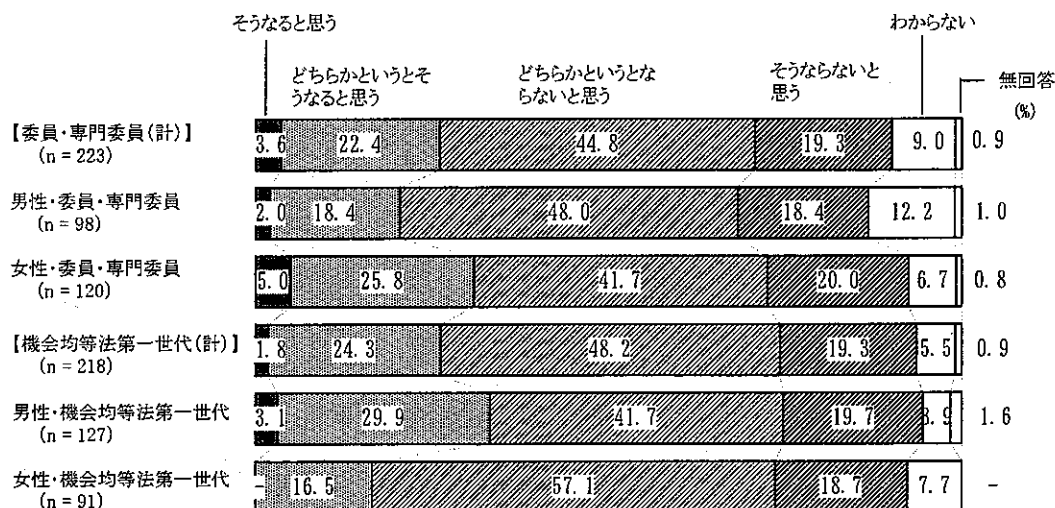
出産・育児による退職が少なくなっている



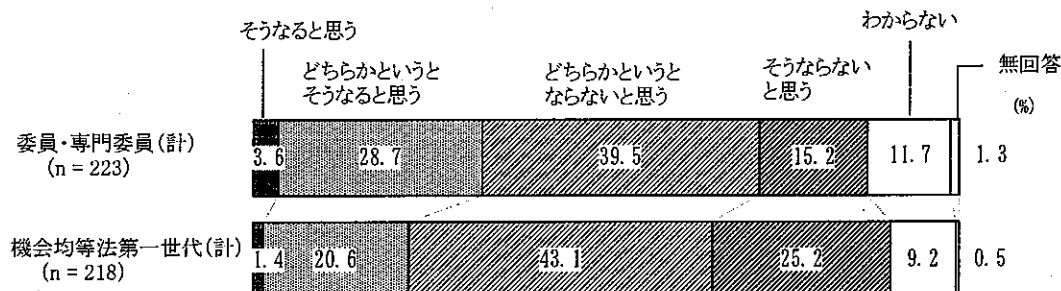
(N・%)									
男女の人権意識の高まりにより、研修の徹底、広報・啓発、専門相談窓口の設置等、企業におけるセクシュアル・ハラスメントを防止する職場環境作りが進んでいる									
	総数	そうなると思う	どちらかというと思う	どちらかというと思う	そうならないと思う	わからない	無回答	なると思う(計)	ならないと思う(計)
【総数】	441	20.6	64.9	8.6	2.5	2.9	0.5	85.5	11.1
委員・専門委員(計)	223	16.1	71.3	6.3	2.2	3.6	0.4	87.4	8.5
男性	98	19.4	67.3	4.1	4.1	4.1	1.0	86.7	8.2
女性	120	14.2	74.2	7.5	0.8	3.3	-	88.3	8.3
機会均等法第一世代(計)	218	25.2	58.3	11.0	2.8	2.3	0.5	83.5	13.8
男性	127	26.8	62.2	7.1	1.6	1.6	0.8	89.0	8.7
女性	91	23.1	52.7	16.5	4.4	3.3	-	75.8	20.9
ネットワークの発達等により、テレワーク等が多数の企業で導入されている									
【総数】	441	31.3	50.6	10.0	2.5	5.0	0.7	81.9	12.5
委員・専門委員(計)	223	30.5	52.0	9.0	2.7	4.9	0.9	82.5	11.7
男性	98	27.6	50.0	12.2	5.1	4.1	1.0	77.6	17.3
女性	120	33.3	52.5	6.7	0.8	5.8	0.8	85.8	7.5
機会均等法第一世代(計)	218	32.1	49.1	11.0	2.3	5.0	0.5	81.2	13.3
男性	127	31.5	47.2	12.6	3.1	4.7	0.8	78.7	15.7
女性	91	33.0	51.6	8.8	1.1	5.5	-	84.6	9.9
出産・育児による退職が少なくなっている									
【総数】	441	22.7	58.5	11.8	3.6	2.7	0.7	81.2	15.4
委員・専門委員(計)	223	22.4	59.2	10.8	3.1	3.6	0.9	81.6	13.9
男性	98	23.5	55.1	12.2	3.1	5.1	1.0	78.6	15.3
女性	120	21.7	62.5	9.2	3.3	2.5	0.8	84.2	12.5
機会均等法第一世代(計)	218	22.9	57.8	12.8	4.1	1.8	0.5	80.7	17.0
男性	127	22.8	56.7	12.6	3.9	3.1	0.8	79.5	16.5
女性	91	23.1	59.3	13.2	4.4	-	-	82.4	17.6

- 「パートと正社員間の均等待遇が実現している」、「職・住近接した街づくりが行われ、通勤時間が減少し、仕事と子育てが両立しやすい生活環境になっている」について、そうならないと思うとしている人は6割を超えている。

パートと正社員間の均等待遇が実現している



職・住の近接した街づくりが行われ、通勤時間が減少し、仕事と子育てが両立しやすい生活環境になっている



(N・%)

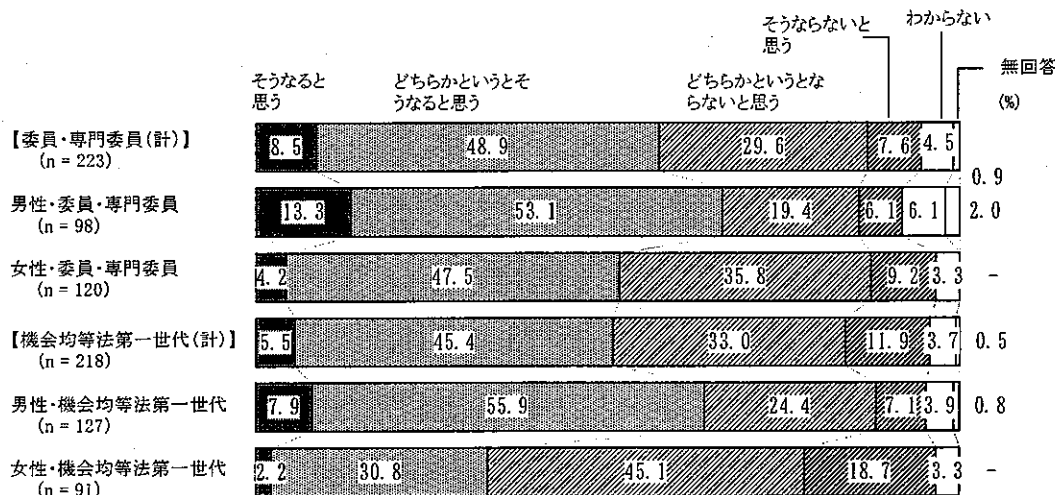
パートと正社員間の均等待遇が実現している									
	総数	そうなると思う	どちらかというと思う	どちらかというとならないと思う	そうならないと思う	わからない	無回答	なると思う(計)	ならないと思う(計)
【総数】	441	2.7	23.4	46.5	19.3	7.3	0.9	26.1	65.8
委員・専門委員(計)	223	3.6	22.4	44.8	19.3	9.0	0.9	26.0	64.1
男性	98	2.0	18.4	48.0	18.4	12.2	1.0	20.4	66.3
女性	120	5.0	25.8	41.7	20.0	6.7	0.8	30.8	61.7
機会均等法第一世代(計)	218	1.8	24.3	48.2	19.3	5.5	0.9	26.1	67.4
男性	127	3.1	29.9	41.7	19.7	3.9	1.6	33.1	61.4
女性	91	-	16.5	57.1	18.7	7.7	-	16.5	75.8

(N・%)

職・住の近接した街づくりが行われ、通勤時間が減少し、仕事と子育てが両立しやすい生活環境になっている									
	総数	そうなると思う	どちらかという そうなる と思う	どちらか というとな らない と思う	そうなら ないと思 う	わか らない	無回 答	なると思 う(計)	ならない と思う (計)
【総数】	441	2.5	24.7	41.3	20.2	10.4	0.9	27.2	61.5
委員・専門委員(計)	223	3.6	28.7	39.5	15.2	11.7	1.3	32.3	54.7
男性	98	3.1	26.5	36.7	18.4	13.3	2.0	29.6	55.1
女性	120	4.2	30.0	40.8	13.3	10.8	0.8	34.2	54.2
機会均等法第一世代(計)	218	1.4	20.6	43.1	25.2	9.2	0.5	22.0	68.3
男性	127	1.6	18.9	47.2	22.8	8.7	0.8	20.5	70.1
女性	91	1.1	23.1	37.4	28.6	9.9	-	24.2	65.9

- 「募集・採用において年齢を問われることが少なくなり、女性の再就職が容易になっている」について、そうならないと思うとしている人は、全体では約4割であるが、均等法第一世代の女性は6割を超える人がそうならないと思うとしている。

募集・採用において年齢を問われることが少なくなり、
女性の再就職が容易になっている

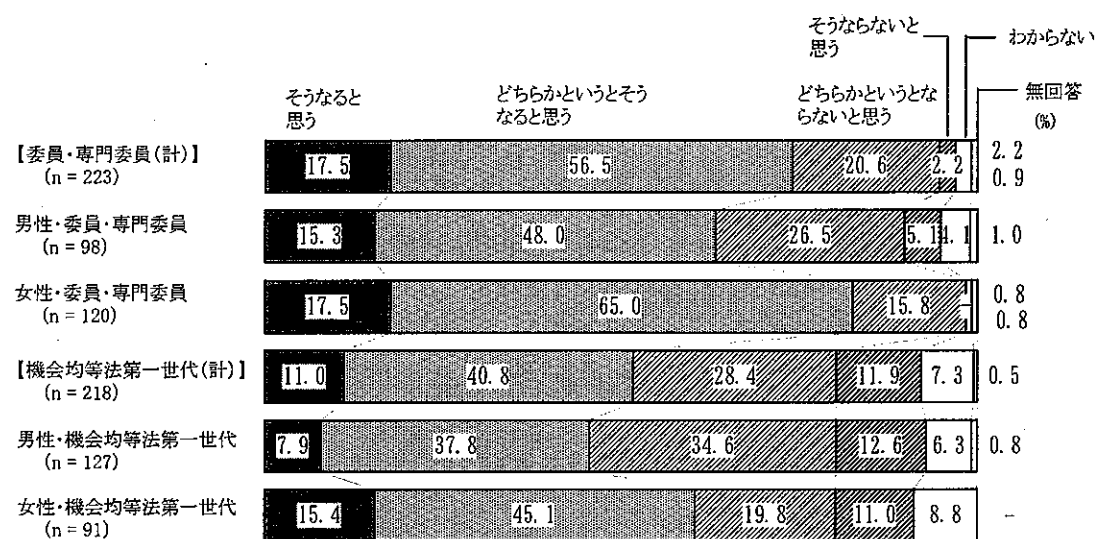


(N・%)

募集・採用において年齢を問われることが少なくなり、女性の再就職が容易になっている									
	総数	そうなる と思う	どちらか というとな らない と思う	どちらか というとな らない と思う	そうなら ないと思 う	わか らない	無回 答	なると思 う(計)	ならない と思う (計)
【総数】	441	7.0	47.2	31.3	9.8	4.1	0.7	54.2	41.0
委員・専門委員(計)	223	8.5	48.9	29.6	7.6	4.5	0.9	57.4	37.2
男性	98	13.3	53.1	19.4	6.1	6.1	2.0	66.3	25.5
女性	120	4.2	47.5	35.8	9.2	3.3	-	51.7	45.0
機会均等法第一世代(計)	218	5.5	45.4	33.0	11.9	3.7	0.5	50.9	45.0
男性	127	7.9	55.9	24.4	7.1	3.9	0.8	63.8	31.5
女性	91	2.2	30.8	45.1	18.7	3.3	-	33.0	63.7

- 「家計の生計維持についての男性の負担が減少している」について、そうならないと思うとしている人は、全体では約3割であるが、均等法第一世代の男性は5割近くの人がそうならないと思うとしている。

家庭の生計維持についての男性の負担が減少している

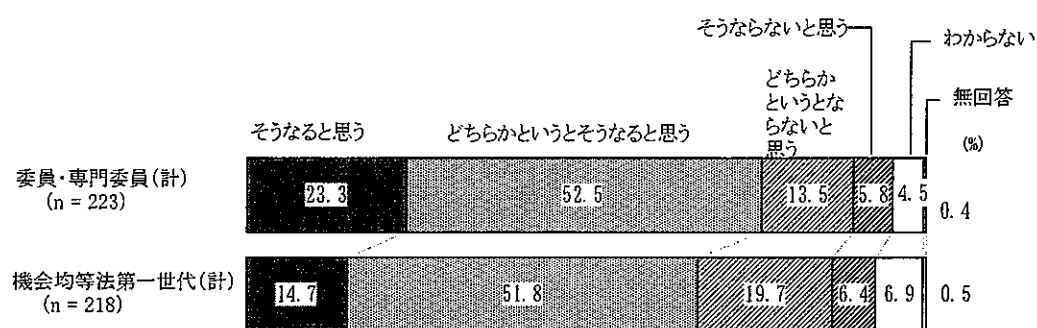


(N・%)

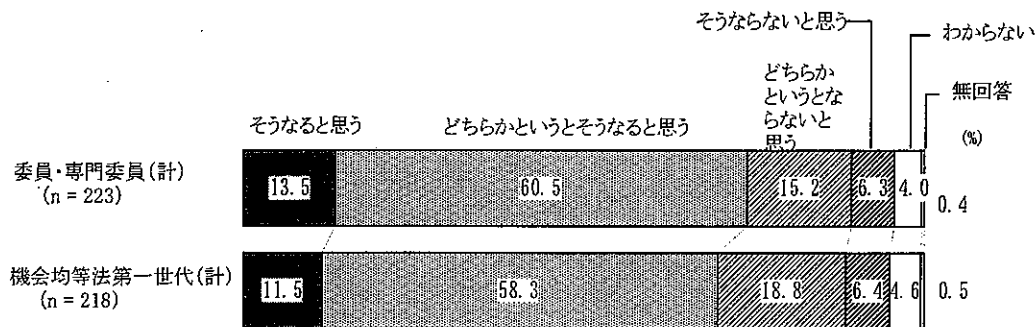
家庭の生計維持についての男性の負担が減少している									
	総数	そうなると思う	どちらかというと思う	どちらかというと思う	そうならないと思う	わからない	無回答	なると思う(計)	ならないと思う(計)
【総数】	441	14.3	48.8	24.5	7.0	4.8	0.7	63.0	31.5
委員・専門委員(計)	223	17.5	56.5	20.6	2.2	2.2	0.9	74.0	22.9
男性	98	15.3	48.0	26.5	5.1	4.1	1.0	63.3	31.6
女性	120	17.5	65.0	15.8	-	0.8	0.8	82.5	15.8
機会均等法第一世代(計)	218	11.0	40.8	28.4	11.9	7.3	0.5	51.8	40.4
男性	127	7.9	37.8	34.6	12.6	6.3	0.8	45.7	47.2
女性	91	15.4	45.1	19.8	11.0	8.8	-	60.4	30.8

- 「転職が容易になっている」、「短時間正社員、正社員・パートの転換等の制度が一般化し、生活に合わせた働き方を選択できるようになっている」、「起業に係る担保等の制度の変化や資金提供の多様化等により、起業が行いやすくなっている」について、約7割の人が、そうなると思うとしている。

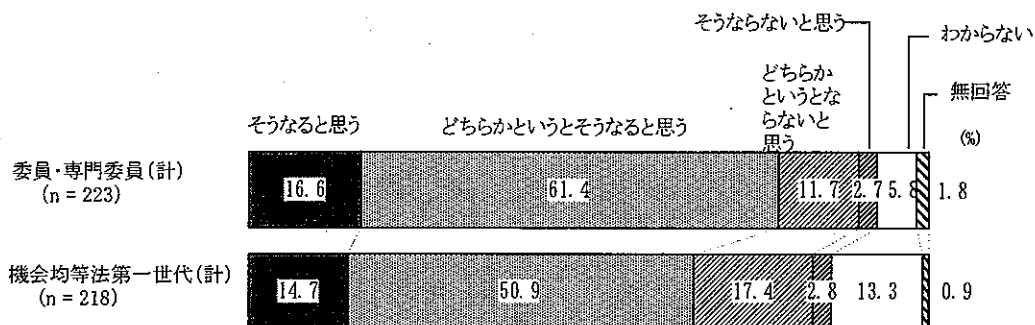
転職が容易になっている



短時間正社員、正社員・パートの転換等の制度が一般化し、生活に合わせた働き方を選択できるようになっている



起業に係る担保等の制度の変化や資金提供の多様化等により、起業が行いやすくなっている



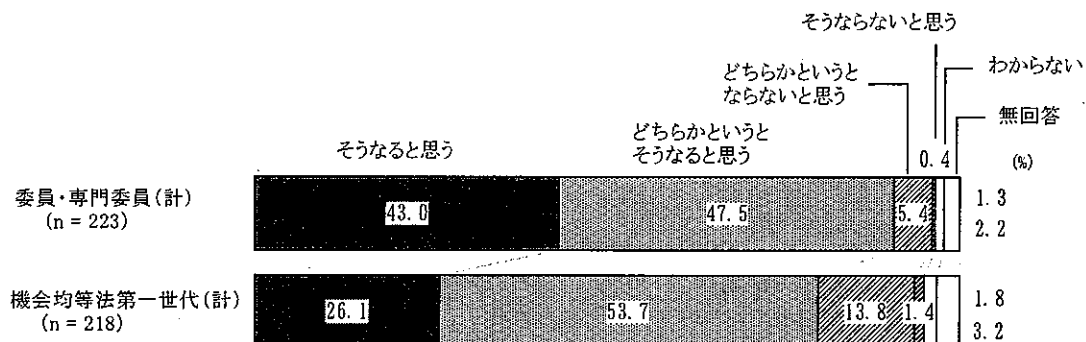
		(N・%)								
転職が容易になっている		総数	そうなると思う	どちらかというと思う	どちらかというとならないと思う	そうならないと思う	わからない	無回答	なると思う(計)	ならないと思う(計)
【総数】		441	19.0	52.2	16.6	6.1	5.7	0.5	71.2	22.7
委員・専門委員(計)		223	23.3	52.5	13.5	5.8	4.5	0.4	75.8	19.3
	男性	98	22.4	49.0	12.2	9.2	6.1	1.0	71.4	21.4
	女性	120	25.0	53.3	15.0	3.3	3.3	-	78.3	18.3
機会均等法第一世代(計)		218	14.7	51.8	19.7	6.4	6.9	0.5	66.5	26.1
	男性	127	16.5	54.3	18.9	5.5	3.9	0.8	70.9	24.4
	女性	91	12.1	48.4	20.9	7.7	11.0	-	60.4	28.6
短時間正社員、正社員・パートの転換等の制度が一般化し、生活に合わせた働き方を選択できるようになっている										
【総数】		441	12.5	59.4	17.0	6.3	4.3	0.5	71.9	23.4
委員・専門委員(計)		223	13.5	60.5	15.2	6.3	4.0	0.4	74.0	21.5
	男性	98	11.2	60.2	17.3	5.1	5.1	1.0	71.4	22.4
	女性	120	15.8	60.8	13.3	7.5	2.5	-	76.7	20.8
機会均等法第一世代(計)		218	11.5	58.3	18.8	6.4	4.6	0.5	69.7	25.2
	男性	127	15.7	58.3	15.0	6.3	3.9	0.8	74.0	21.3
	女性	91	5.5	58.2	24.2	6.6	5.5	-	63.7	30.8
起業に係る担保等の制度の変化や資金提供の多様化等により、起業が行いやすくなっている										
【総数】		441	15.6	56.2	14.5	2.7	9.5	1.4	71.9	17.2
委員・専門委員(計)		223	16.6	61.4	11.7	2.7	5.8	1.8	78.0	14.3
	男性	98	15.3	58.2	10.2	4.1	8.2	4.1	73.5	14.3
	女性	120	18.3	63.3	12.5	1.7	4.2	-	81.7	14.2
機会均等法第一世代(計)		218	14.7	50.9	17.4	2.8	13.3	0.9	65.6	20.2
	男性	127	16.5	52.8	16.5	3.1	10.2	0.8	69.3	19.7
	女性	91	12.1	48.4	18.7	2.2	17.6	1.1	60.4	20.9

○ 2020年頃に想定される教育に関する状況について

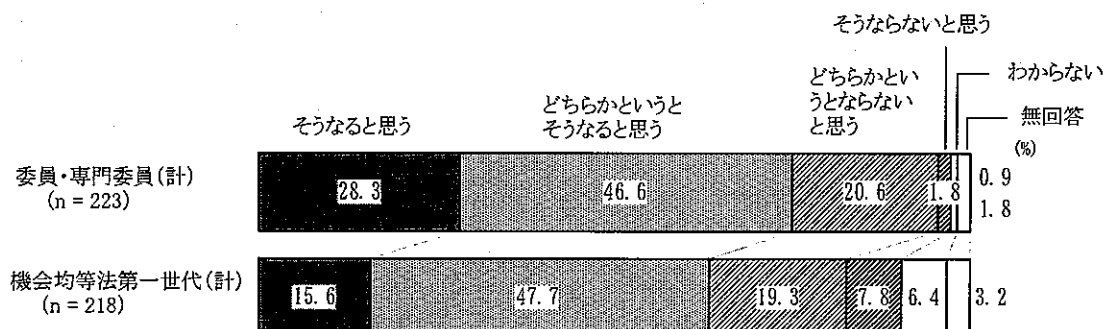
- 「資格取得を目指す人が増加し、リカレント教育を受けることが一般化している」は約9割の人が、「大学(学部)、大学院の卒業者は男女同数

程度となっている」及び「社会科学系（法学・経済学等）、自然科学系（理学・工学等）学部的女子学生比率が上昇するなど、学部ごとの男女の学生数の違いが少なく（男女いずれか少ない方でも3～4割以上に）なっている」は約7割の人が、そうなると思うとしている。

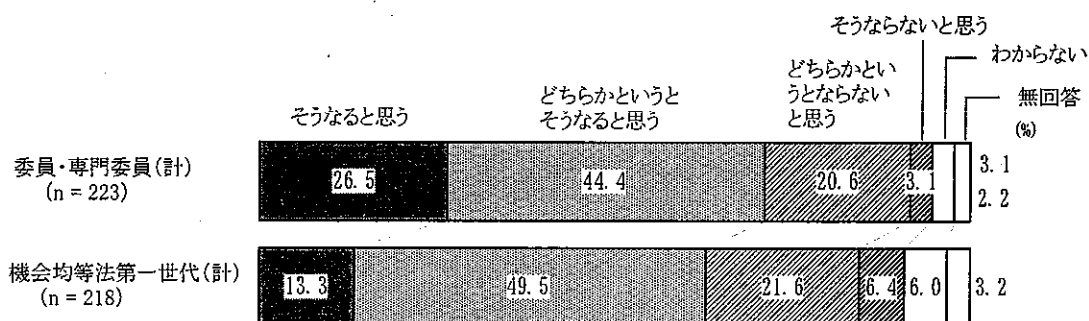
資格取得を目指す人が増加し、リカレント教育を受けることが一般化している



大学(学部)、大学院の卒業者は男女同数程度となっている



社会科学系(法学・経済学等)、自然科学系(理学・工学等)学部的女子学生比率が上昇するなど、学部ごとの男女の学生数の違いが少なく(男女いずれか少ない方でも3～4割以上に)なっている



(N・%)

資格取得を目指す人が増加し、リカレント教育を受けることが一般化している									
	総 数	そう な る と 思 う	どちら か と い う と 思 う	どちら か と い う と 思 う	そう な ら な い と 思 う	わ か ら な い	無 回 答	な る と 思 う (計)	な ら な い と 思 う (計)
【総 数】	441	34.7	50.6	9.5	0.9	1.6	2.7	85.3	10.4
委員・専門委員(計)	223	43.0	47.5	5.4	0.4	1.3	2.2	90.6	5.8
男 性	98	40.8	48.0	5.1	1.0	3.1	2.0	88.8	6.1
女 性	120	45.8	45.8	5.8	-	-	2.5	91.7	5.8
機会均等法第一世代(計)	218	26.1	53.7	13.8	1.4	1.8	3.2	79.8	15.1
男 性	127	22.0	56.7	14.2	1.6	2.4	3.1	78.7	15.7
女 性	91	31.9	49.5	13.2	1.1	1.1	3.3	81.3	14.3
大学(学部)、大学院の卒業者は男女同数程度となっている									
【総 数】	441	22.0	47.2	20.0	4.8	3.6	2.5	69.2	24.7
委員・専門委員(計)	223	28.3	46.6	20.6	1.8	0.9	1.8	74.9	22.4
男 性	98	30.6	39.8	25.5	2.0	1.0	1.0	70.4	27.6
女 性	120	26.7	51.7	16.7	1.7	0.8	2.5	78.3	18.3
機会均等法第一世代(計)	218	15.6	47.7	19.3	7.8	6.4	3.2	63.3	27.1
男 性	127	14.2	43.3	21.3	11.0	7.1	3.1	57.5	32.3
女 性	91	17.6	53.8	16.5	3.3	5.5	3.3	71.4	19.8
社会科学系(法学・経済学等)、自然科学系(理学・工学等)学部の女子学生比率が上昇するなど、学部ごとの男女の学生数の違いが少なく(男女いずれか少ない方でも3～4割以上に)なっている									
【総 数】	441	20.0	46.9	21.1	4.8	4.5	2.7	66.9	25.9
委員・専門委員(計)	223	26.5	44.4	20.6	3.1	3.1	2.2	70.9	23.8
男 性	98	29.6	44.9	15.3	5.1	4.1	1.0	74.5	20.4
女 性	120	25.0	42.5	25.0	1.7	2.5	3.3	67.5	26.7
機会均等法第一世代(計)	218	13.3	49.5	21.6	6.4	6.0	3.2	62.8	28.0
男 性	127	9.4	49.6	23.6	7.9	6.3	3.1	59.1	31.5
女 性	91	18.7	49.5	18.7	4.4	5.5	3.3	68.1	23.1

- 仕事を続ける上で大変だったこと (均等法第一世代の女性の方への質問)
- ・ 「ロールモデルの不在」の割合が約3割で最も高くなっている。最も大変だったことでも「ロールモデルの不在」が約2割で一番高くなっている。

これまで仕事を続ける上で大変だったこと

【総 数】・複数回答、上位5項目

該当数	91人
ロールモデルの不在	28.6
子どもの保育	26.4
上司との関係	26.4
同僚との関係	26.4
子どもの病気	24.2

(%)

仕事を継続する上で最も大変だったこと

【総 数】・上位5項目

該当数	91人
ロールモデルの不在	17.6
子どもの保育	11.0
同僚との関係	8.8
上司との関係	6.6
子どもの病気	4.4

(%)

○ 仕事を継続できた理由（均等法第一世代の女性の方への質問）

- ・ 「自分・家族が健康であった」の割合が約4割で最も高くなっている。
最も重要な理由としては「独身であった」が約2割で一番高くなっている。

これまで仕事を継続できた理由

【総 数】・複数回答、上位5位

該当数	91人
自分・家族が健康であった	44.0
独身であった	39.6
上司の理解があった	37.4
自分の親の協力	35.2
夫の理解・協力	34.1

(%)

これまで仕事を継続できた最も重要な理由

【総 数】・上位5位

該当数	91人
独身であった	20.9
夫の理解・協力	17.6
子どもがいなかった	9.9
自分の親の協力	9.9
上司の理解があった	9.9

(%)

○ 何が変わると、もっと女性が企業の方針決定に携わることができるか

（均等法第一世代の女性の方への質問）

- ・ 「女性の採用・登用・活躍推進に積極的になるなどのトップの意識の変化」の割合が約7割で最も高くなっている。最も重要と考えるものについても「女性の採用・登用・活躍推進に積極的になるなどのトップの意識の変化」が約2割で一番高くなっている。

何が変わると、もっと女性が企業の方針決定に携わることができるか

【総 数】・複数回答、上位5位

該当数	91人
女性の採用・登用・活躍推進に積極的になるなどのトップの意識の変化	67.0
もっとチャレンジする意識を持つようになるなどの女性自身の意識の変化	60.4
仕事と子育てとの両立のための制度（法律を上回る育児・介護休業制度、弾力的な雇用制度等）の整備と活用の促進	57.1
保育施設の整備等社会的サービスの充実	50.5
女性の職業能力に対する偏見、子育てしつつ勤め続けにくい雰囲気など社内、社会の意識の変化	50.5

(%)

何が変化すると、もっと女性が企業の方針決定に携わることができるか
(最も重要なもの)

【総 数】・上位5位

該当数	91人
女性の採用・登用・活躍推進に積極的になるなどのトップの意識の変化	19.8
もっとチャレンジする意識を持つようになるなどの女性自身の意識の変化	18.7
女性の職業能力に対する偏見、子育てしつつ勤め続けにくい雰囲気など社内、社会の意識の変化	11.0
仕事と子育てとの両立のための制度(法律を上回る育児・介護休業制度、弾力的な雇用制度等)の整備と活用の促進	8.8
男女の役割分担意識に基づく慣行(女性の配置部署の固定化等)の見直し等の職場環境・風土 の改善	7.7

(%)

- 今後も仕事を継続し、昇進・キャリアアップするために大変だと感じること
と(均等法第一世代の女性の方への質問)

- ・ 「子どもの保育」の割合が約5割で最も高くなっている。最も大変だと
感じることは「出産」が約2割で一番高くなっている。

仕事を継続し、昇進・キャリアアップするために大変だと感じること

【総 数】・複数回答、上位5位

該当数	91人
子どもの保育	48.4
出 産	44.0
親の介護	42.9
子どもの病気	35.2
夫の転勤(海外含む)	31.9

(%)

昇進、キャリアアップのために最も重要なもの

【総 数】・上位6項目

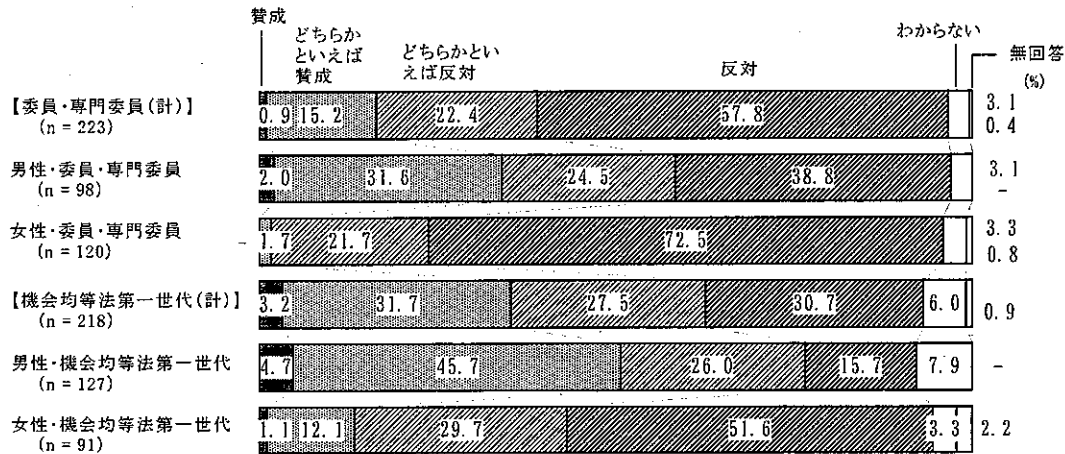
該当数	91人
出 産	19.8
子どもの保育	16.5
親の介護	16.5
夫の転勤(海外含む)	7.7
上司との関係	5.5
ロールモデルの不在	5.5

(%)

- 性別による固定的な役割分担意識等について

- ・ 「『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである。』という考え方について」は、反対する人の割合は、全体では約7割であるが、均等法第一世代
の男性は約4割となっている。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について

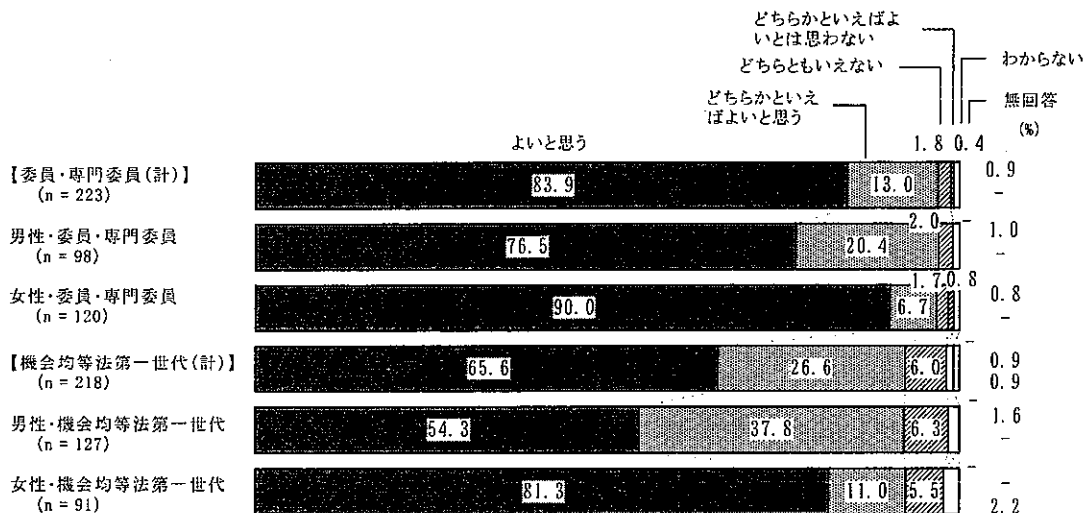


(N・%)

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について										
	総 数	賛 成	どちらか といえ ば賛成	どちらか といえ ば反対	反 対	わから ない	無 回 答	賛 成 (計)	反 対 (計)	
【総 数】	441	2.0	23.4	24.9	44.4	4.5	0.7	25.4	69.4	
委員・専門委員(計)	223	0.9	15.2	22.4	57.8	3.1	0.4	16.1	80.3	
男 性	98	2.0	31.6	24.5	38.8	3.1	-	33.7	63.3	
女 性	120	-	1.7	21.7	72.5	3.3	0.8	1.7	94.2	
機会均等法第一世代(計)	218	3.2	31.7	27.5	30.7	6.0	0.9	34.9	58.3	
男 性	127	4.7	45.7	26.0	15.7	7.9	-	50.4	41.7	
女 性	91	1.1	12.1	29.7	51.6	3.3	2.2	13.2	81.3	

- 「今後、もっと様々な職業分野で女性が増えることについて」は、よいと思うとしている人は、いずれも約9割となっているが、その内訳をみると、全体では「よいと思う」「どちらかといえばよいと思う」がそれぞれ約7割と約2割なのに対し、均等法第一世代の男性では「よいと思う」が約5割、「どちらかといえばよいと思う」が約4割となっている。

今後、もっと様々な職業分野で女性が増えることについて

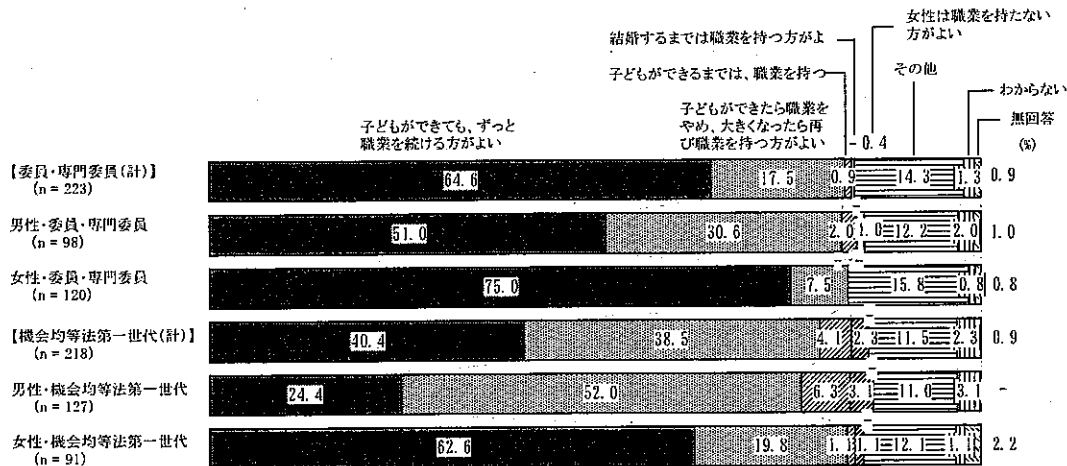


(N・%)

今後、もっと様々な職業分野で女性が増えることについて										
	総 数	よいと思う	どちらかといえばよいと思う	どちらともいえない	どちらかといえばよいとは思わない	よいとは思わない	わからない	無回答	よいと思う(計)	よいとは思わない(計)
【総 数】	441	74.8	19.7	3.9	0.2	-	0.9	0.5	94.6	0.2
委員・専門委員(計)	223	83.9	13.0	1.8	0.4	-	0.9	-	96.9	0.4
男 性	98	76.5	20.4	2.0	-	-	1.0	-	96.9	-
女 性	120	90.0	6.7	1.7	0.8	-	0.8	-	96.7	0.8
機会均等法第一世代(計)	218	65.6	26.6	6.0	-	-	0.9	0.9	92.2	-
男 性	127	54.3	37.8	6.3	-	-	1.6	-	92.1	-
女 性	91	81.3	11.0	5.5	-	-	-	2.2	92.3	-

- 「一般的に女性が職業を持つことについて」、子どもができてからも、ずっと職業を続ける方がよいとしている人は、全体では約5割であるが、機会均等法第一世代の男性では約2割となっている。

一般的に女性が職業をもつことについて



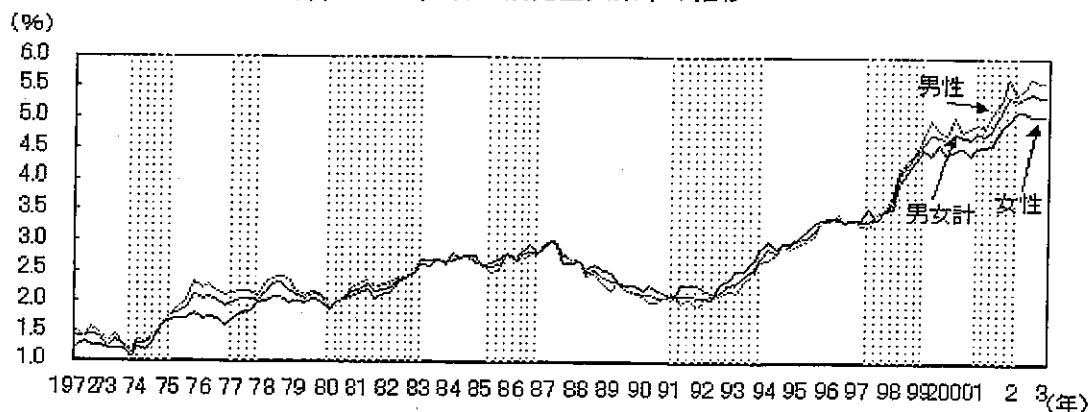
(N・%)

一般的に女性が職業を持つことについて							
	【総 数】	委員・専門委員(計)	男 性	女 性	機会均等法第一世代(計)	男 性	女 性
総 数	441	223	98	120	218	127	91
女性は職業を持たない方がよい	0.2	0.4	1.0	-	-	-	-
結婚するまでは職業を持つ方がよい	1.1	-	-	-	2.3	3.1	1.1
子どもができるまでは、職業を持つ	2.5	0.9	2.0	-	4.1	6.3	1.1
子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい	52.6	64.6	51.0	75.0	40.4	24.4	62.6
子どもができたから職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい	27.9	17.5	30.6	7.5	38.5	52.0	19.8
その他	12.9	14.3	12.2	15.8	11.5	11.0	12.1
わからない	1.8	1.3	2.0	0.8	2.3	3.1	1.1
無回答	0.9	0.9	1.0	0.8	0.9	-	2.2
回答計	100	100	100	100	100	100	100

2 我が国の経済と社会の現状と課題

(1) 現状

資料 2 - 1 男女別完全失業率の推移



資料出所 総務省統計局「労働調査」

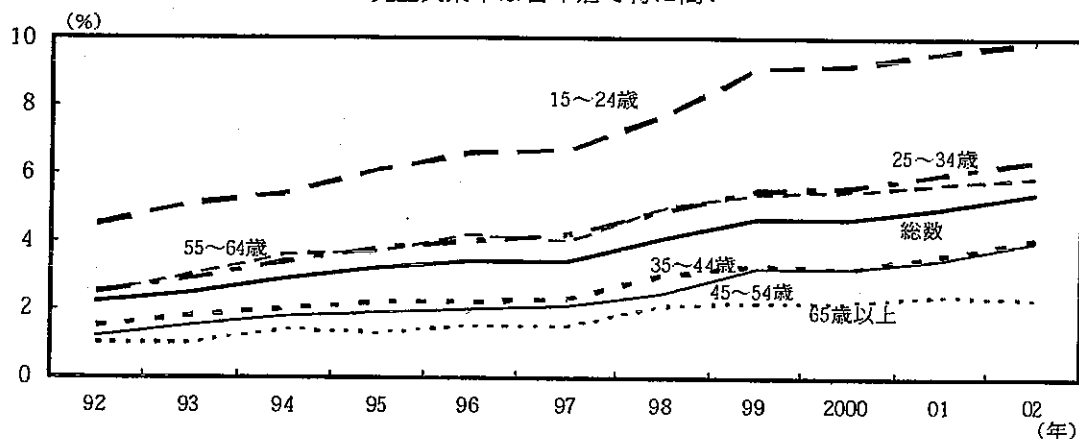
(注) 1) データは四半期・季節調整値である。

2) シャドー部分は景気後退期。

(出典)「平成15年版働く女性の実情」(厚生労働省)

資料 2 - 2 年齢階級別完全失業率の推移

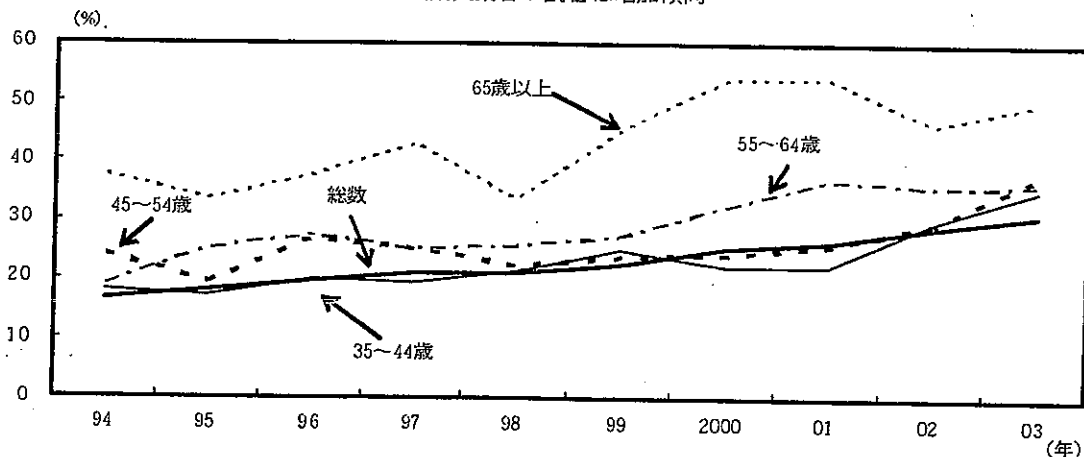
完全失業率は若年層で特に高い



(出典)「平成15年度経済財政白書」(内閣府)

資料 2 - 3 失業者のうち失業期間1年以上の者の割合

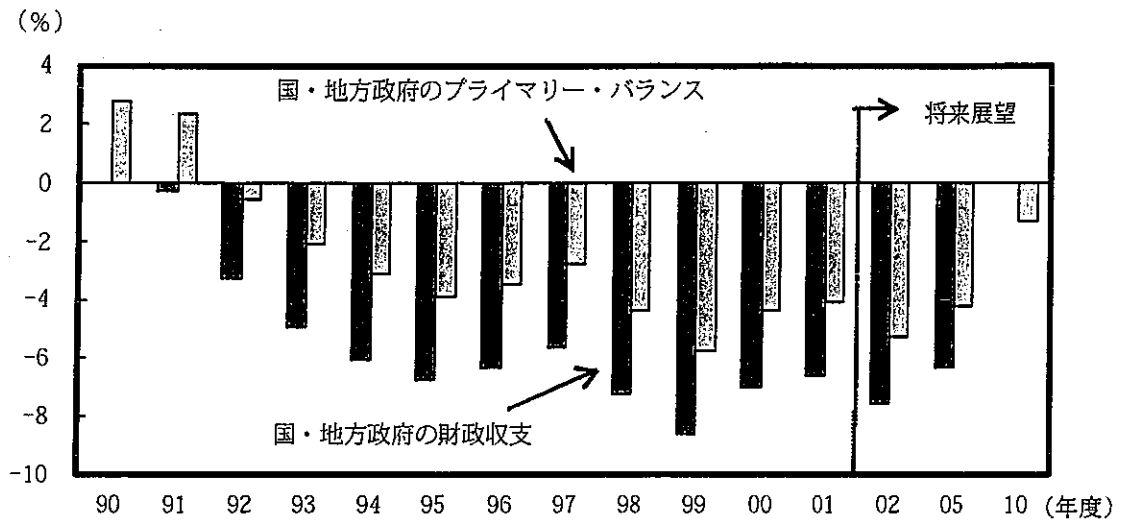
長期失業者の割合は増加傾向



(出典)「平成15年度経済財政白書」(内閣府)

資料 3 国・地方政府のプライマリー・バランス

プライマリー・バランスの黒字化が課題



(備考) プライマリー・バランスとは、「借入を除く税収等の歳入」から、

「過去の借金に対する元利払いを除いた歳出」を差し引いた財政収支のことである。

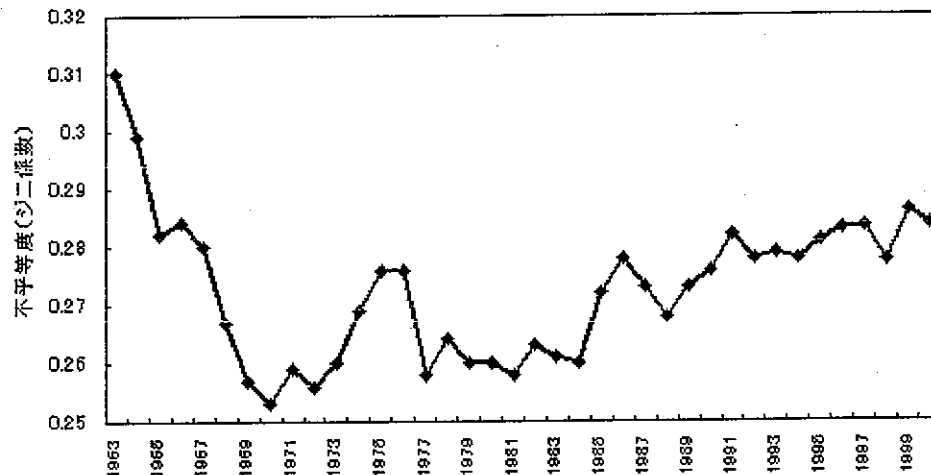
(出典)「平成15年度経済財政白書」(内閣府)

資料 4 経済的格差について

- 所得格差については、家計調査の課税前年間世帯所得のジニ係数でみると80年代半ばから格差拡大となっている。しかし、この主因は人口構成が高齢化した結果であり、同一年齢間での格差の拡大は小さいものとなっている。

所得不平等度の推移

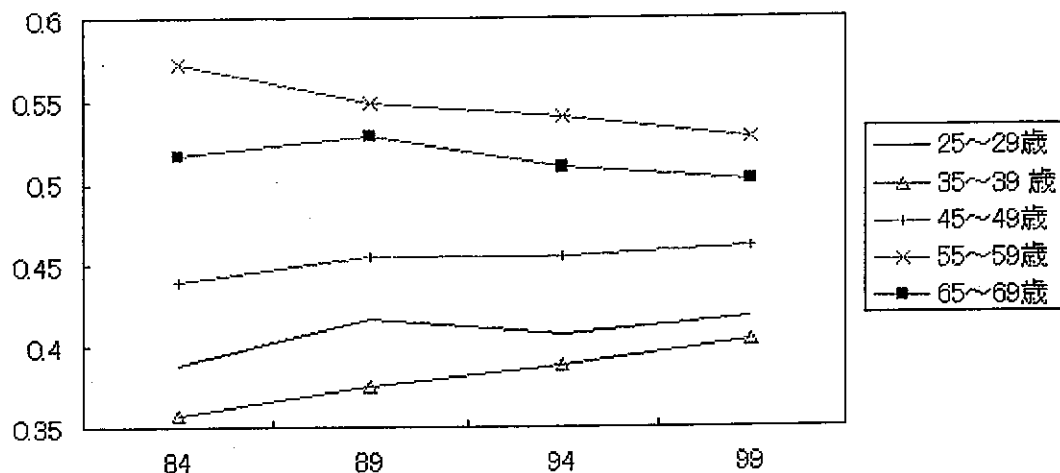
出所) 太竹論文



(出典)「社会階層・意識に関する研究会」(財務省)

年齢階級別消費不平等度の推移
全国消費実態調査(等価消費)の対数分散

出所) 太竹論文



- ・ 動態的な所得階層間の流動性(時間の経過とともに所得階層を移動する度合い)については、ここ10年弱の間、経年的に所得階層間の移動確率は低下傾向を示している (樋口他論文)

夫所得階層間移動確率(全体/コホート A+B)

		前年(1993)				
		(低)I	II	III	IV	V(高)
当年 (1994)	(低)I	63.5%	23.1%	6.6%	3.4%	2.4%
	II	25.8%	40.8%	22.4%	6.0%	5.9%
	III	5.7%	24.9%	49.3%	18.1%	7.1%
	IV	3.8%	10.1%	17.1%	53.0%	14.8%
	(高)V	1.3%	1.2%	4.6%	19.5%	69.5%
合計		100%	100%	100%	100%	100%

		前年(2000)				
		(低)I	II	III	IV	V(高)
当年 (2001)	(低)I	71.6%	16.9%	4.2%	2.6%	2.2%
	II	21.3%	50.5%	21.7%	5.6%	1.1%
	III	4.1%	27.7%	49.7%	14.3%	1.6%
	IV	1.5%	4.6%	22.2%	61.7%	11.9%
	(高)V	1.5%	0.5%	2.1%	15.8%	83.2%
合計		100%	100%	100%	100%	100%

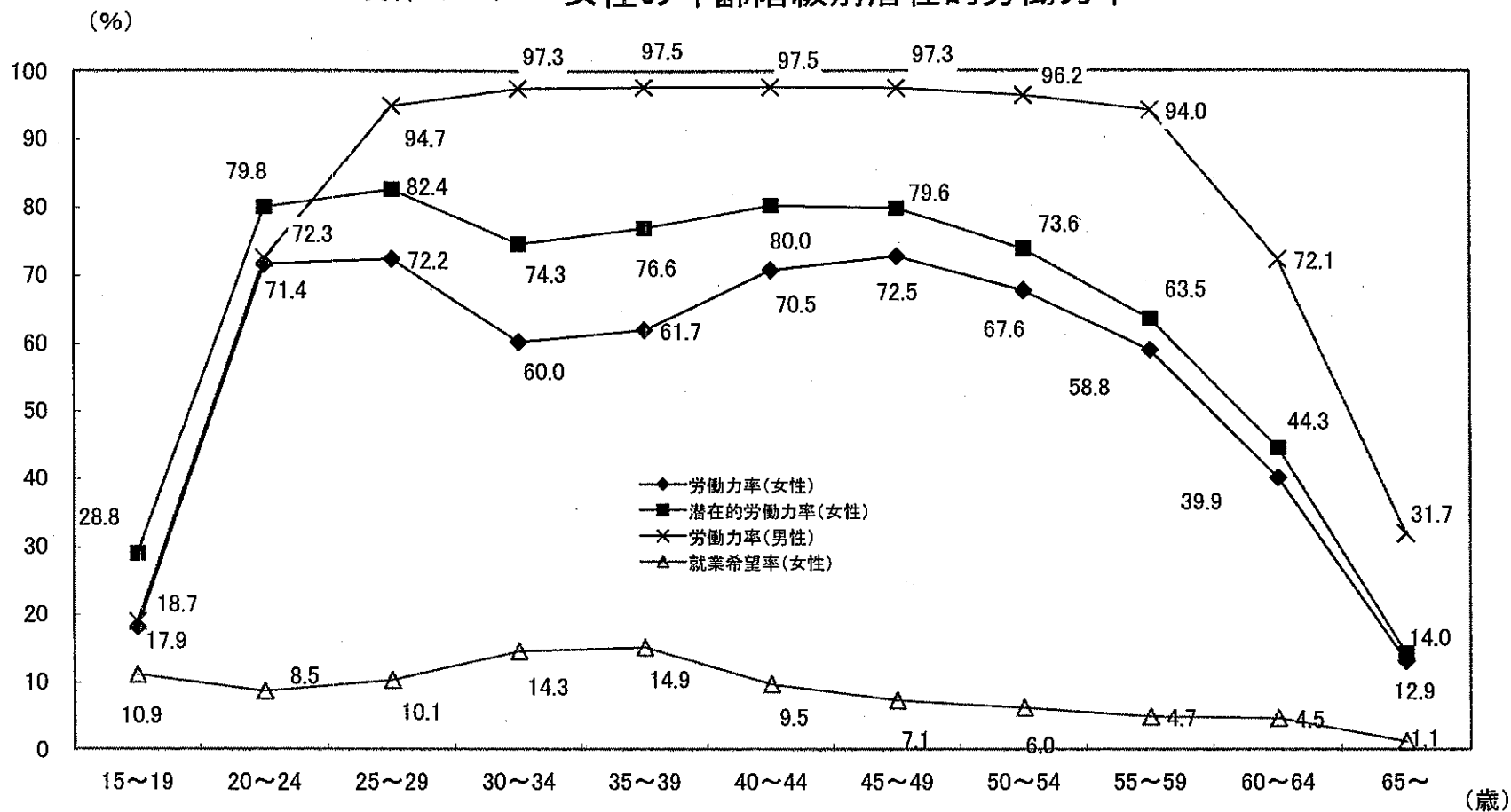
注) 無収入者含む。前年の所得階層を100%として、当年にどの所得階層に移動したのかを見た。

例) 1993年(夫所得階層I分位)→1994年(夫所得階層I分位):63.5%。

出所) 樋口他論文

(出典)「社会階層・意識に関する研究会」(財務省)

資料 5 - 1 女性の年齢階級別潜在的労働力率

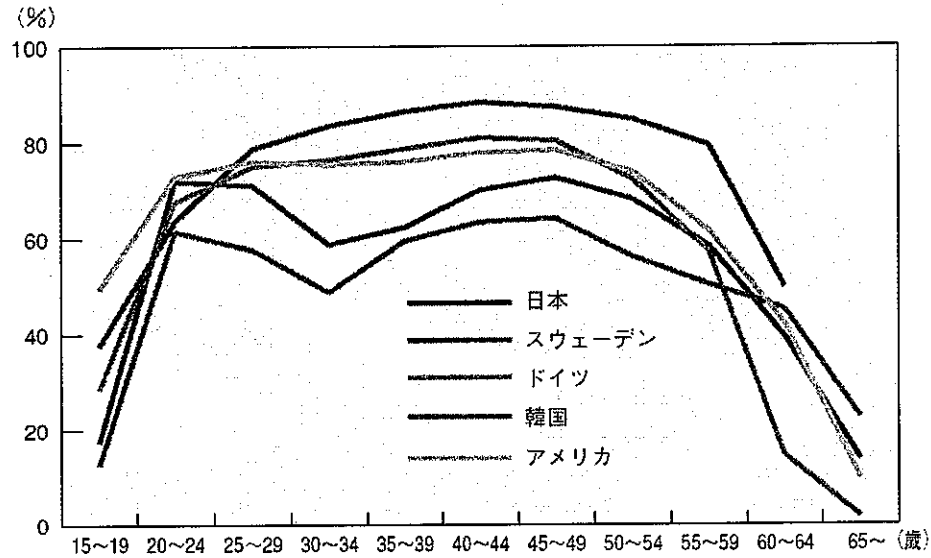


(出典)「平成15年版男女共同参画白書」(内閣府)

備考) 1. 総務省「労働力調査(詳細結果)」(平成14年平均)より作成。

2. 潜在的労働力率 = (労働力人口(年齢階級別) + 非労働力人口のうち就業希望者(年齢階級別))
 / 15歳以上人口(年齢階級別)。

資料5-2 女性の年齢階級別労働力率の国際比較

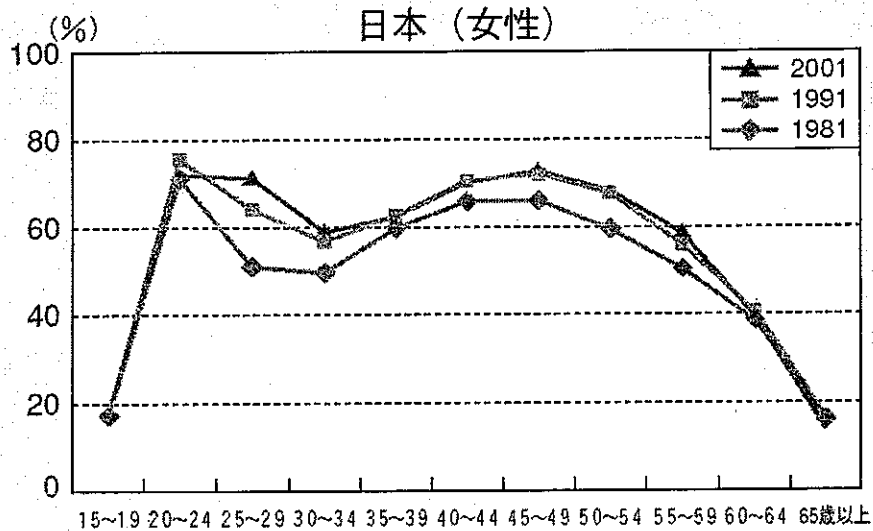


注1 : 「労働力率」… 15 歳以上人口に占める労働力人口 (就業者 + 完全失業者) の割合

注2 : アメリカ、スウェーデンの「15 ~ 19 歳」は16 ~ 19 歳

資料出所 : アメリカ、日本、ドイツは、ILO "Yearbook of Labour Statistics 2002"

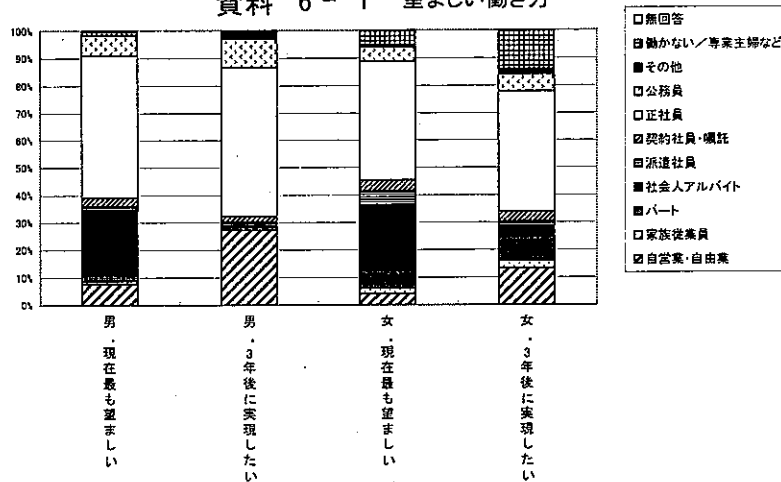
資料5-3 日本の女性の年齢階級別労働力率の推移



資料出所 : ILO "Yearbook of Labour Statistics 2002"

(出典)「平成15年版男女共同参画白書」(内閣府)

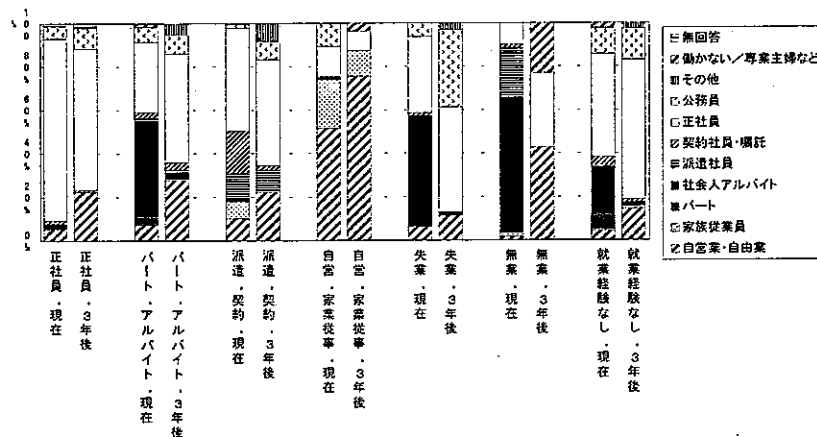
資料 6-1 望ましい働き方



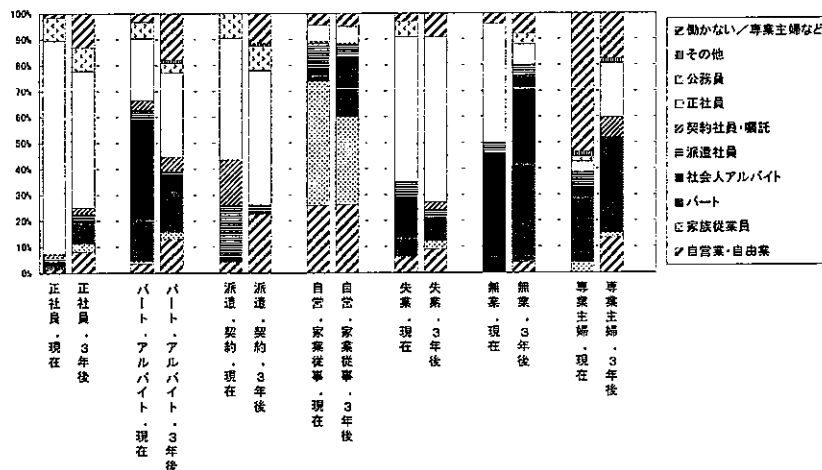
(出典)「大都市の若者の就業行動と意識」(2001年10月、日本労働研究機構)

資料 6-2 望ましい働き方(現在の状況別)

①望ましい働き方(男性・現在の状況別)

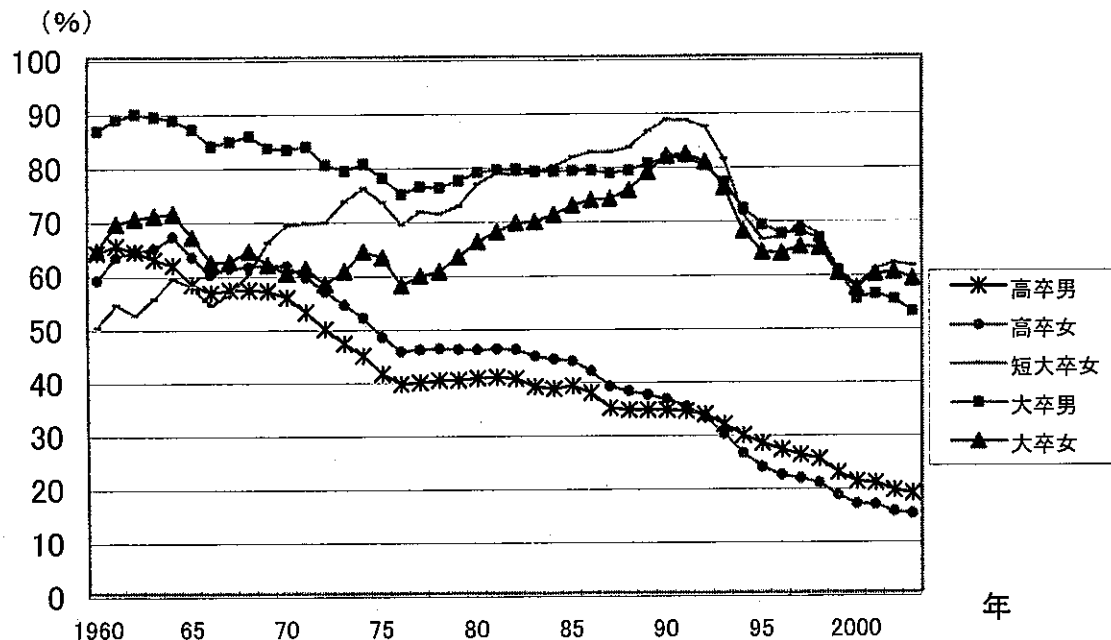


②望ましい働き方(女性・現在の状況別)



(出典)「大都市の若者の就業行動と意識」(2001年10月、日本労働研究機構)

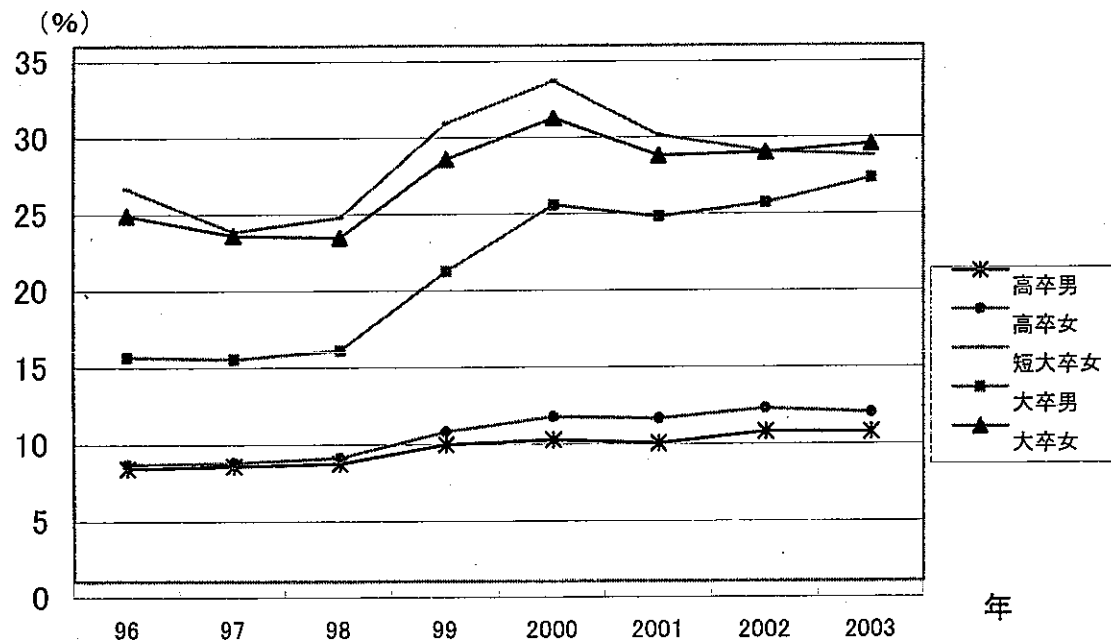
資料 7-1 男女別就職率(新規学卒者のうち就職者の占める割合)の推移



注)各年3月卒業者のうち、就職者(就職進学者を含む)の割合である。

(出典)「学校基本調査」(文部科学省)

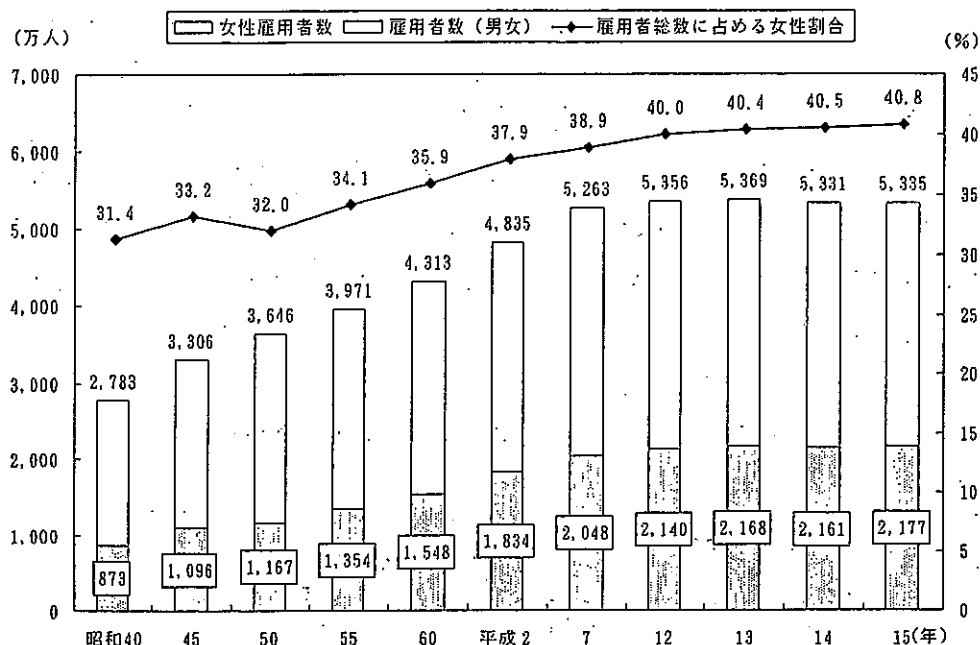
資料 7-2 男女別進路未定者比率(新規学卒者のうち進学・就職ともしない者の占める割合)の推移



注)各年3月卒業者のうち、「進学者」「専修学校等入学者」「就職者」「臨床研修医」「死亡・不詳の者」以外の者の割合である。('一時的な仕事に就いた者'は進路未定者に含む。)

(出典)「学校基本調査」(文部科学省)

資料 8 - 1 雇用者数の推移（全産業）



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

(出典)「平成15年版働く女性の実情」(厚生労働省)

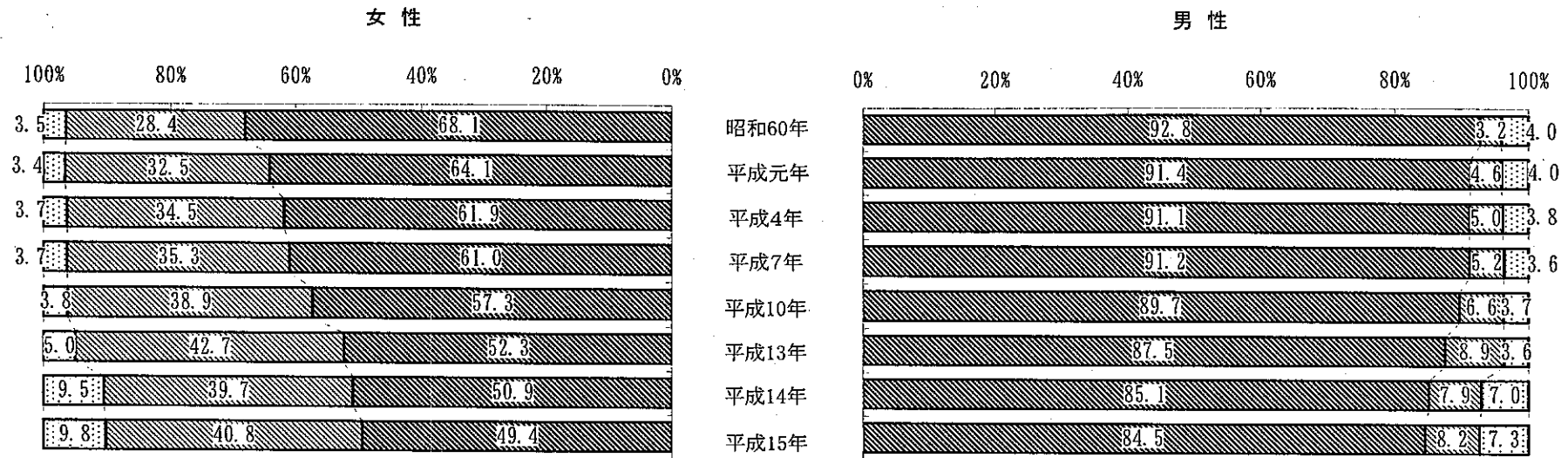
資料 8 - 2 労働力人口、労働力率の推移

	女性			男性			労働力人口に占める女性の割合(%)
	労働力人口 (万人)	前年比 (%)	労働力率 (%)	労働力人口 (万人)	前年比 (%)	労働力率 (%)	
平成元年	2533	2.4	49.5	3737	1.2	77.0	40.4
2	2593	2.4	50.1	3791	1.4	77.2	40.6
3	2651	2.2	50.7	3854	1.7	77.6	40.8
4	2679	1.1	50.7	3899	1.2	77.9	40.7
5	2681	0.1	50.3	3935	0.9	78.0	40.5
6	2694	0.5	50.2	3951	0.4	77.8	40.5
7	2701	0.3	50.0	3966	0.4	77.6	40.5
8	2719	0.7	50.0	3992	0.7	77.7	40.5
9	2760	1.5	50.4	4027	0.9	77.7	40.7
10	2767	0.3	50.1	4026	0.0	77.3	40.7
11	2755	-0.4	49.6	4024	0.0	76.9	40.6
12	2753	-0.1	49.3	4014	-0.2	76.4	40.7
13	2760	0.3	49.2	3992	-0.5	75.7	40.9
14	2733	-1.0	48.5	3956	-0.9	74.7	40.9
15	2732	0.0	48.3	3934	-0.6	74.1	41.0

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

(出典)「平成15年版働く女性の実情」(厚生労働省)

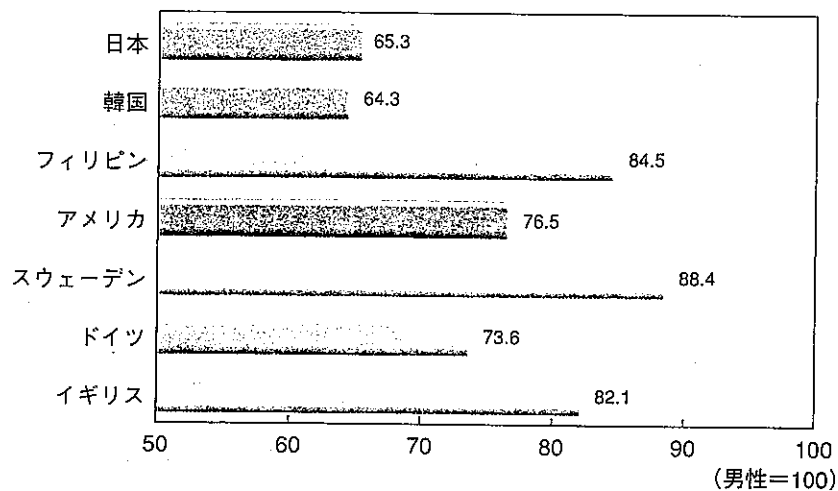
資料8-3 雇用形態別にみた役員を除く雇用者(非農林業)の構成割合の推移



(備考) 昭和60年から平成13年は、総務省「労働力調査特別調査」(各年2月)により、14年・15年は「労働力調査年報(詳細結果)」により作成。

■ 正規の職員・従業員 ■ パート・アルバイト ■ その他(労働者派遣業者の派遣社員、契約社員・嘱託、その他)

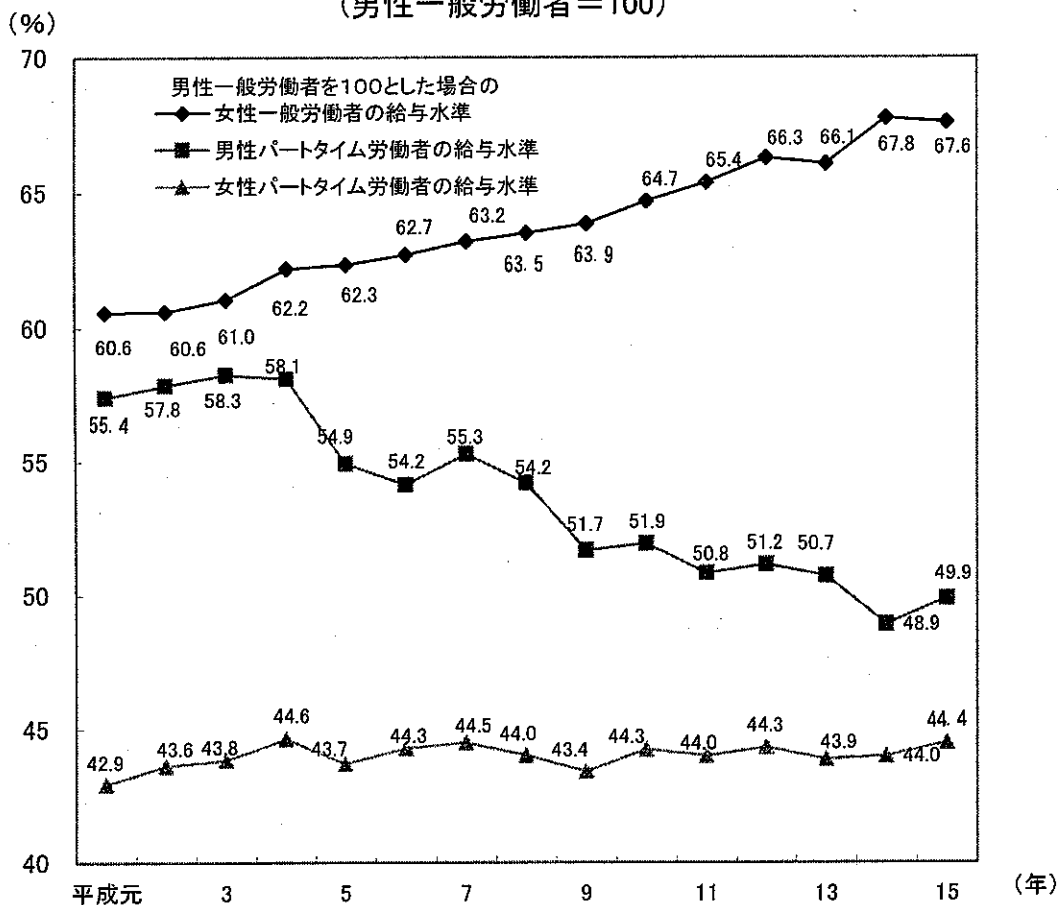
資料 9 - 1 男女間賃金格差



- (備考) 1. ILO「Yearbook of Labour Statistics」(2002年),
アメリカ商務省「Statistical Abstract of the United States」より作成。
2. 男女間賃金格差は、男性賃金を100とした場合の女性賃金の値。
3. 賃金は常用一般労働者の決まって支給する現金給与額及び賞与額(時間、日、週又は月当たり比較)。
4. アメリカは1999年、その他の国は2001年のデータ。
5. 労働者の範囲は、必ずしも統一されていない。

(出典)「平成15年男女共同参画白書」(内閣府)

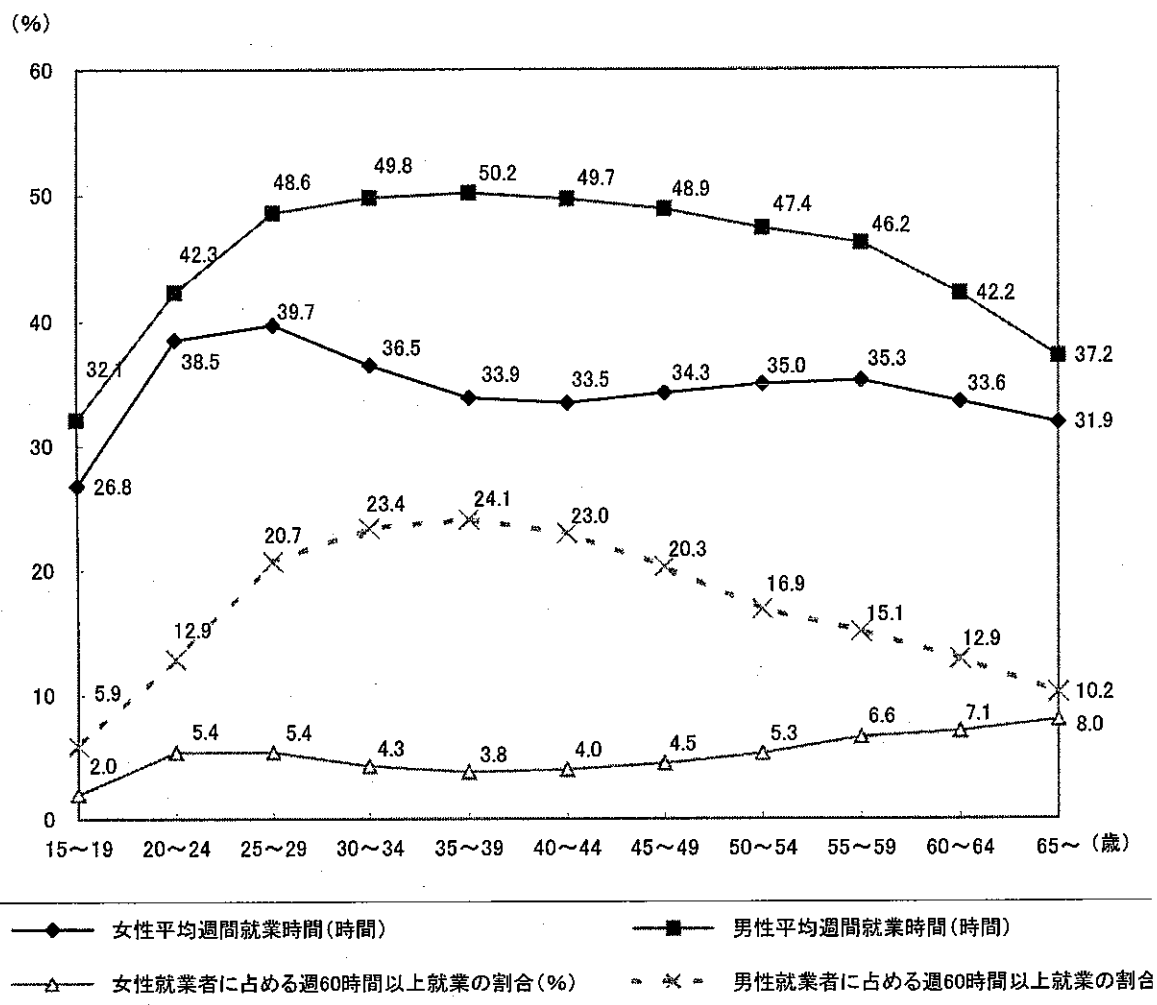
資料9-2 労働者の1時間当たり平均所定内給与格差の推移
(男性一般労働者=100)



(備考) 1. 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。
2. 男性一般労働者の1時間当たり平均所定内給与額を100として、各区分の1時間当たり平均所定内給与額の水準を算出したものである。

(出典)「平成16年版男女共同参画白書」(内閣府)

資料10-1 性・年齢階級別就業時間(非農林業)

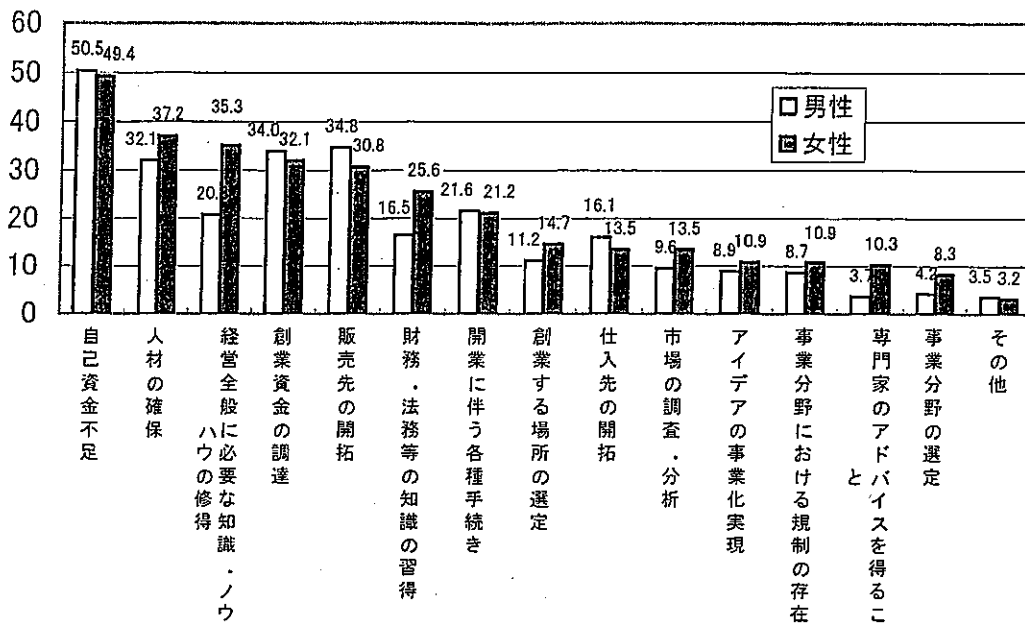


(備考)総務省「労働力調査」(平成15年)より作成。

(出典)「平成16年版男女共同参画白書」(内閣府)

資料 11 - 1 創業の困難性(创业者の性別)

(%) ~男性と比べて、経営知識・ノウハウや専門家のアドバイスを得にくい状況にある女性起業家~

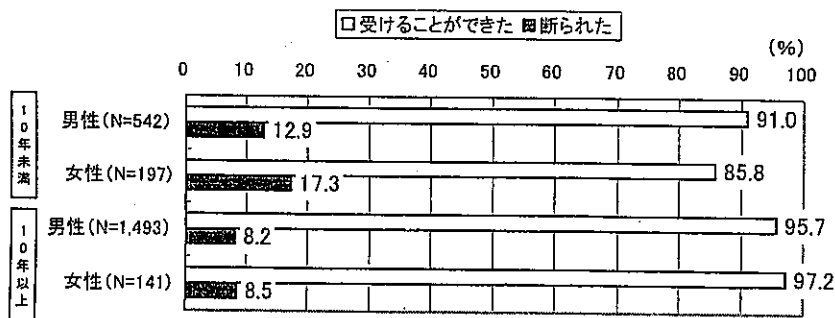


資料: 中小企業庁「創業環境に関する実態調査」(2001年12月)

(注) 複数回答のため合計は100を超える。

(出典) 「2002年版中小企業白書」(中小企業庁)

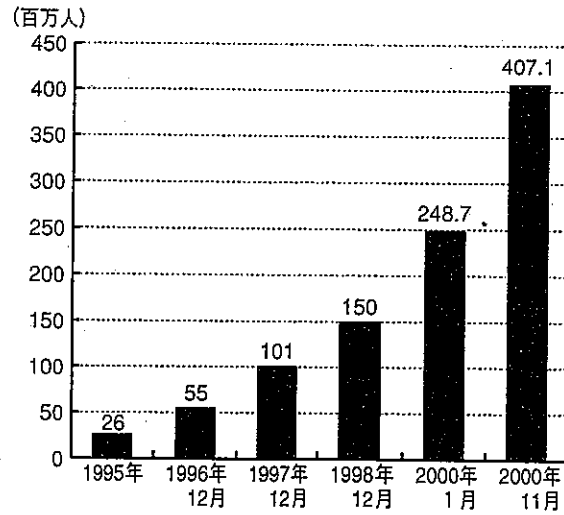
資料 11 - 2 融資の可否(業歴別)



(出典) 「日本の女性経営者」(国民生活金融公庫総合研究所)

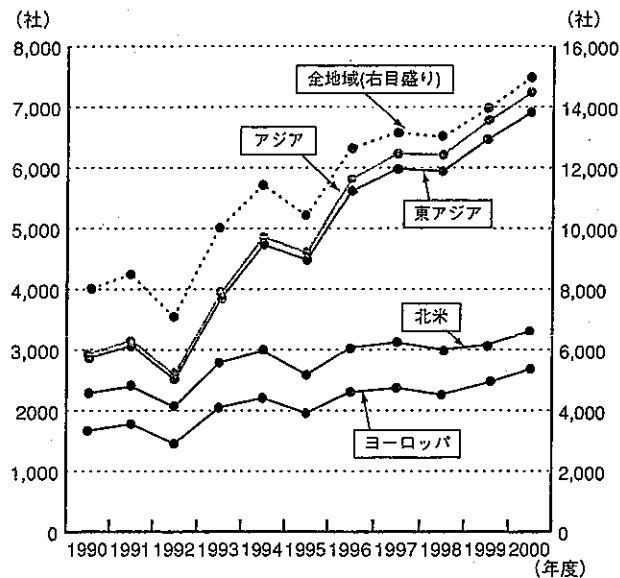
(注) 国民生活金融公庫の全国の支店が1999年4月から2002年3月にかけて融資した企業に対するアンケート調査から。

資料 12 世界のインターネット利用者数



(出所) 総務省「平成 13 年版 情報通信白書」。

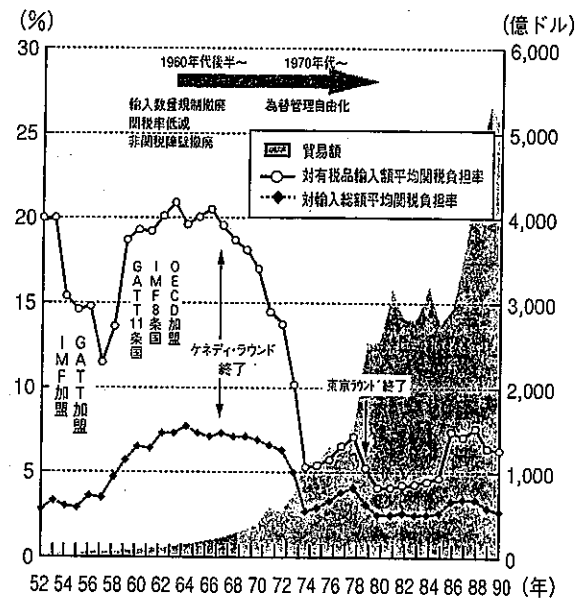
資料 13 日本企業の海外現地法人数の地域別推移



(資料) 経済産業省「我が国企業の海外事業活動」から作成。

(出典) 「2003年版通商白書」(経済産業省)

資料 14 日本における貿易自由化の流れと関税負担率の推移



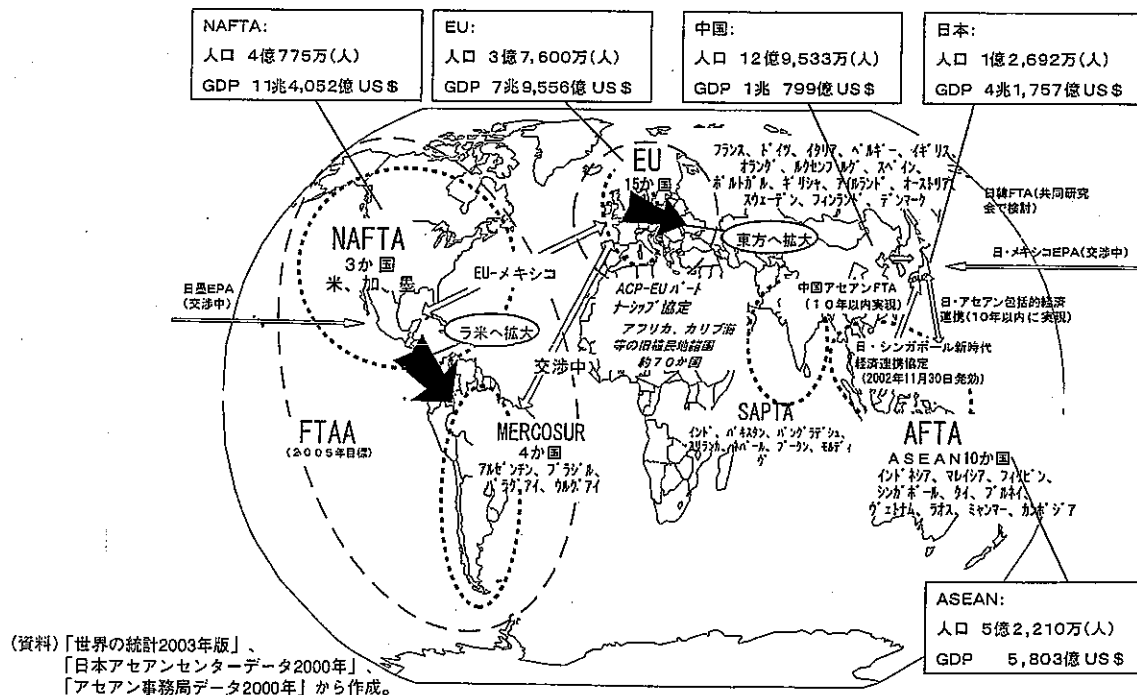
(備考) 1. 「対輸入総額平均関税負担率」＝関税収入／輸入総額

2. 「対有税品輸入額平均関税負担率」＝関税収入／課税品輸入額

(資料) 大蔵省「昭和財政史」より作成。

(出典) 「2001年版通商白書」(経済産業省)

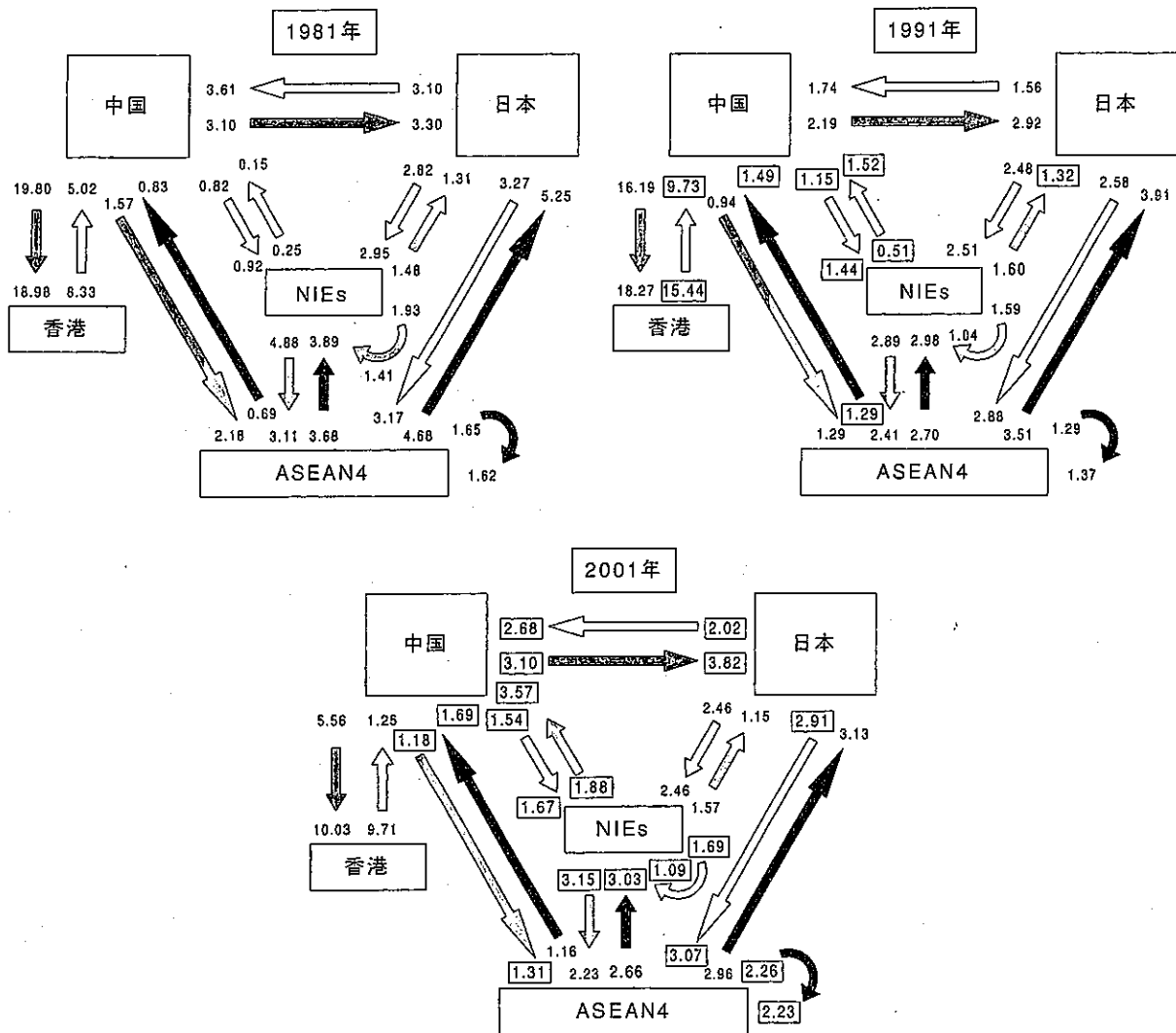
資料 15 世界の主要な地域貿易協定の動き



(資料) 「世界の統計2003年版」、
「日本アセアンセンターデータ2000年」、
「アセアン事務局データ2000年」から作成。

(出典) 「2003年版通商白書」(経済産業省)

資料 16 日本及び東アジア各国・地域間の貿易結合度



(備考) 1. A国から見たB国との輸出面における貿易結合度

(図の矢印における出発点の数値)

2. B国から見たA国との輸入面における貿易結合度

(図の矢印における到着点の数値)

3. 貿易結合度は1を基準とし、これを超えていれば両国間の貿易は緊密であるとされる。

4. 1991年、2001年における は10年前に比べて結合度が増加したことを示す。

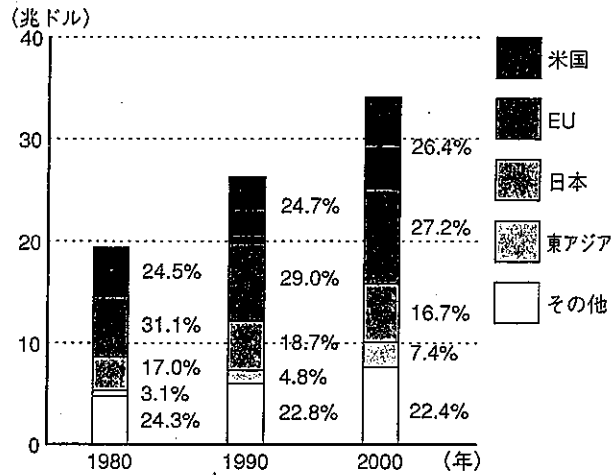
5. 中国-NIEs間の数値に香港は含まない。

6. ある国・地域の輸出・輸入のデータが入手できない場合は相手国・地域の輸入・輸出データで代用した。

(資料) IMF「DOT」、 「Trade Statistics (Board of Foreign Trade, TAIWAN)」 、アジア経済研究所「AIDXT」から作成。

(出典) 「2003年版通商白書」(経済産業省)

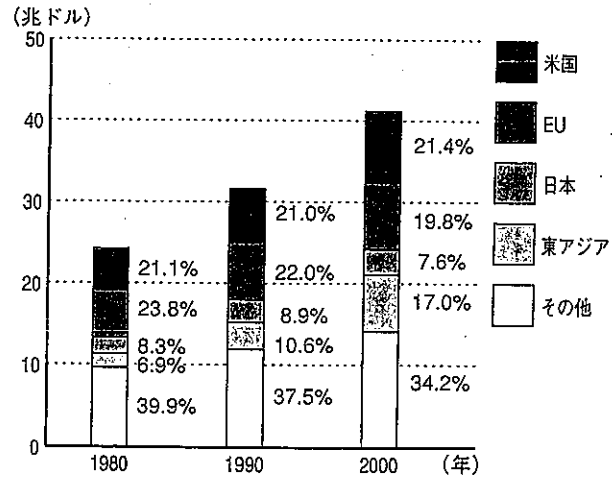
資料 17 - 1 地域別実質GDPの推移



(備考) 棒グラフの横に付してある数値は世界のGDPに占める構成比。
(資料) 世界銀行「WDI」から作成。

(出典)「2003年版通商白書」(経済産業省)

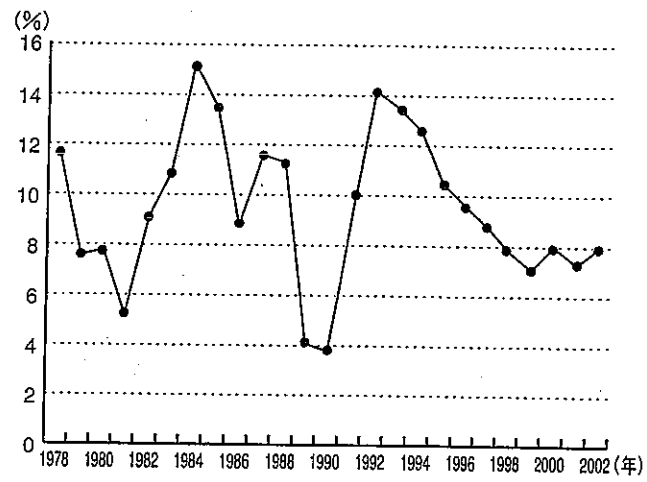
資料 17 - 2 地域別GDPの推移 (PPPベース)



(備考) 1. PPPベースの名目ドルをUSドルのデフレーターで割ることにより実質化した。
2. 棒グラフの横に付してある数値は世界のGDPに占める構成比。
(資料) 世界銀行「WDI」から作成。

(出典)「2003年版通商白書」(経済産業省)

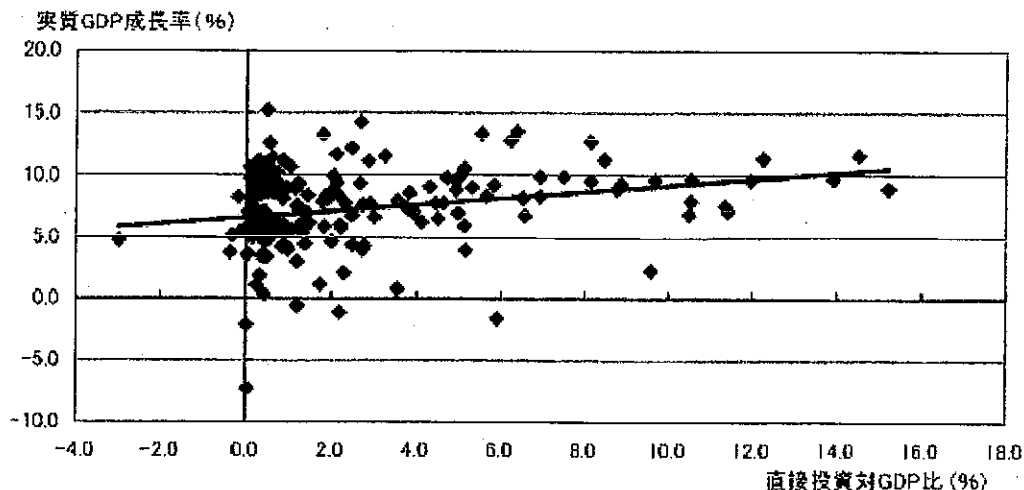
資料 18 中国の実質GDP成長率の推移



(出典)「2003年版通商白書」(経済産業省)

資料 19 直接投資流入と経済成長

(i) 東アジア諸国にみられる直接投資流入と経済成長率の緩やかな相関関係

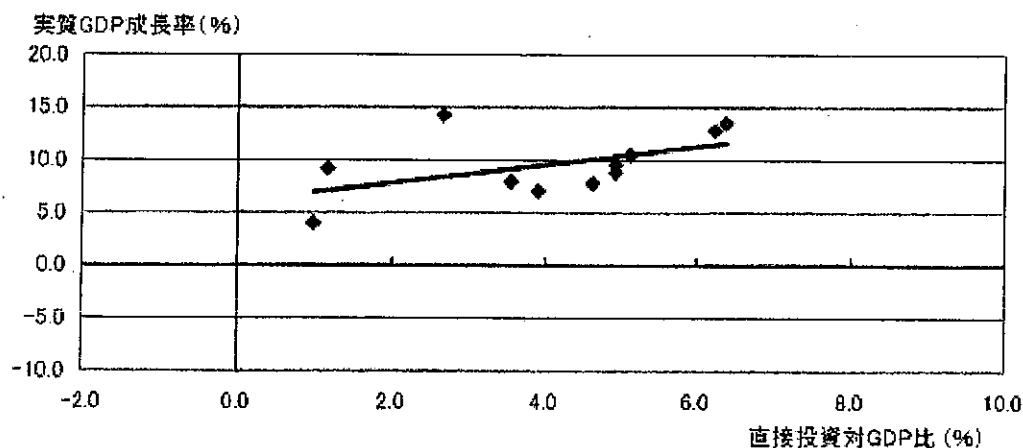


- (備考) 1. World Bank, "World Development Indicators 2002" より内閣府試算。
 2. 東アジア諸国は、中国 (81~2000)、韓国 (76~2000)、シンガポール (72~2000)、タイ・インドネシア・フィリピン (70~2000) の各年データ。中国以外はアジア危機時 (97~99年) のデータを除いた。
 3. 最小2乗法による推計結果は以下の通り。

$$(\text{実質GDP成長率}) = 0.259 (\text{直接投資対GDP比}) + 6.618$$

$$(3.46) \qquad (21.17) \qquad R^2=0.063$$

(ii) 90年代の中国ではより強い関係が示唆される



- (備考) 1. World Bank, "World Development Indicators 2002" より内閣府試算。
 2. 1990~2000年のデータを使用。
 3. 最小2乗法による推計結果は以下の通り。

$$(\text{実質GDP成長率}) = 0.864 (\text{直接投資対GDP比}) + 6.103$$

$$(1.80) \qquad (2.89) \qquad R^2=0.265$$

(出典)「世界経済の潮流 2002年 秋」(内閣府)

「世界の工場」となった中国

資料 20 技術レベル別製品輸出シェア拡大幅ランキング (1985～2000年)

	全部門	天然資源加工製品	工業製品	ハイテク製品	中位技術製品	低位技術製品
1	中国	アイルランド	中国	中国	中国	中国
2	アメリカ	アメリカ	メキシコ	マレーシア	メキシコ	アメリカ
3	韓国	中国	マレーシア	台湾	アメリカ	メキシコ
4	メキシコ	韓国	アメリカ	韓国	韓国	インドネシア
5	マレーシア	インド	タイ	シンガポール	スペイン	タイ
6	アイルランド	ロシア連邦	韓国	メキシコ	台湾	マレーシア
7	タイ	タイ	シンガポール	フィリピン	マレーシア	カナダ
8	台湾	インドネシア	フィリピン	タイ	タイ	トルコ
9	シンガポール	イスラエル	インドネシア	アイルランド	ハンガリー	インド
10	スペイン	日本	台湾	フィンランド	インドネシア	ポーランド

- (備考) 1. UNCTAD "World Investment Report 2002" による。
 2. 輸出シェア拡大幅ランキングは、85年から2000年にかけて各製品輸出の世界に占めるシェアが拡大した幅が大きかった国から順位をつけたもの。
 3. ロシア連邦は95～2000年。

(出典)「世界経済の潮流 2002年 秋」(内閣府)

資料 21 グローバリゼーションに対する懸念の分類

主な分類	具体的内容
主に貿易投資の拡大によって影響を受ける問題	
＜国内的緊張＞ ○雇用にに関する問題	特定産業保護、労働基準、環境基準等
＜国際的緊張＞ ○国際的ハーモナイゼーションに関する問題 一各国の社会経済制度の差異に起因する問題 一国際機関の透明性に関する問題	各国基準の標準化 (食品安全基準、労働基準、環境基準等) WTOの透明性問題
必ずしも貿易投資の拡大のみならず直接的に帰結しているものではない問題	
○主に経済成長に関する問題	貧困
○国際公共財である地球環境及び資源の保全に関する問題	地球温暖化 森林減少 経済開発と環境の調和
○その他	文化保護

(資料) 経済産業省作成。

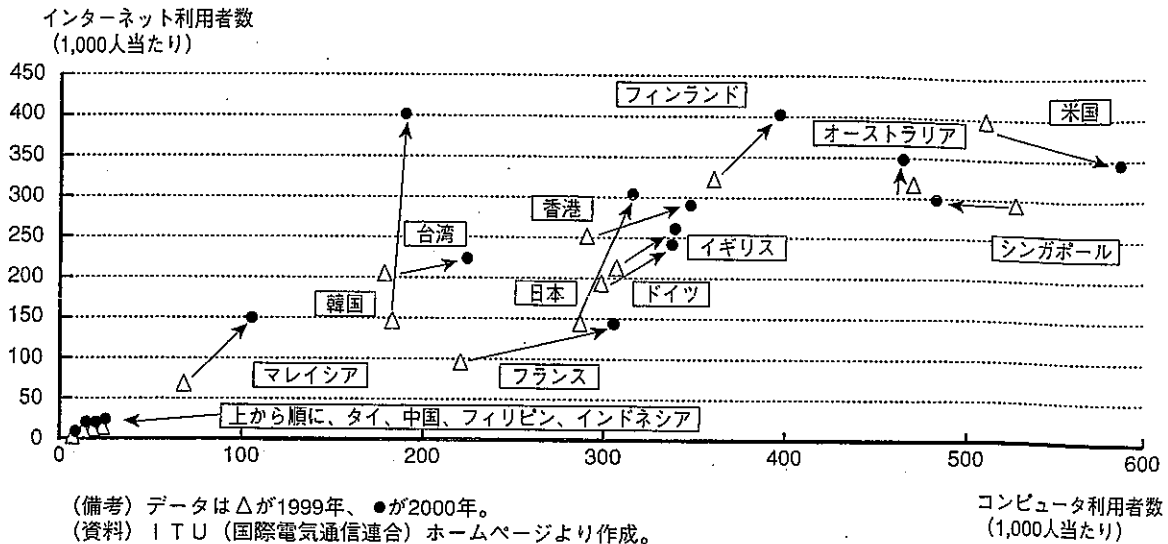
(出典)「2001年版通商白書」(経済産業省)

資料 22 国際婦人年以降の国内外の動き

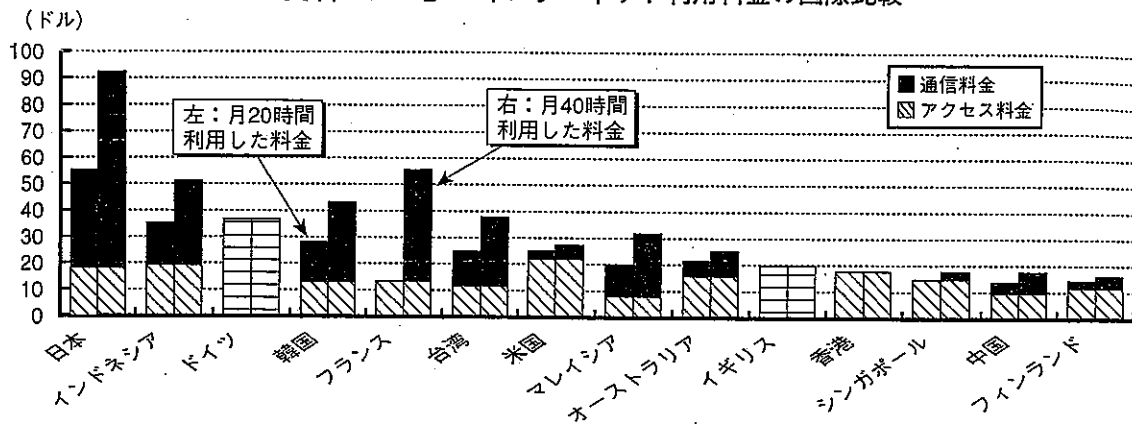
○国際婦人年以降の男女共同参画推進本部(婦人問題企画推進本部)に関する国内外の動き

		国 連 の 動 き	日 本 の 動 き
1975年(昭和50年)		国際婦人年(目標:平等、発展、平和) 国際婦人年世界会議(メキシコシティ) 「世界行動計画」採択	婦人問題企画推進本部設置 婦人問題企画推進会議開催
国 連 婦 人 の 十 年 1976 ～ 1985	1977年(昭和52年)		「国内行動計画」策定
	1979年(昭和54年)	国連第34回総会「女子差別撤廃条約」採択	
	1980年(昭和55年)	「国連婦人の十年」中間年世界会議(コペンハーゲン) 「国連婦人の十年後半期行動プログラム」採択	
	1981年(昭和56年)		「国内行動計画後期重点目標」策定
	1985年(昭和60年)	「国連婦人の十年」ナイロビ世界会議(西暦2000年に向けての)「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択	「国籍法」の改正 「男女雇用機会均等法」の公布 「女子差別撤廃条約」批准
1986年(昭和61年)			婦人問題企画推進本部拡充:構成を全省庁に拡大、 婦人問題企画推進有識者会議開催
1987年(昭和62年)			「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定
1990年(平成2年)		国連婦人の地位委員会拡大会期 国連経済社会理事会 「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択	
1991年(平成3年)			「育児休業法」の公布
1994年(平成6年)			男女共同参画室設置 男女共同参画審議会設置(政令) 男女共同参画推進本部設置
1995年(平成7年)		第4回世界女性会議ー平等、開発、平和のための行動(北京) 「北京宣言及び行動綱領」採択	「育児休業法」の改正(介護休業制度の法制化)
1996年(平成8年)			男女共同参画推進連携会議(えがりてネットワーク)発足 「男女共同参画2000年プラン」策定
1997年(平成9年)			男女共同参画審議会設置(法律) 「男女雇用機会均等法」改正 「介護保険法」公布
1999年(平成11年)			「男女共同参画社会基本法」公布、施行 「食料・農業・農村基本法」公布、施行
2000年(平成12年)		国連特別総会「女性2000年会議」(ニューヨーク)	「男女共同参画基本計画」策定
2001年(平成13年)			男女共同参画会議設置 男女共同参画局設置 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」施行 第1回男女共同参画週間 閣議決定「仕事と子育ての両立支援策の方針について」
2002年(平成14年)			アフガニスタンの女性支援に関する懇談会開催
2003年(平成15年)			男女共同参画推進本部決定「女性のチャレンジ支援策の推進について」 男女共同参画社会の将来像検討会開催 第4回・5回女子差別撤廃条約実施状況報告審議
2004年(平成16年)			男女共同参画推進本部決定「女性国家公務員の採用・登用の拡大等について」

資料 23 - 1 インターネット・コンピュータ普及率の国際比較

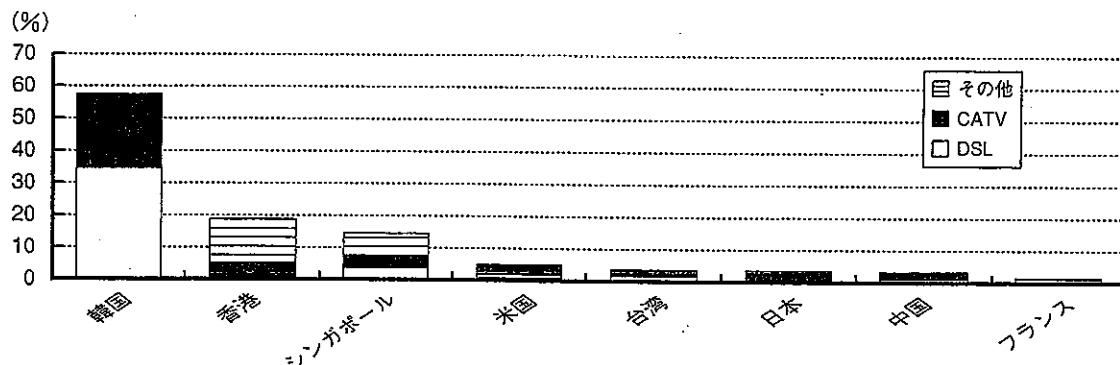


資料 23 - 2 インターネット利用料金の国際比較



- (備考) 1. インターネット利用料金は、ダイヤルアップ方式に限定している。
2. 1 通話ごとの料金制度の国 (米国・オーストラリア・フィンランド) は、月20時間で30通話、月40時間で50通話として計算した。
3. ドイツ、イギリスは定額料金サービスを示している。
4. 日本の料金設定には、マイライン、テレホーダイ等のサービスは考慮していない。
(資料) 日本貿易振興会の現地調査等に基づき経済産業省作成。

資料 23 - 3 高速インターネット接続の普及率の国際比較

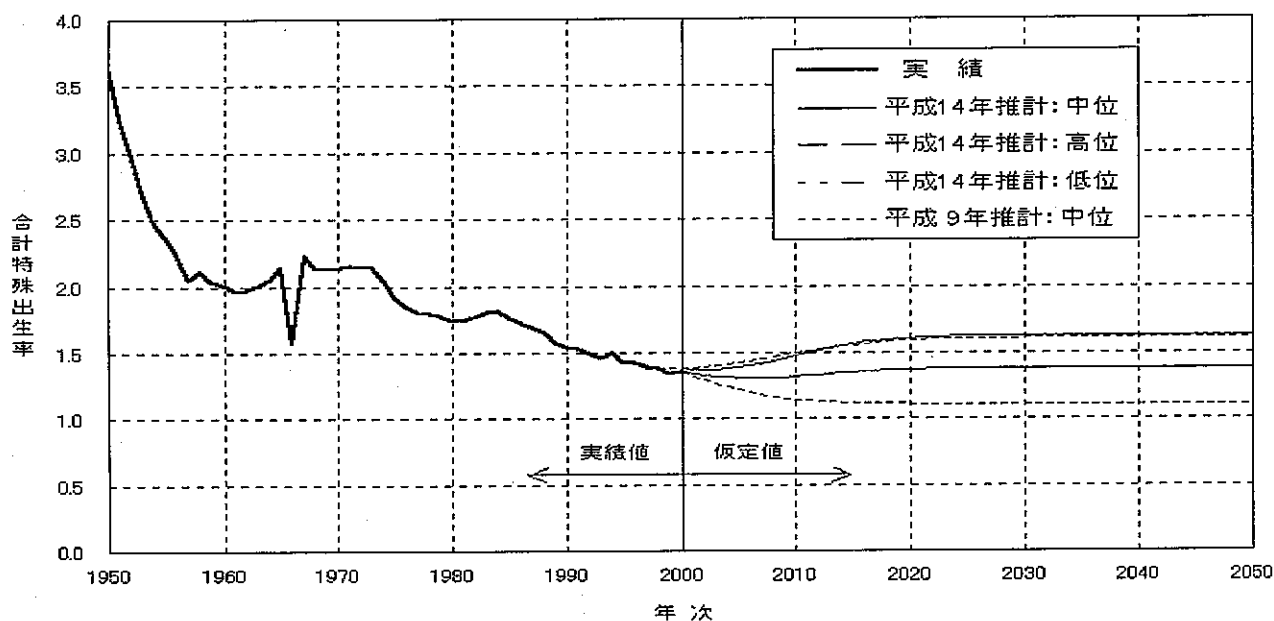


- (備考) 1. 高速インターネット接続の普及率は、インターネット利用者に占める高速インターネット利用者の割合。
2. 無線・衛星・光ファイバケーブルは、各国・地域ともにほとんど普及していないが、データ入手可能な範囲で「その他」に計上している。
(資料) 日本貿易振興会の現地調査等に基づき経済産業省作成。

(出典) 「2001年版通商白書」(経済産業省)

- 合計特殊出生率は、2000 年の 1.36 から、中位推計では 2007（平成 19）年に 1.31 ま
で低下した後、2020 年には 1.38（低位推計では低下を続け 2020 年に 1.11）となる。

資料 24 合計特殊出生率の年次推移：実績値および仮定値



国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 平成 14 年 1 月推計」

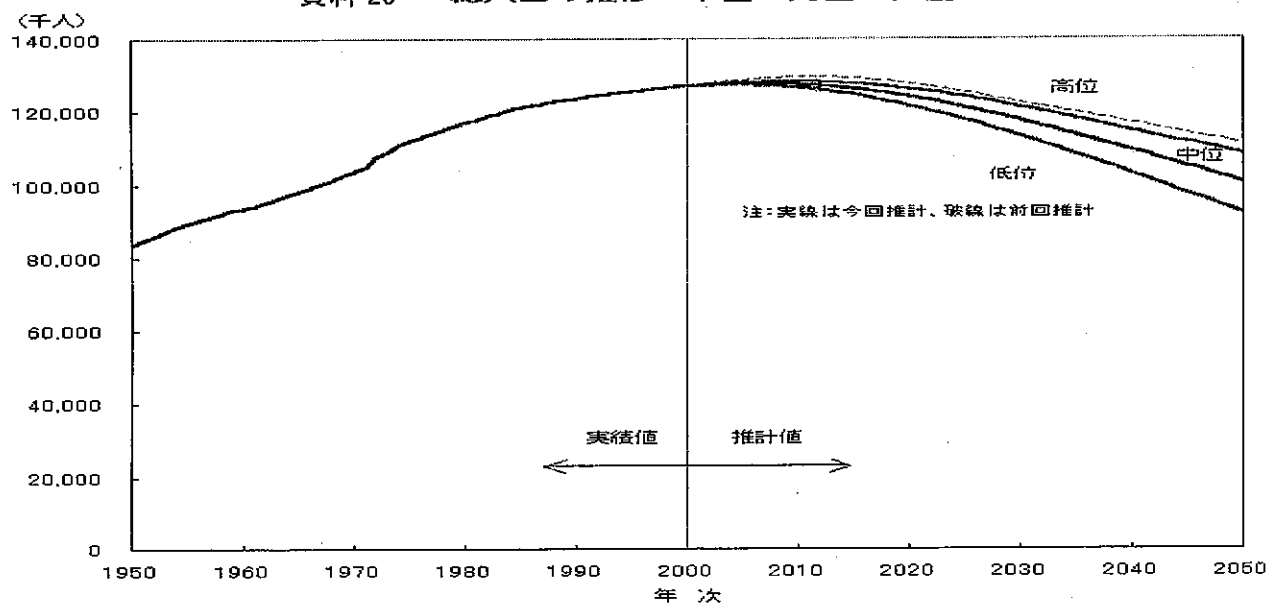
- 日本の総人口は、中位推計では 2006（平成 18）年にピークに達した後、減少過程に
入る（低位推計では 2004（平成 16）年がピークで以降減少。）。

2000（平成 12）年 1 億 2,693 万人 ※（ ）は低位推計

2020（平成 32）年 1 億 2,411 万人（1 億 2,161 万人）

2050（平成 62）年 1 億 59 万人（ 9,203 万人）

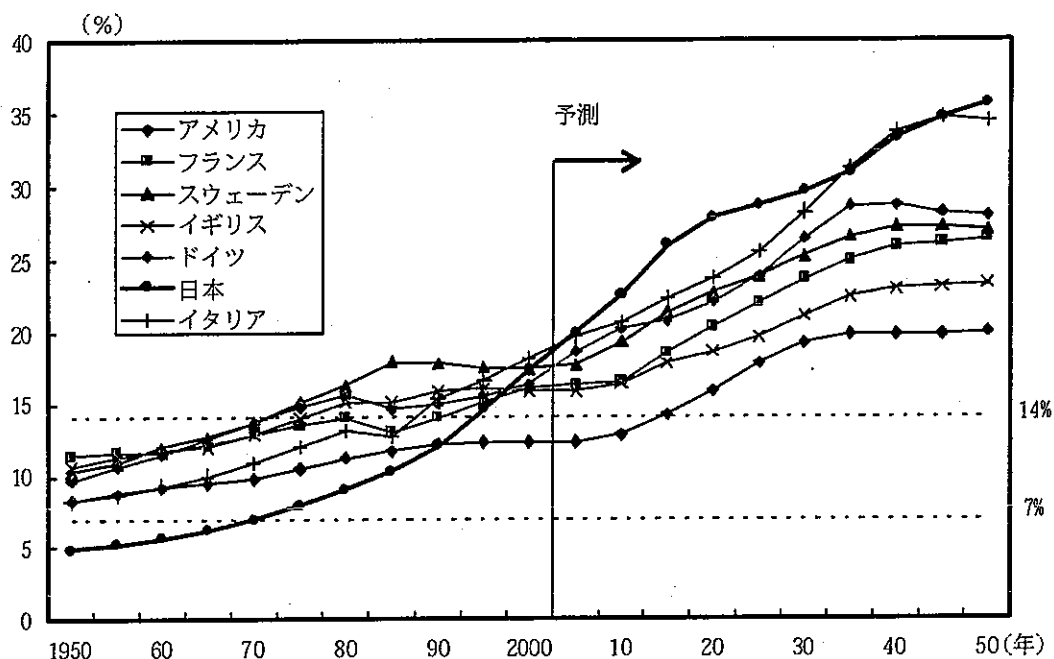
資料 25 総人口の推移：中位・高位・低位



国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 平成 14 年 1 月推計」

資料 26 各国における老年人口比率の推移

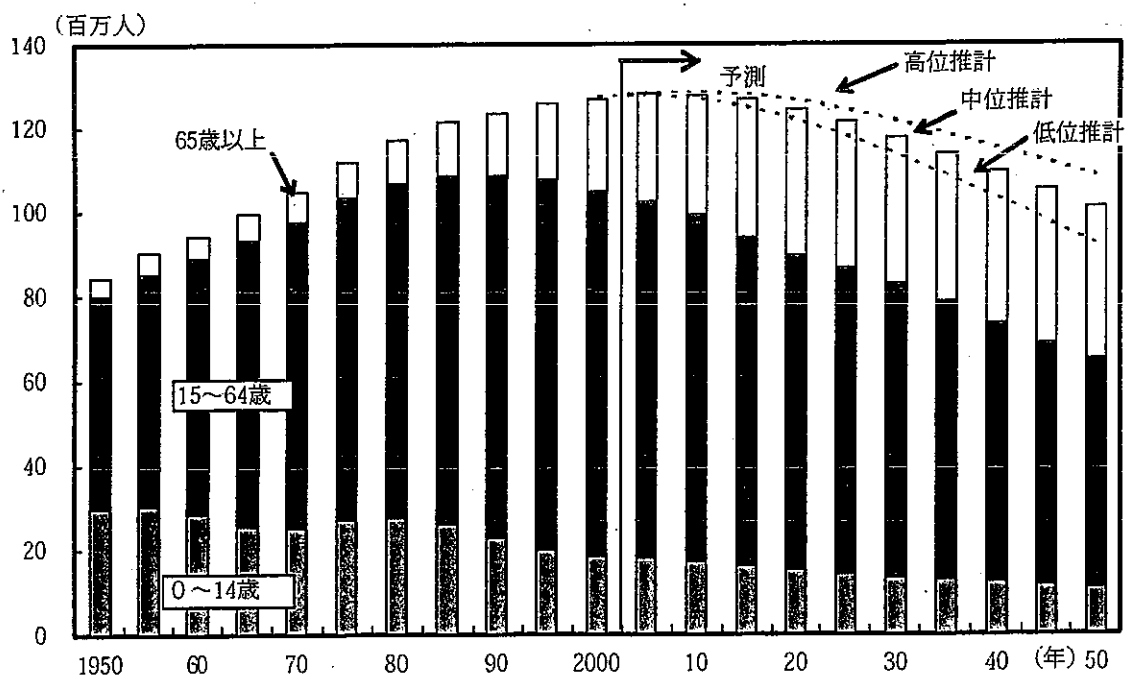
急速に進む我が国の高齢化



(出典)「平成15年度経済財政白書」(内閣府)

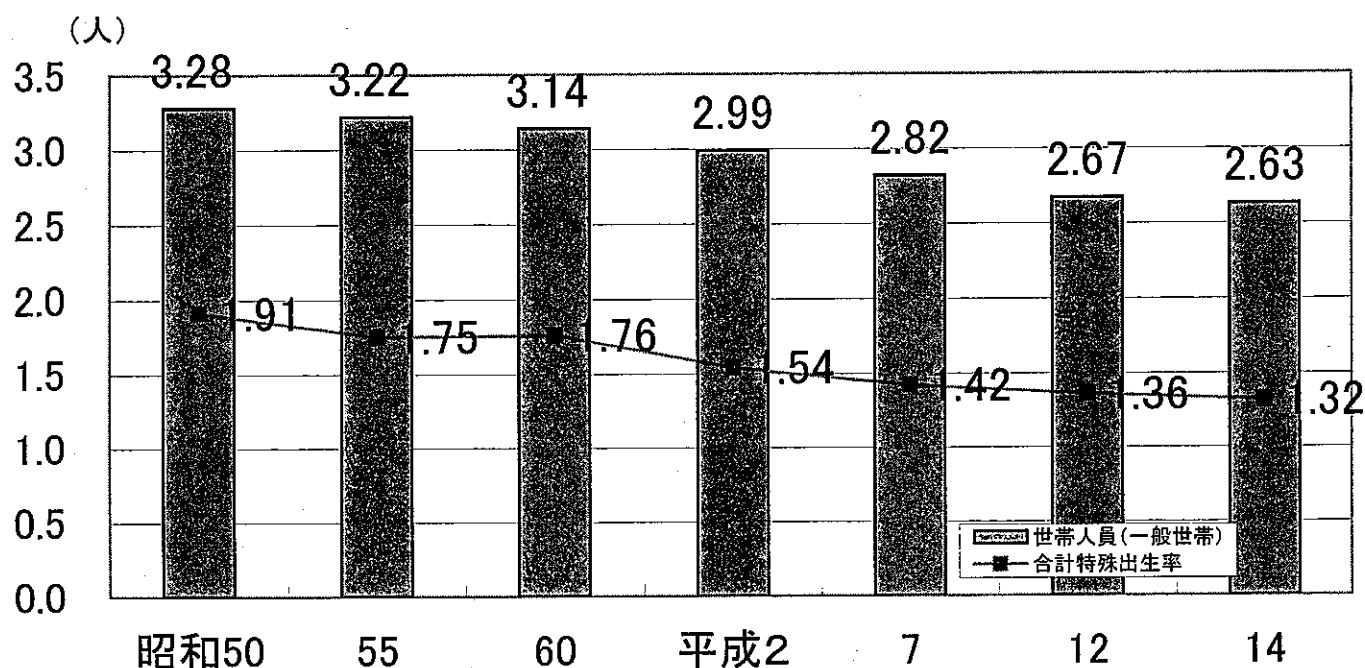
資料 27 総人口の推移(中位推計)

総人口は減少、生産年齢人口の割合も低下



(出典)「平成15年度経済財政白書」(内閣府)

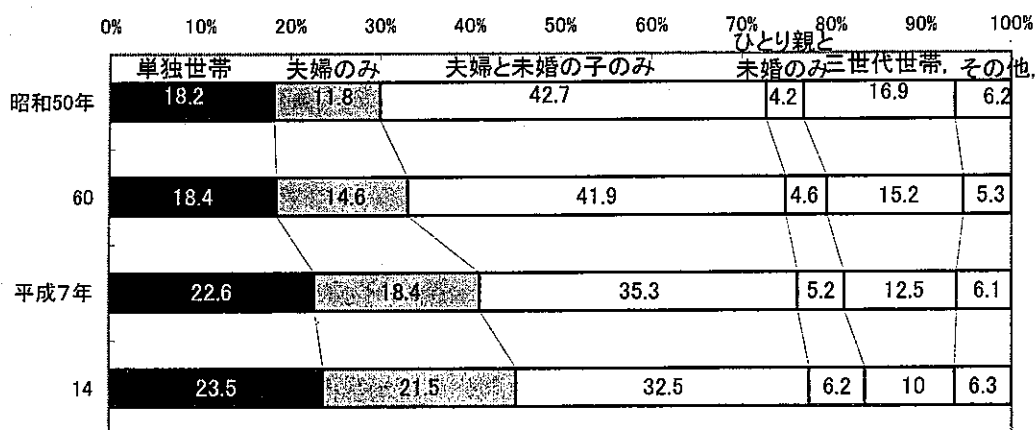
資料28 平均世帯人員と合計特殊出生率



- (備考) 1. 総務省「国勢調査」, 厚生労働省「人口動態統計」, 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(平成15年10月推計)」より作成。
 2. 平成14年の平均世帯人員は推計値である。
 3. 合計特殊出生率は、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

(出典)「平成16年版男女共同参画白書」(内閣府)

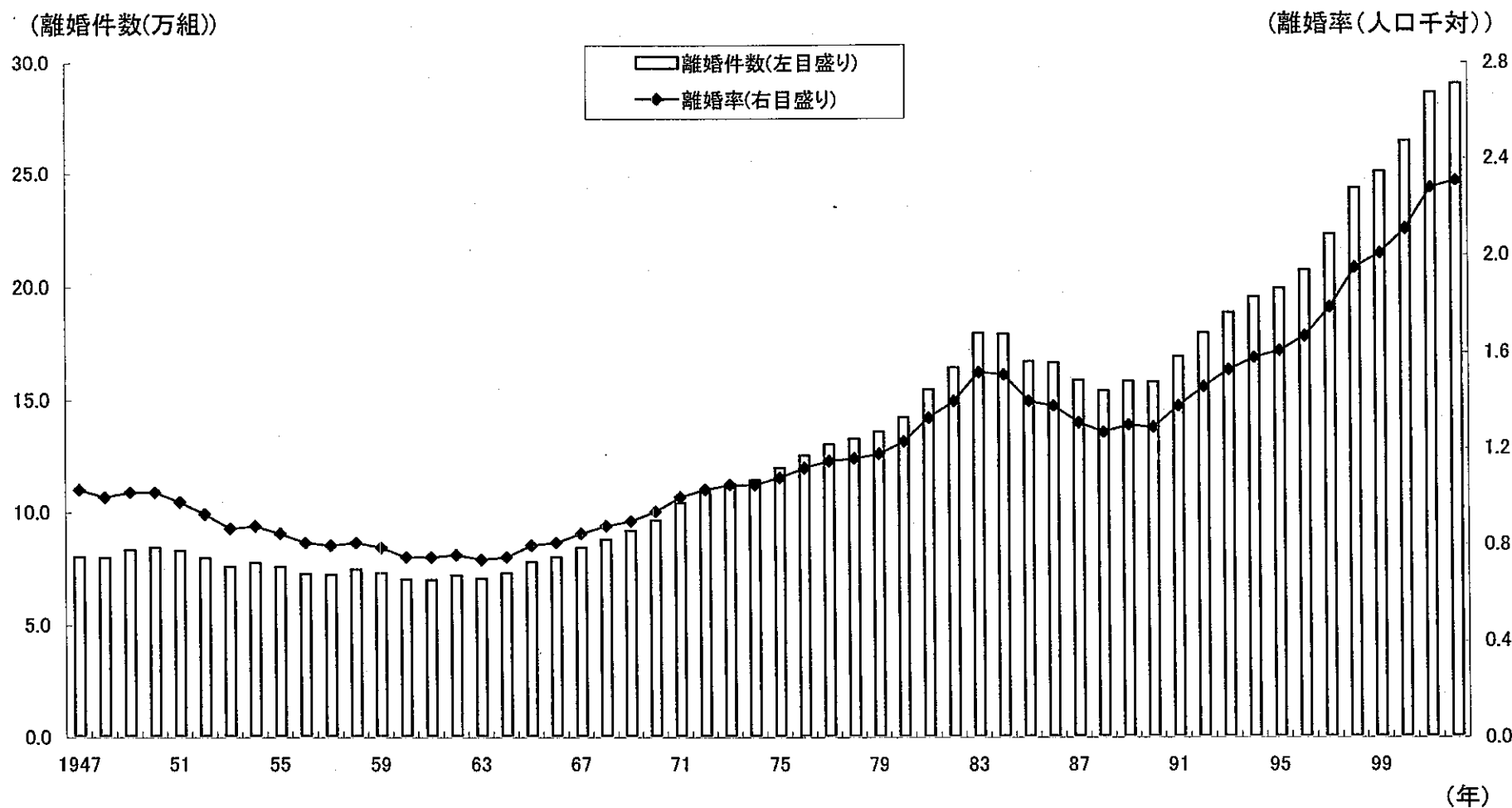
資料29 世帯構造別構成割合の年次推移



(備考) 厚生労働省「国民生活基礎調査」より作成。

(出典)「平成16年版男女共同参画白書」(内閣府)

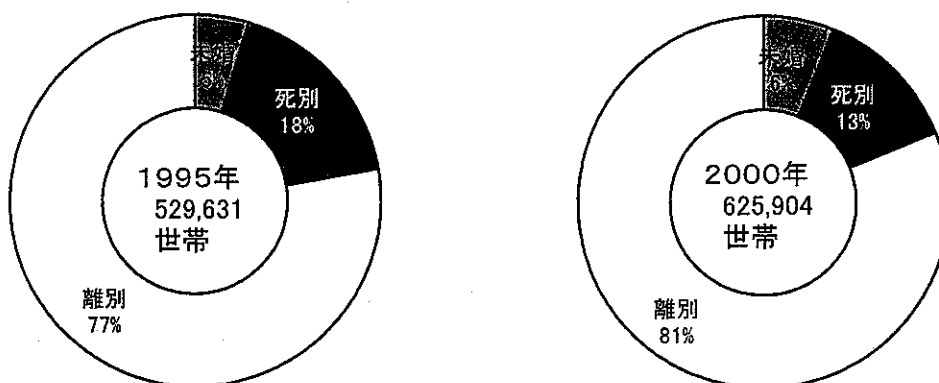
資料 30 離婚件数及び離婚率の推移



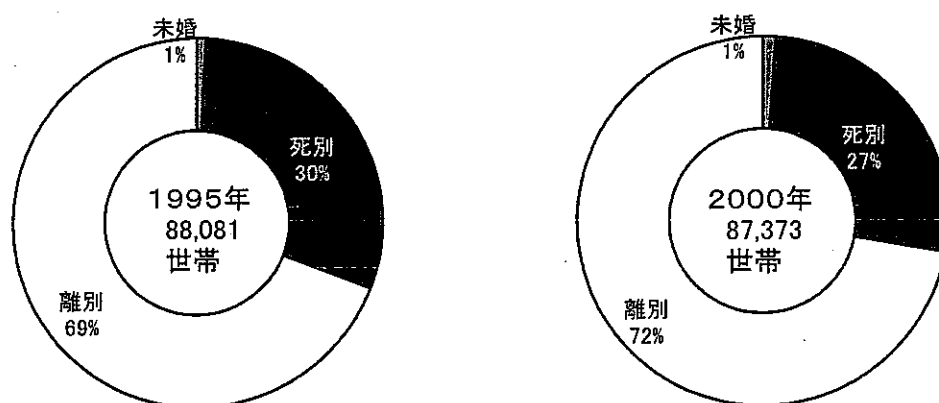
(出典)「平成14年厚生統計要覧」(厚生労働省)

資料 31 - 1 母子世帯数、父子世帯数

母子世帯数

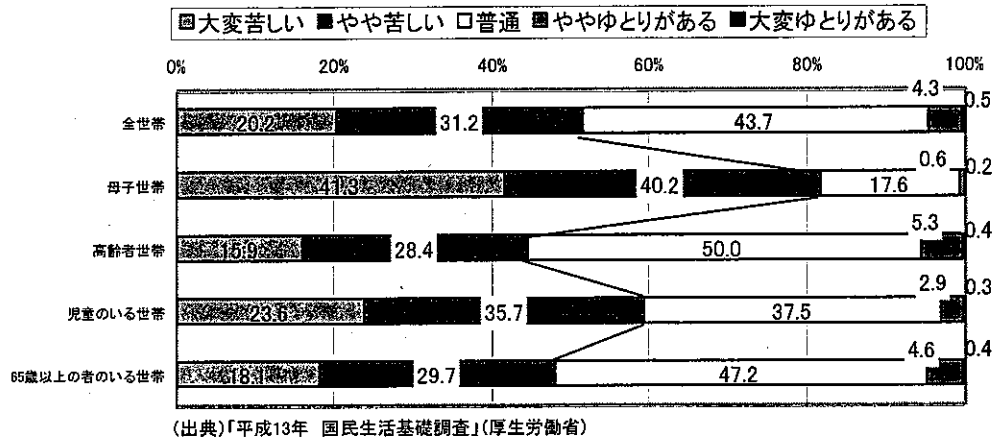


父子世帯数



(出典) 「国勢調査報告」 (総務省)

資料 31 - 2 特定世帯の生活意識別世帯数の構成割合



資料 31 - 3 父子世帯の父の状況

【就業形態】
(1998年全国母子世帯等調査再集計)

	父子世帯になる前	現在
就業	95.9%	89.4%
常用労働者	75.1%	67.3%
臨時・パート	2.9%	6.1%
自営業主	13.9%	12.2%
その他	4.1%	3.7%
不就業	1.6%	9.0%
NA	2.4%	1.6%

【就業者の勤労年収・就業時間】
(1997年就業構造基本調査再集計)

	父子世帯の父		ふたり親世帯の父
	独立	同居	
勤労年収	480,327円	446,837円	588,117円
週あたり就業時間	100.0%	100.0%	100.0%
34時間未満	2.8%	2.5%	1.5%
35～42時間	31.5%	30.5%	29.8%
43時間以上	56.2%	66.9%	68.6%
NA	9.5%	0.1%	0.1%

(注)「独立」:配偶者のいない男性とその子どものみで構成している父子のみ世帯
「同居」:子の祖父母など他の世帯員を含む父子世帯

(出典)「母子世帯の母への就業支援に関する研究」(2003年8月、日本労働研究機構)

資料 31 - 4 母子世帯の母、父子世帯の父が困っていること(平成10年全国母子世帯等調査(厚生労働省)再集計)

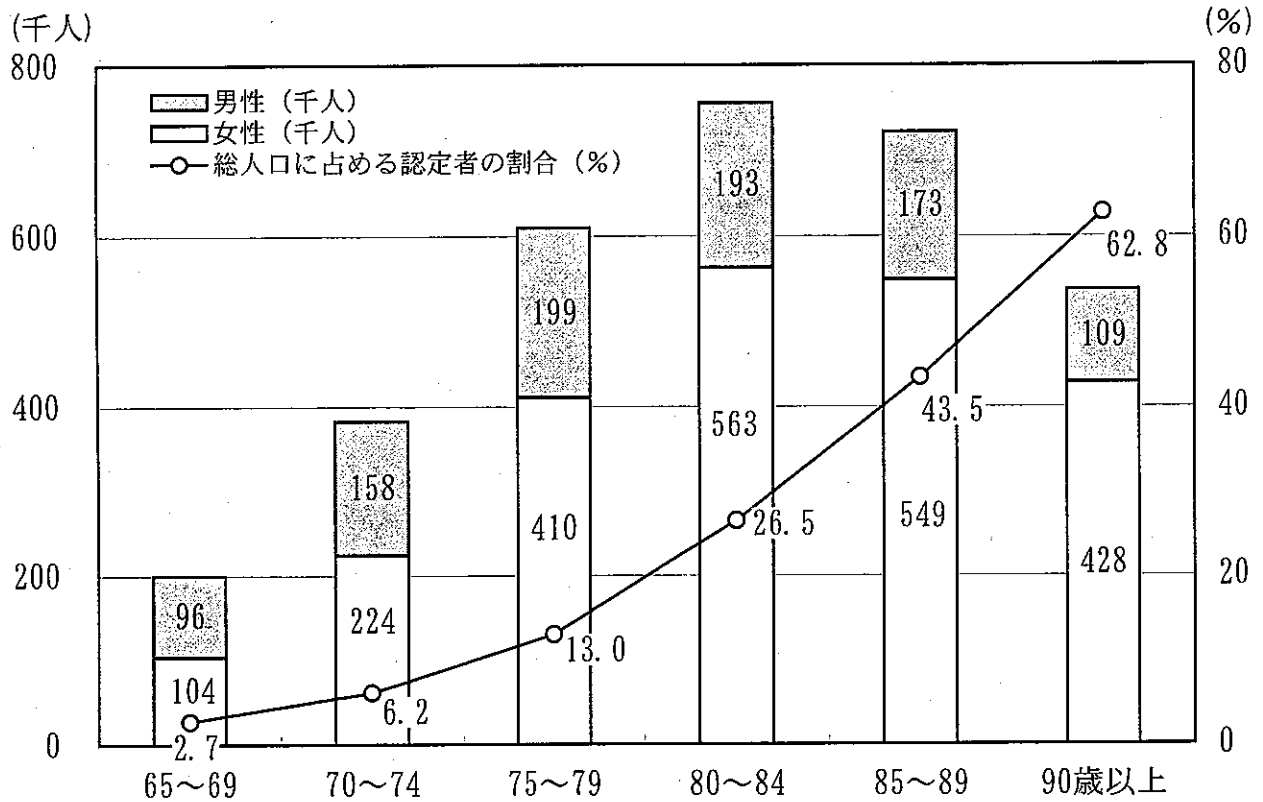
母子	住居	仕事	家計	家事	健康	その他	特にない	不詳
全体	13.8	16.7	28.3	1.4	9.4	5.1	21.7	3.7
独立世帯	14.1	16.5	29.0	1.8	9.1	5.1	20.7	3.7
同居世帯	12.4	18.2	28.4	0.5	9.1	5.1	24.6	1.8
不詳	17.4	10.1	17.4		14.5	4.3	20.3	15.9

父子	住居	仕事	家計	家事	健康	その他	特にない	不詳
全体	8.6	7.8	13.5	23.3	10.6	4.5	27.3	4.5
独立世帯	12.1	6.0	16.4	26.7	11.2	4.3	19.8	3.4
同居世帯	6.2	10.6	12.4	20.4	8.8	3.5	35.4	2.7
不詳				18.75	18.8	12.5	25.0	25.0

(注)「独立」「同居」については資料47-1の注と同じ

(出典)「母子世帯の母への就業支援に関する研究」(2003年8月、日本労働研究機構)

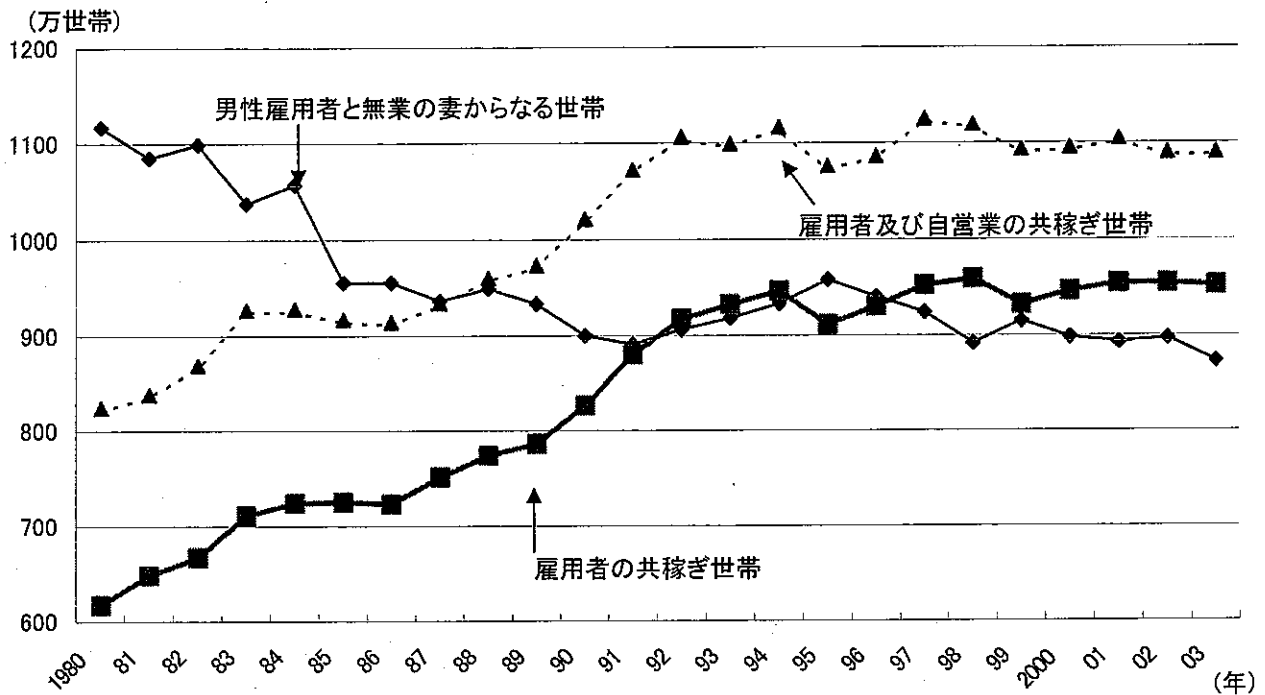
資料32 年齢階級別の要支援・要介護認定者数



- (備考) 1. 総務省「人口推計」(平成14年10月1日現在)、厚生労働省資料より作成。
2. 認定者数は、受給者台帳に登録された平成14年10月末時点の要支援、要介護の人数。

(出典)「平成16年版男女共同参画白書」(内閣府)

資料 33 共稼ぎ等世帯数の推移



- 注) 1. 出典:「労働力調査特別調査」及び「労働力調査(詳細結果)平成14年平均・平成15年平均」(総務省)
 2. 男性雇用者と無業の妻からなる世帯とは、夫が雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。
 3. 雇用者の共稼ぎ世帯とは、夫婦ともに雇用者の世帯。
 4. 雇用者及び自営業の共稼ぎ世帯とは、夫が雇用者又は自営業主・内職者で、妻が雇用者又は自営業主・内職者の世帯。
 5. 就業者から農林業及び家族従業者は除いた。

2. 既存の組織や制度との「関係性」

資料 34 - 1

家族意識の変化

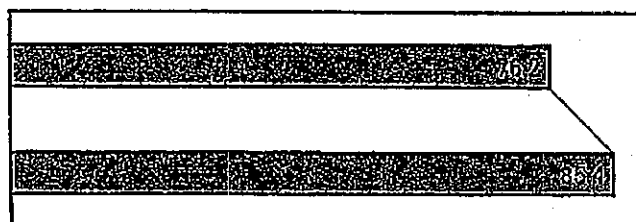
平等化と個人化の流れは、これからの家族を考えるうえで重要な視点(個人がそれぞれの平等の立場で、個を尊重し、独立しながらも、ばらばらでなく、適度な距離感で結ばれている家族のイメージ)。(博報堂生活総合研究所)

家庭では夫婦は平等である方が良い(平等化)

(単位: %)

昭和63(1988)年

平成10(1998)年

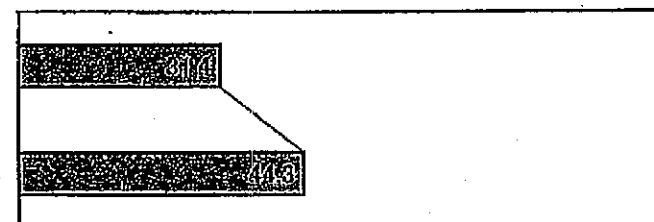


子供の進路決定の最終決定者は子供である(個人化)

(単位: %)

昭和63(1988)年

平成10(1998)年

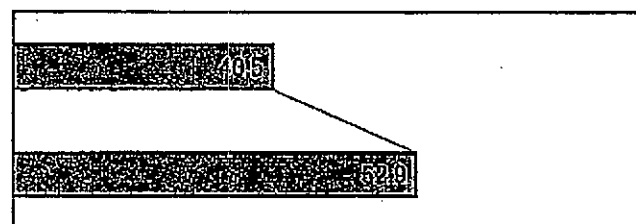


まとまった貯金の最終決定者は妻である(妻権化)

(単位: %)

昭和63(1988)年

平成10(1998)年

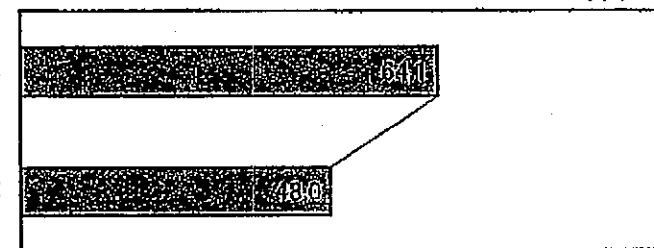


夫婦はどんなことがあっても離婚しない方が良い(緩系化)

(単位: %)

昭和63(1988)年

平成10(1998)年

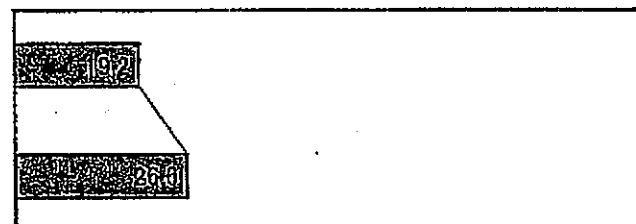


妻が大病、事故に遭った時に頼る人は娘である(女系化)

(単位: %)

昭和63(1988)年

平成10(1998)年

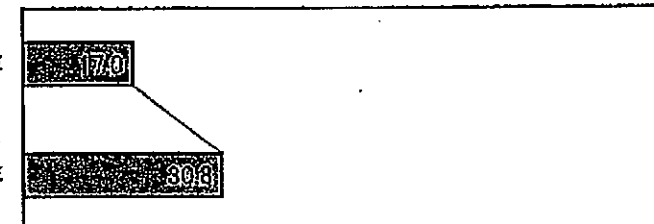


住宅購入費用を親から援助してもらった(合理化)

(単位: %)

昭和63(1988)年

平成10(1998)年

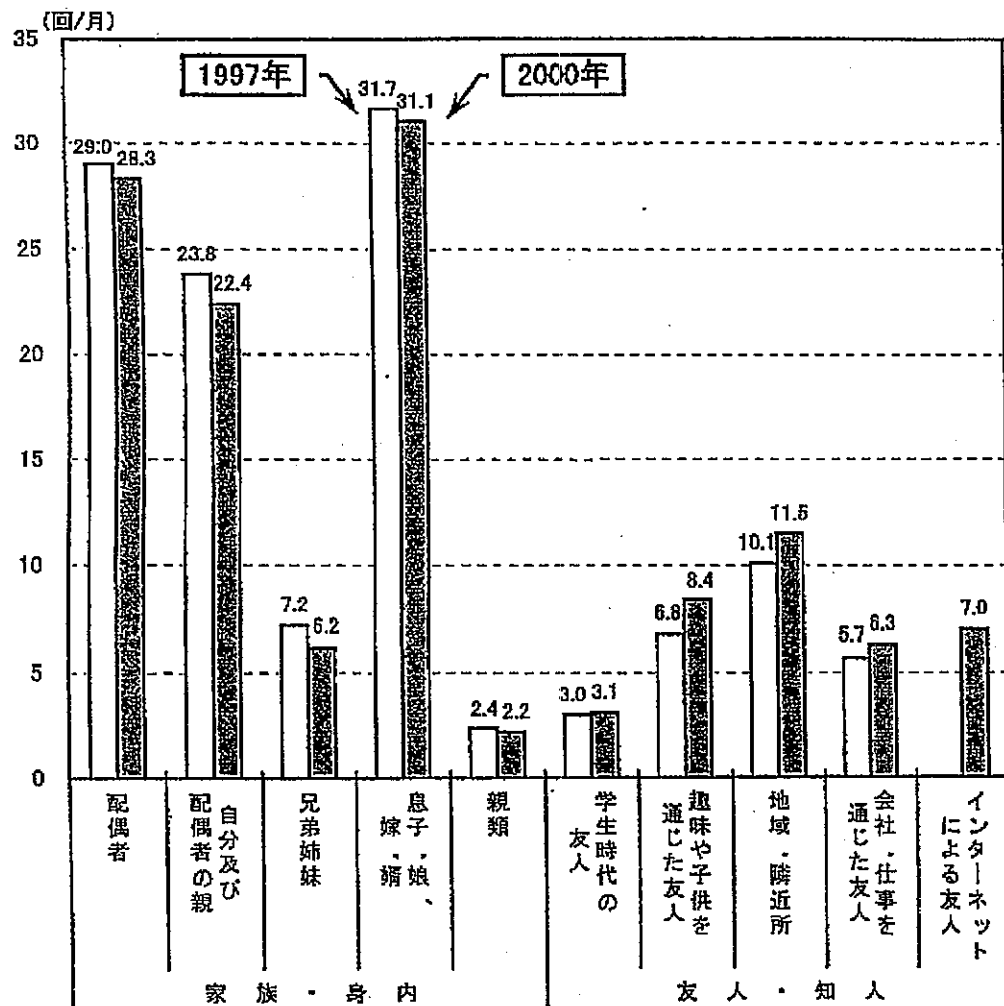


(備考) 妻の年齢が20歳から59歳のサラリーマン世帯に対する調査(首都圏1200世帯)。調査時期1998年。

(出所) 博報堂生活総合研究所「日本の家族の10年変化」(政府税制調査会基礎問題小委員会第6回資料)

対象者別のコミュニケーション頻度

コミュニケーションが家族・身内から友人・知人へ広がる傾向



(備考)

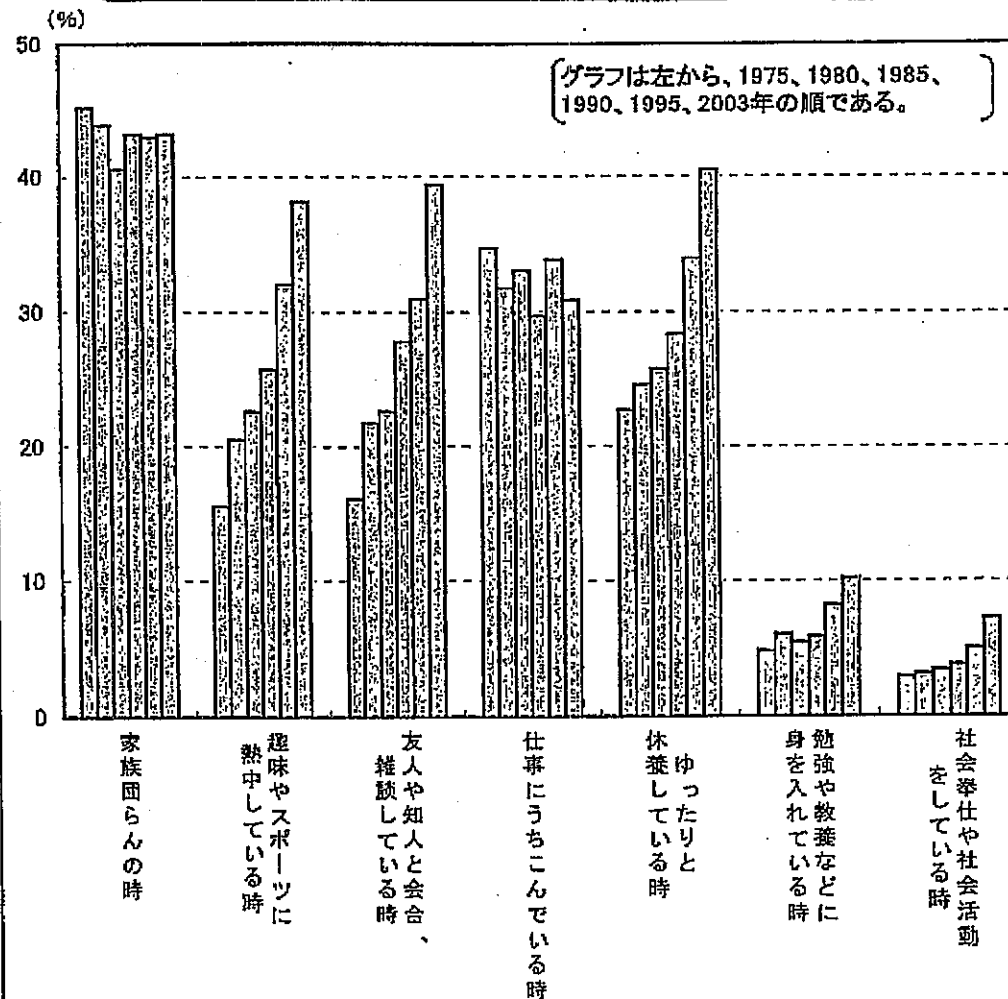
全国15～69歳の男女に対する調査。(サンプル数10,021人 調査時期2000年5月)

(出所)

野村総合研究所「続・変わりゆく日本人—生活者1万人にみる日本人の価値観・消費行動—」
(政府税制調査会基礎問題小委員会第6回資料)

充実感を感じる時

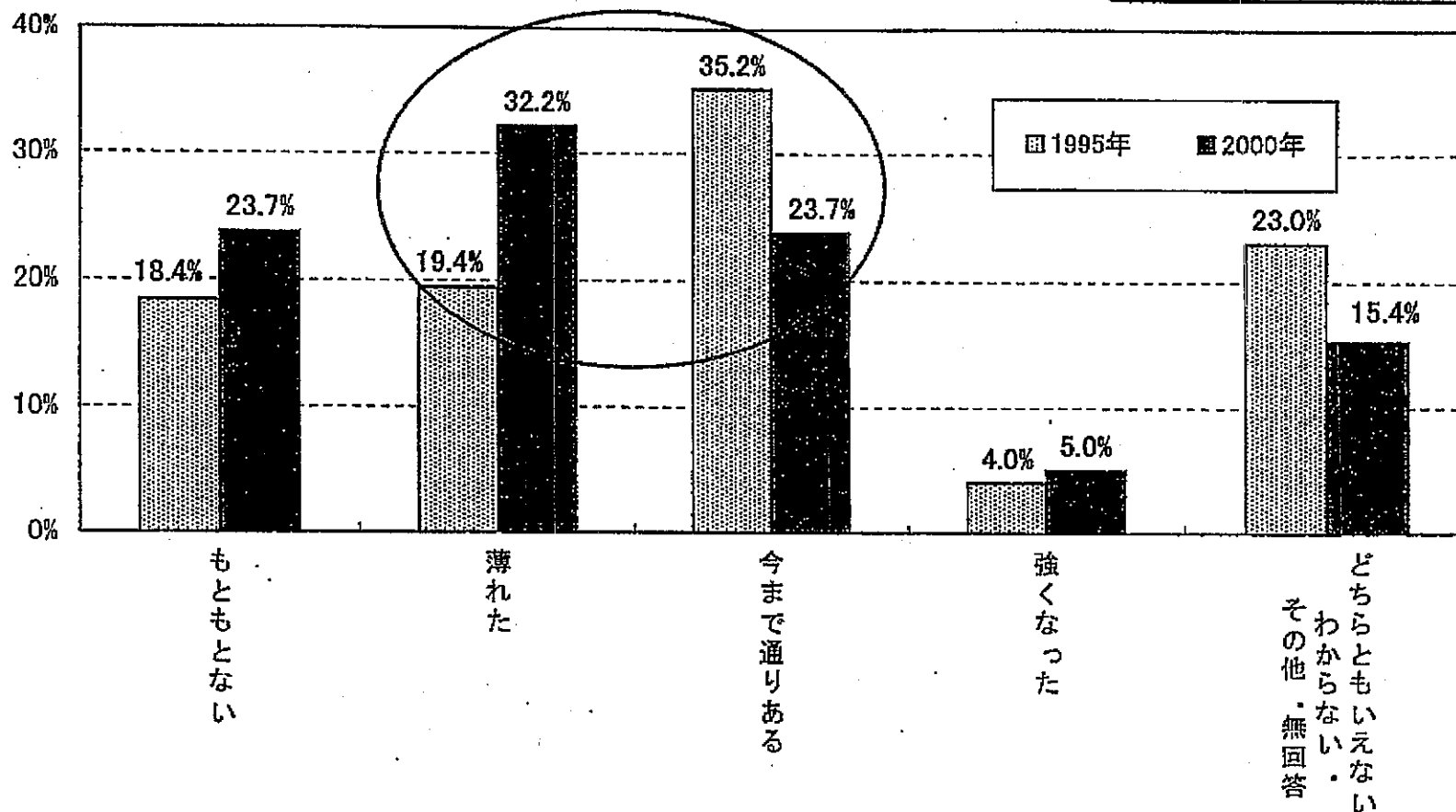
「家族団らん」の他に充実感を感じる「場」として「趣味・スポーツ、友人・知人との会合等」を挙げる人の割合が増加



(備考) 「日頃の生活の中で、充実感を感じるのは、主にどのような時ですか。」という問に対する回答者の割合。全国20歳以上の者10,000人に対して個別面接聴取により調査(有効回収数7,030人(70.3%))。複数回答。

(出所) 内閣府「国民生活に関する世論調査」
(政府税制調査会基礎問題小委員会第6回資料)

会社に対する帰属意識

「カイヤ」に対する帰属意識
が希薄化

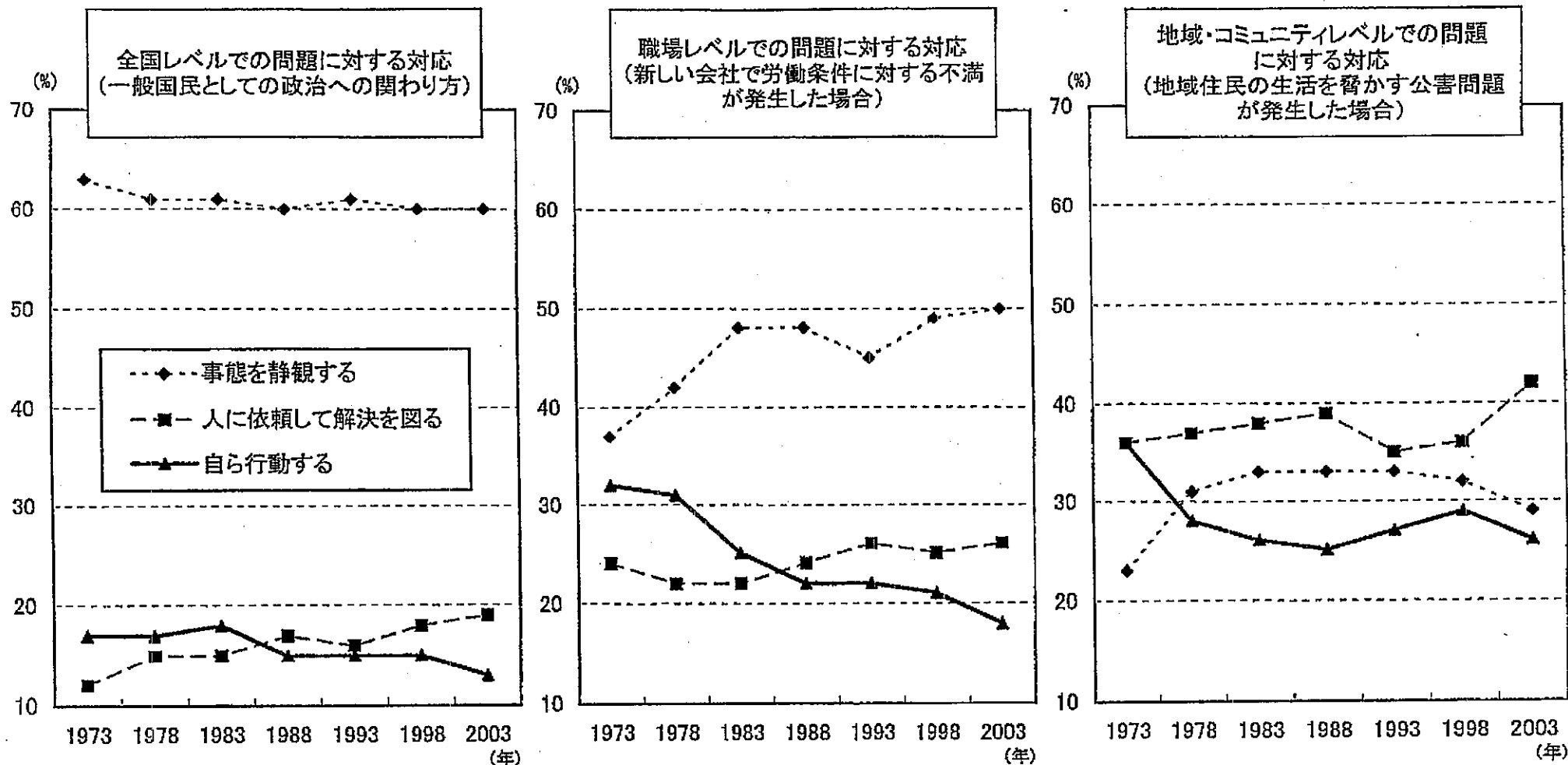
(備考) 対象は、1995年は、東京都内に本社がある主要企業(従業員100人以上、年間売上高20億円以上、資本金3,000万円以上)の男性社員1,000人、2000年は東京都内に事業所がある主要企業(従業員100人以上、資本金3,000万円以上)の男性社員1,000人。質問内容は、1995年は「バブル崩壊前と比べ会社への帰属意識に変化はあるか」、2000年は「5年前と比べ、会社への帰属意識に変化はあったか」。

(出所) 日本経済新聞社調査 (政府税制調査会基礎問題小委員会第7回資料)

社会的な行動への関与についての意識の変化

社会的な問題に関与する意識については、地域やコミュニティといった、身近なレベルの問題になるにつれて高まる傾向。

- 60 -

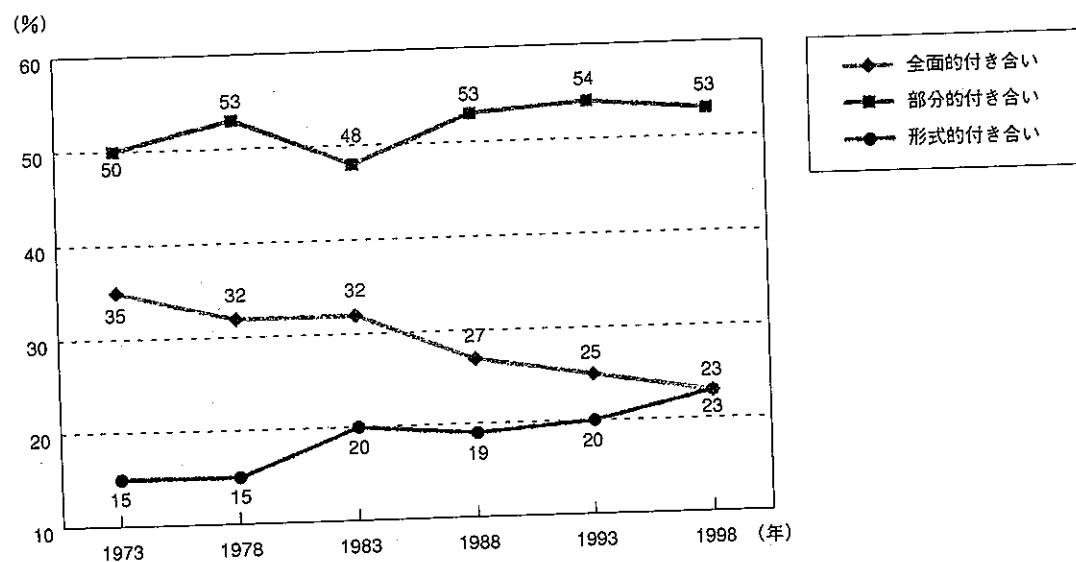


(備考) 2003年:全国16歳以上の国民5,400人に対して個人面接法により調査(調査有効数3,319人(61.5%))。

(出所) NHK放送文化研究所「第7回 日本人の意識・2003」調査報告書

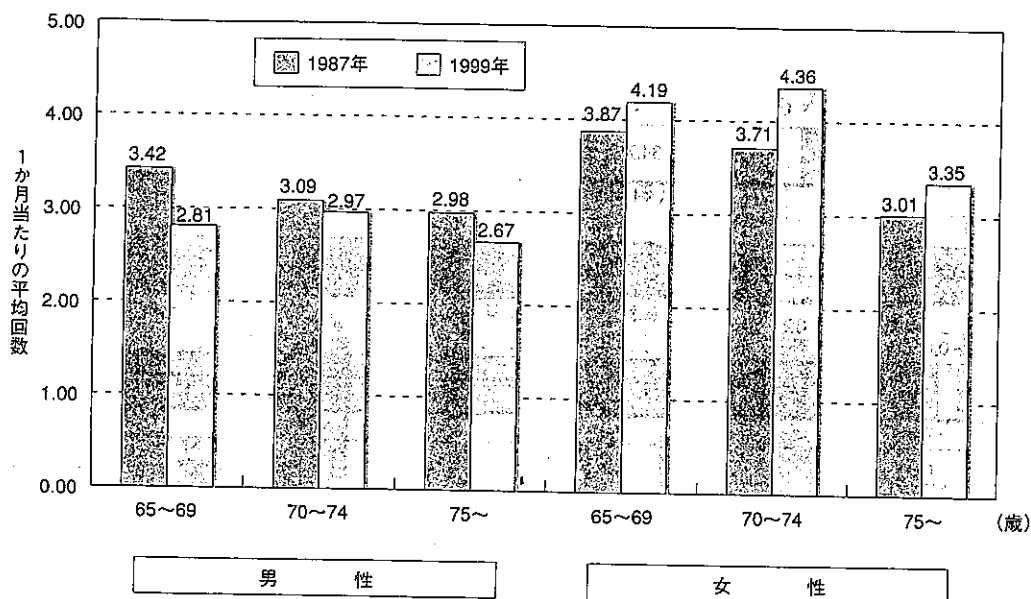
(出典)「政府税制調査会資料」

資料 35 近隣における望ましい付き合い方



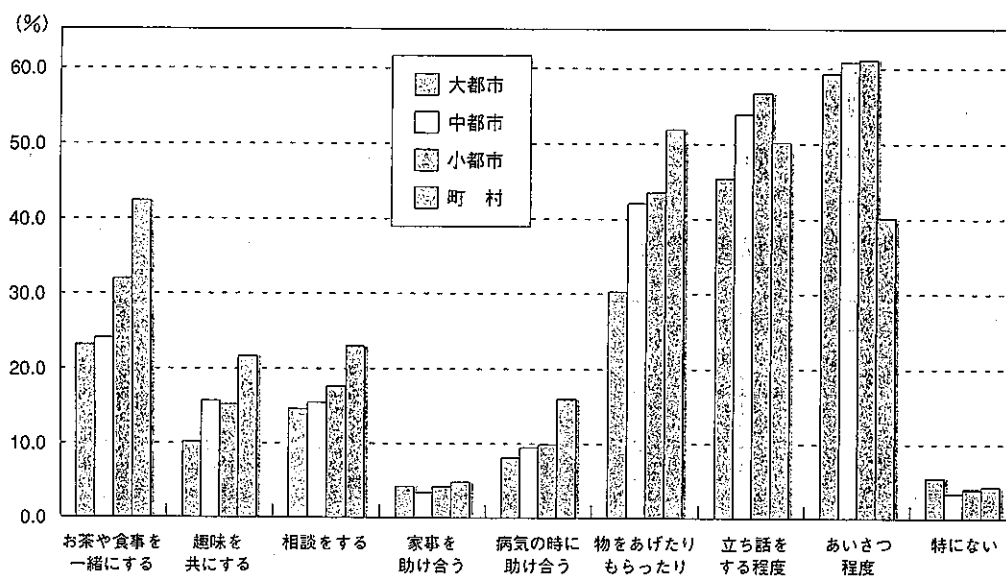
(出典)『日本人の意識』調査」(NHK放送文化研究所)

資料 36 - 1 友人・近所の人・親戚と会ったり出掛けたりする回数



(出典)「長寿社会における暮らし方の調査」(2001年、(財)東京都老人総合研究所)

資料 36 - 2 近所付き合い (都市規模別)



(出典)「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」(2001年、内閣府)

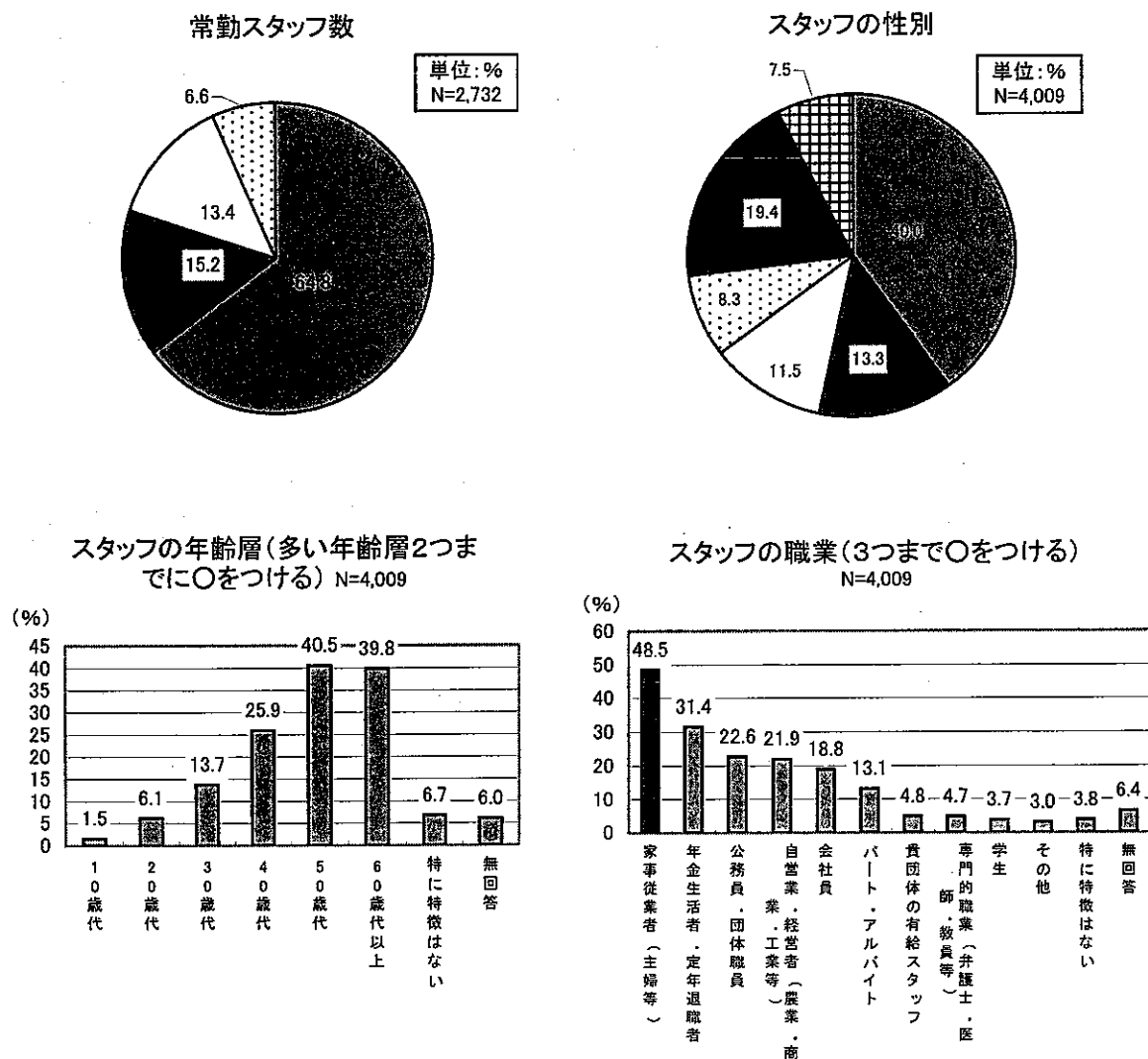
資料 37 - 1 特定非営利活動促進法に基づく申請受理数および認証数、不認証数等(全国計)

<1998/12/01～2004/01/31累計>

受理数 (累計)	認証数 (累計)	不認証数 (累計)	解散数 (累計)
16,752	15,151	55	145

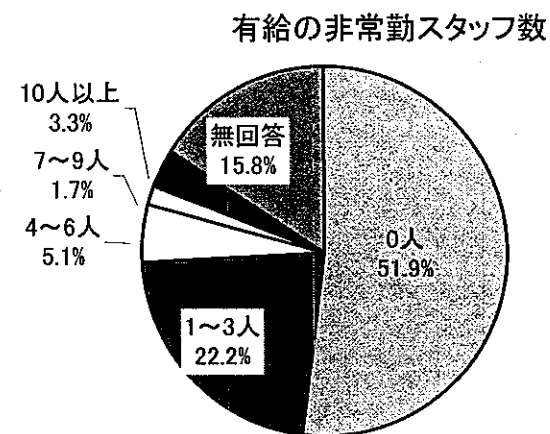
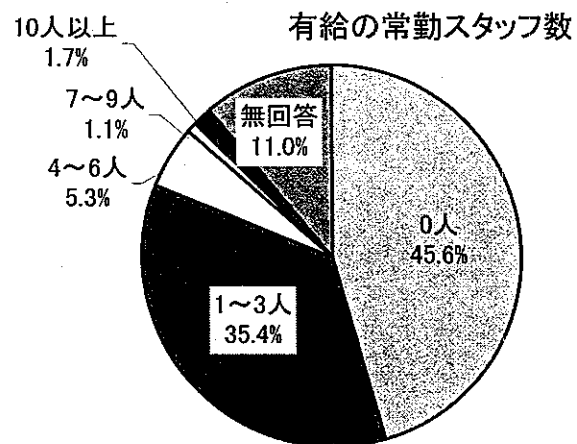
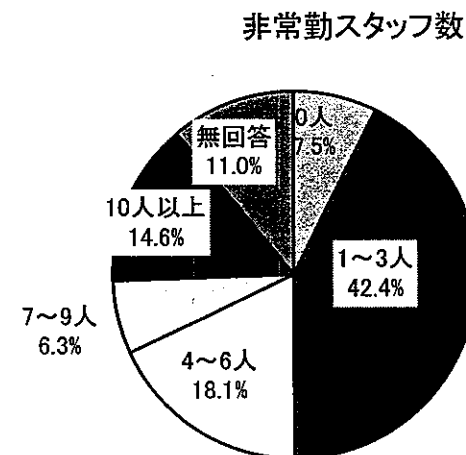
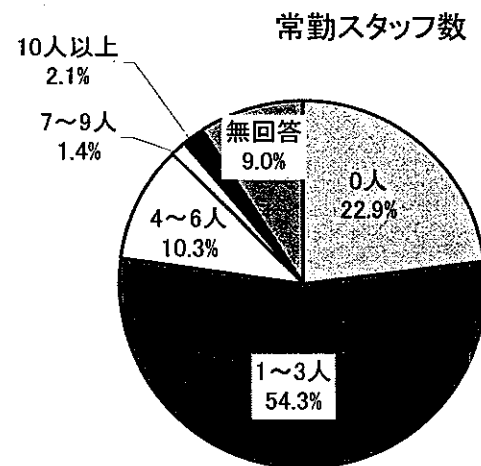
注) 解散の場合には申請数、認証数ともに減算しています。
(資料出所)内閣府ホームページ(国民生活政策/NPO)

資料 37 - 2 市民活動団体の事務局スタッフと会員



(出典)「市民活動団体等基本調査報告書」(平成13年、株式会社社会調査研究所(平成12年度内閣府委託調査))

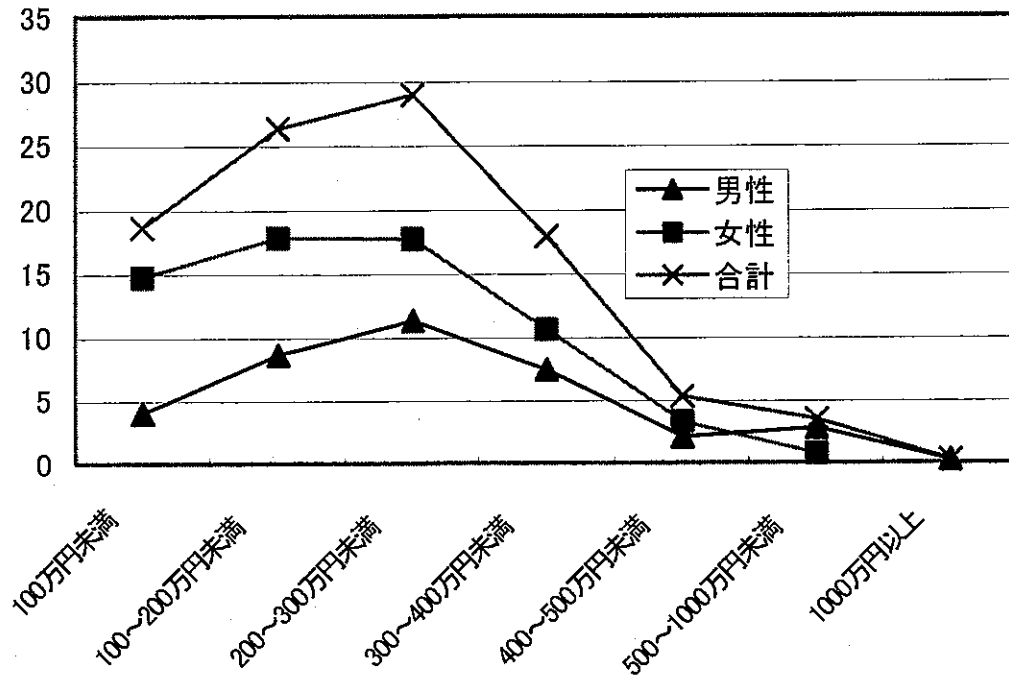
資料 38 特定非営利活動法人の組織体制



(出典)「特定非営利活動法人の活動・運営の実態に関する調査報告書」(平成12年3月、(株)価値総合研究所(平成11年度経済企画庁委託調査))
回答者数: 663

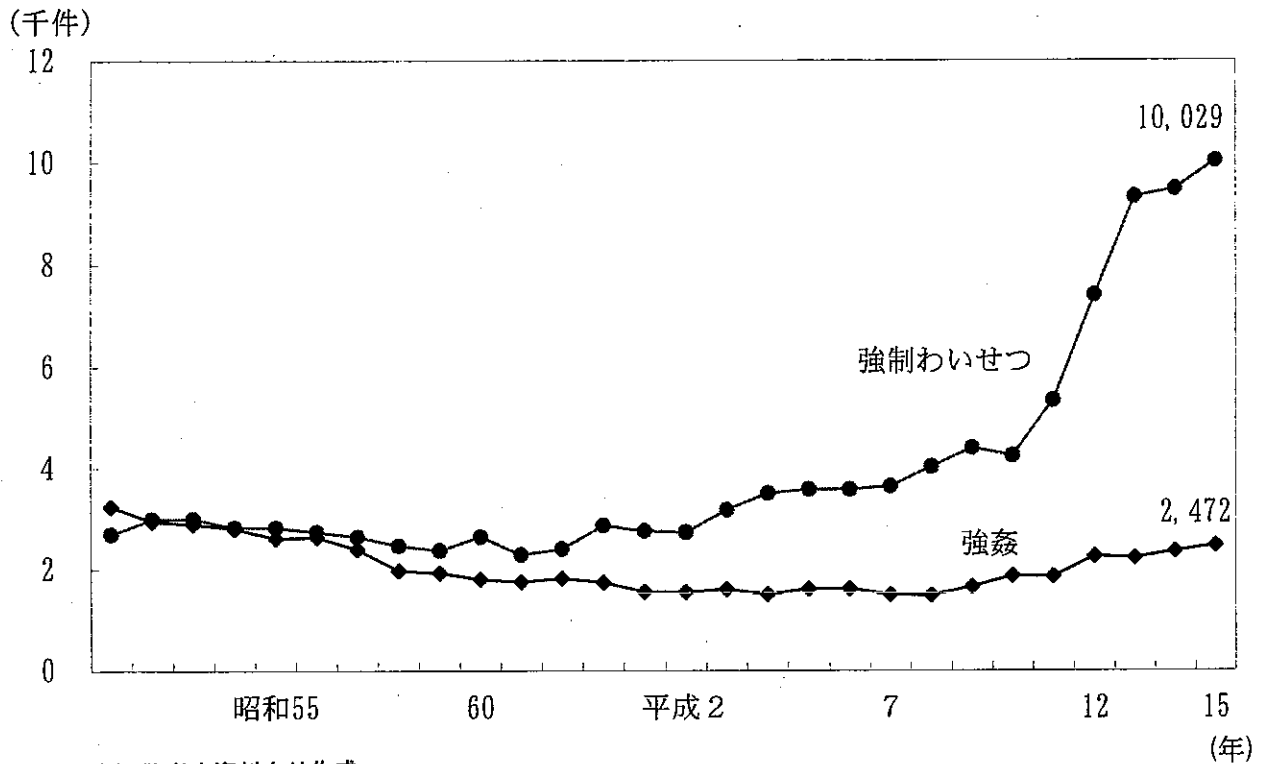
(%)

資料 39 NPOスタッフの年収分布

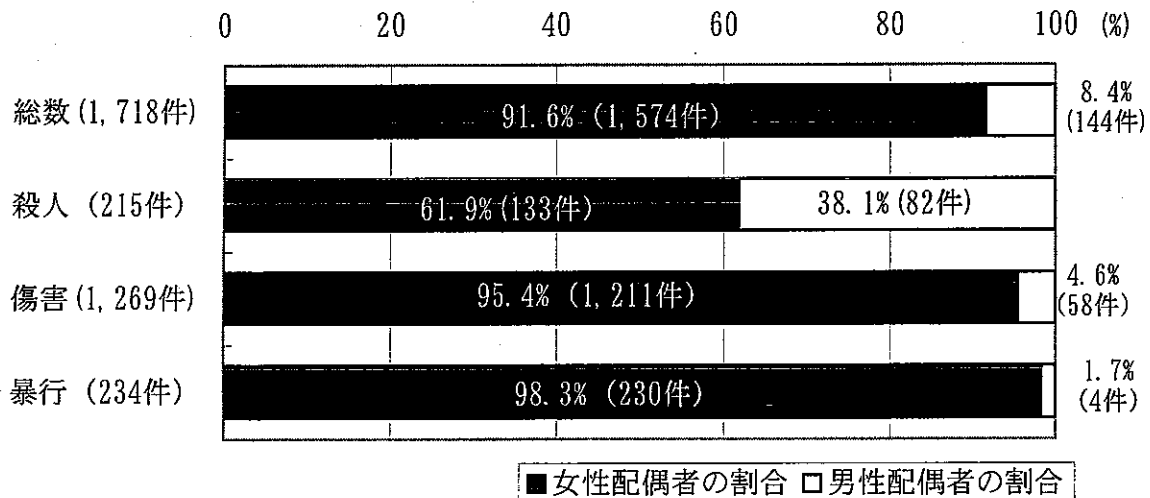


(出典)「働く場としてNPO—民間非営利組織(NPO)の活動と労働行政に関する調査研究報告」
(平成10年7月、財第一総合研究所(平成9年度労働省委託調査))

資料40 強姦、強制わいせつ認知件数の推移



資料41 配偶者間(内縁を含む)における犯罪(殺人、傷害、暴行)の被害者(検挙件数の割合)(平成15年)



(備考) 警察庁資料より作成。

(出典) 「平成16年版男女共同参画白書」(内閣府)

(2) 男女共同参画社会形成の障壁—将来像の展望に当たっての留意事項

資料 42

●人間開発に関する指標の国際比較

(1) HDI (人間開発指数) (2) GEM (ジェンダー・エンパワメント指数)

順位	国名	HDI値	順位	国名	GEM値
1	ノルウェー	0.944	1	アイスランド	0.847
2	アイスランド	0.942	2	ノルウェー	0.837
3	スウェーデン	0.941	3	スウェーデン	0.831
4	オーストラリア	0.939	4	デンマーク	0.825
5	オランダ	0.938	5	フィンランド	0.801
6	ベルギー	0.937	6	オランダ	0.794
7	米国	0.937	7	オーストリア	0.782
8	カナダ	0.937	8	ドイツ	0.776
9	日本	0.932	9	カナダ	0.771
10	スイス	0.932	10	米国	0.760
11	デンマーク	0.930	11	オーストラリア	0.754
12	アイルランド	0.930	12	ニュージーランド	0.750
13	英国	0.930	13	スイス	0.720
14	フィンランド	0.930	14	スペイン	0.709
15	ルクセンブルク	0.930	15	ベルギー	0.695
16	オーストリア	0.929	16	アイルランド	0.683
17	フランス	0.925	17	英国	0.675
18	ドイツ	0.921	18	バハマ	0.671
19	スペイン	0.918	19	コスタリカ	0.670
20	ニュージーランド	0.917	20	バルバドス	0.659
21	イタリア	0.916	21	ボルトガル	0.647
22	イスラエル	0.905	22	トリニダード・トバゴ	0.642
23	ボルトガル	0.896	23	イスラエル	0.612
24	ギリシャ	0.892	24	スロバキア	0.598
25	キプロス	0.891	25	ポーランド	0.594
26	香港(中国)	0.889	26	シンガポール	0.594
27	バルバドス	0.888	27	スロベニア	0.582
28	シンガポール	0.884	28	チェコ	0.579
29	スロベニア	0.881	29	ナミビア	0.578
30	韓国	0.879	30	ラトビア	0.576
31	フルネイ	0.872	31	ボツワナ	0.564
32	チェコ	0.861	32	イタリア	0.561
33	マルタ	0.856	33	エストニア	0.560
34	アルゼンチン	0.849	34	キプロス	0.542
35	ポーランド	0.841	35	フィリピン	0.539
36	セيشェル	0.840	36	クロアチア	0.534
37	バーレーン	0.839	37	ドミニカ共和国	0.529
38	ハンガリー	0.837	38	ボリビア	0.522
39	スロバキア	0.836	39	ペルー	0.521
40	ウルグアイ	0.834	40	ギリシャ	0.519
41	エストニア	0.833	41	ハンガリー	0.518
42	コスタリカ	0.832	42	メキシコ	0.516
43	チリ	0.831	43	ウルグアイ	0.516
44	カタール	0.826	44	日本	0.515
45	リトアニア	0.824	45	マレーシア	0.503

注：(1) HDI順位は、175か国中の順位である。

(2) GEM順位は、70か国中の順位である。

我が国は、基本的な人間の能力がどこまで伸びたかを示すHDIでは175か国中9位ですが、政治及び経済への女性の参画の程度を示すGEMでは70か国中44位と低位です。

すなわち、我が国は、基本的な人間の能力の開発及び女性の能力の開発は進んでいるものの、女性が能力を発揮する機会には十分でないといえます。

HDI：人間開発指数 (Human Development Index)

基本的な人間の能力がどこまで伸びたかを測るもので、基礎となる「長寿を全うできる健康的な生活」、「知識」及び「人並みの生活水準」の3つの側面の達成度の複合指数である。具体的には、平均寿命、教育水準(成人識字率と就学率)、国民所得を用いて算出している。

GEM：ジェンダー・エンパワメント指数 (Gender Empowerment Measure)

女性が積極的に経済界や政治生活に参加し、意思決定に参加できるかどうかを測るもの。

HDIが人間の能力の拡大に焦点を当てているのに対して、GEMは、そのような能力を活用し、人生のあらゆる機会を活用できるかどうかに関心を当てている。

具体的には、女性の所得、専門職・技術職に占める女性の割合、行政職・管理職に占める女性の割合、国会議員に占める女性の割合を用いて算出している。

なお、UNDPによると、1999年報告書よりデータの算出方法が変更になり、1998年以前の報告書に掲載されている値との比較はできなくなっている。

資料出所：UNDP(国連開発計画)“Human Development Report 2003”

資料 43 - 1 世界経済フォーラム 『世界競争力レポート』について（概要）

1. 世界競争力レポートは、世界経済フォーラム（WEF）の活動の一環として、各種の統計データと独自のアンケート調査に基づき、各国の競争力を調査し、96年以降作成しているもの。このレポートは、技術のみの競争力ではなく、技術を含めた経済や国のシステム全体の競争力を、統計データとアンケート調査の結果を用いて評価したものである。年1回発行されており、2001-2002年版は、2002年1月に出されている。
2. 「経済での女性の参加」の項目は、各国の経営幹部層を対象としたアンケート調査の結果であり、経済分野への女性の参画が「限定されており、たいていあまり重要でない職種についている」を1点、「男性の参画と同程度である」を7点とし、回答者が主観的に点数を付ける方向で行われている。

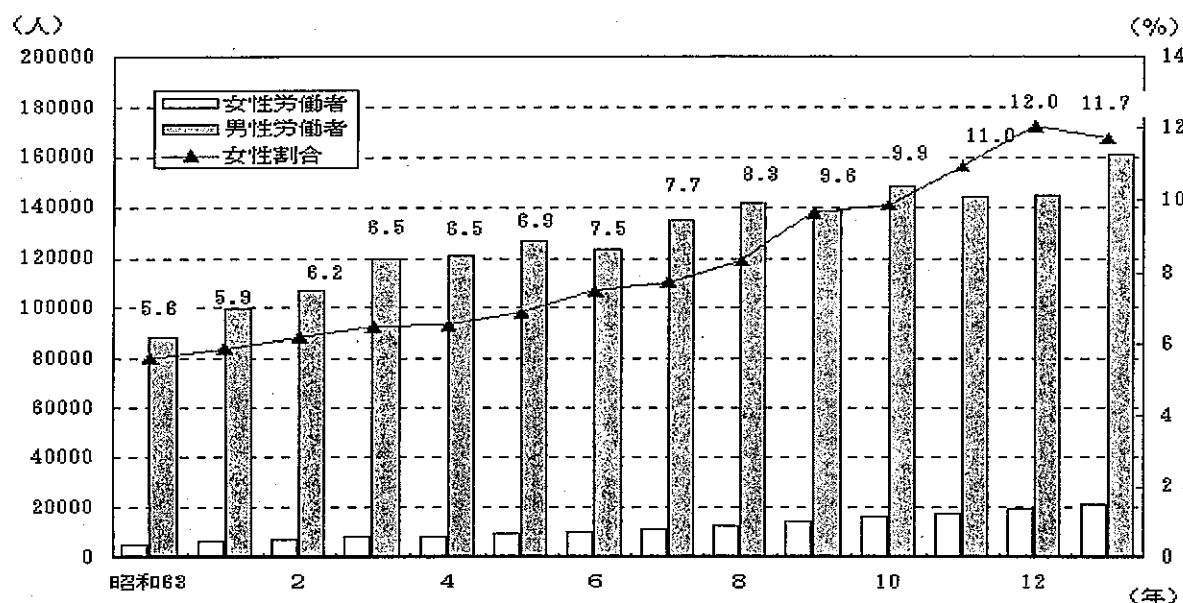
日本においては、（社）経済同友会の協力の下調査がなされ、73企業から回答があった。結果は、平均3.6点であり、全75か国中69位であった。

注：世界経済フォーラム（WEF：World Economic Forum）とは、ジュネーブに本拠を置く非営利の財団で、欧米を中心に1000の企業や団体が加盟。世界経済の発展と協調の促進、専門知識の共有の促進等を目的としており、ダボス会議の主催者として有名。

<参考>世界経済フォーラムによる主要国の競争力の評価（75か国中の順位）（抜粋）

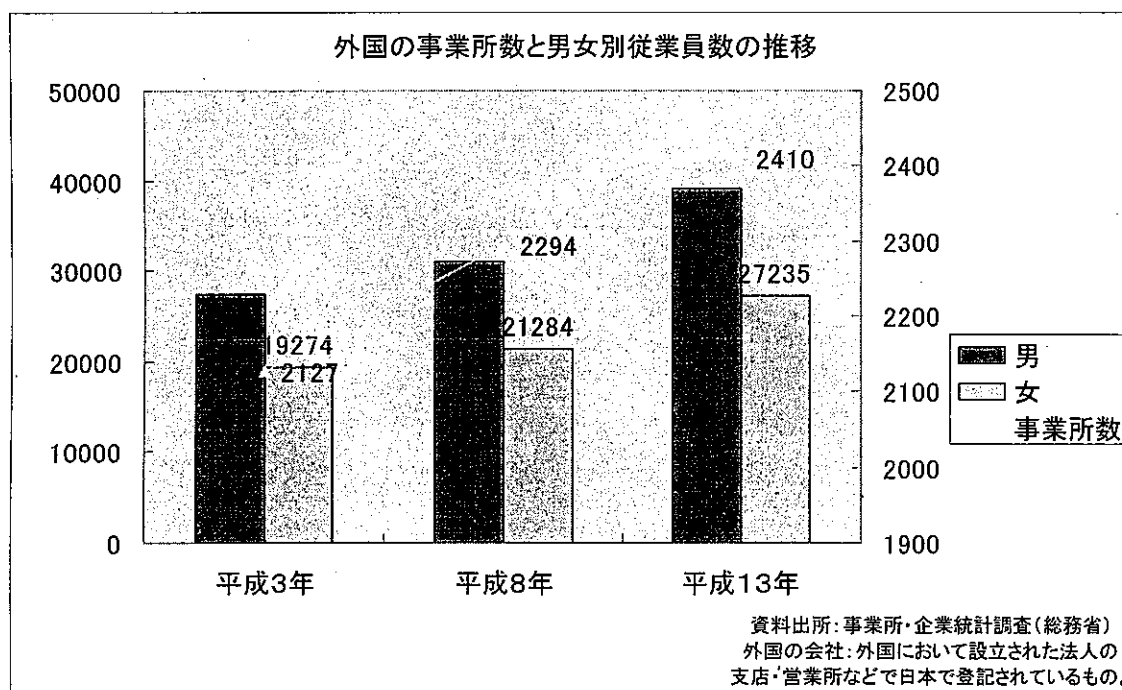
	日本	米国	ドイツ	イギリス	フランス
1. 競争力の成長性	21	2	12	17	20
（1）技術	5	1	10	15	17
（2）公的制度	19	12	9	17	20
（3）マクロ経済環境	18	7	12	19	22
2. 現在の競争力	15	2	7	4	12
（1）企業運営と戦略の洗練度	8	1	7	4	10
（2）経営環境の質	18	2	8	4	12
3. その他の指標					
頭脳流出の抑制	4	1	6	19	8
消費税率	4	1	37	46	56
経済分野への女性の参画	<u>69</u>	<u>11</u>	<u>46</u>	<u>15</u>	<u>10</u>

資料 43 - 2 海外で働く労働者と女性割合の推移



(出典)「海外在留邦人数調査統計」(毎年10月1日現在、外務省)

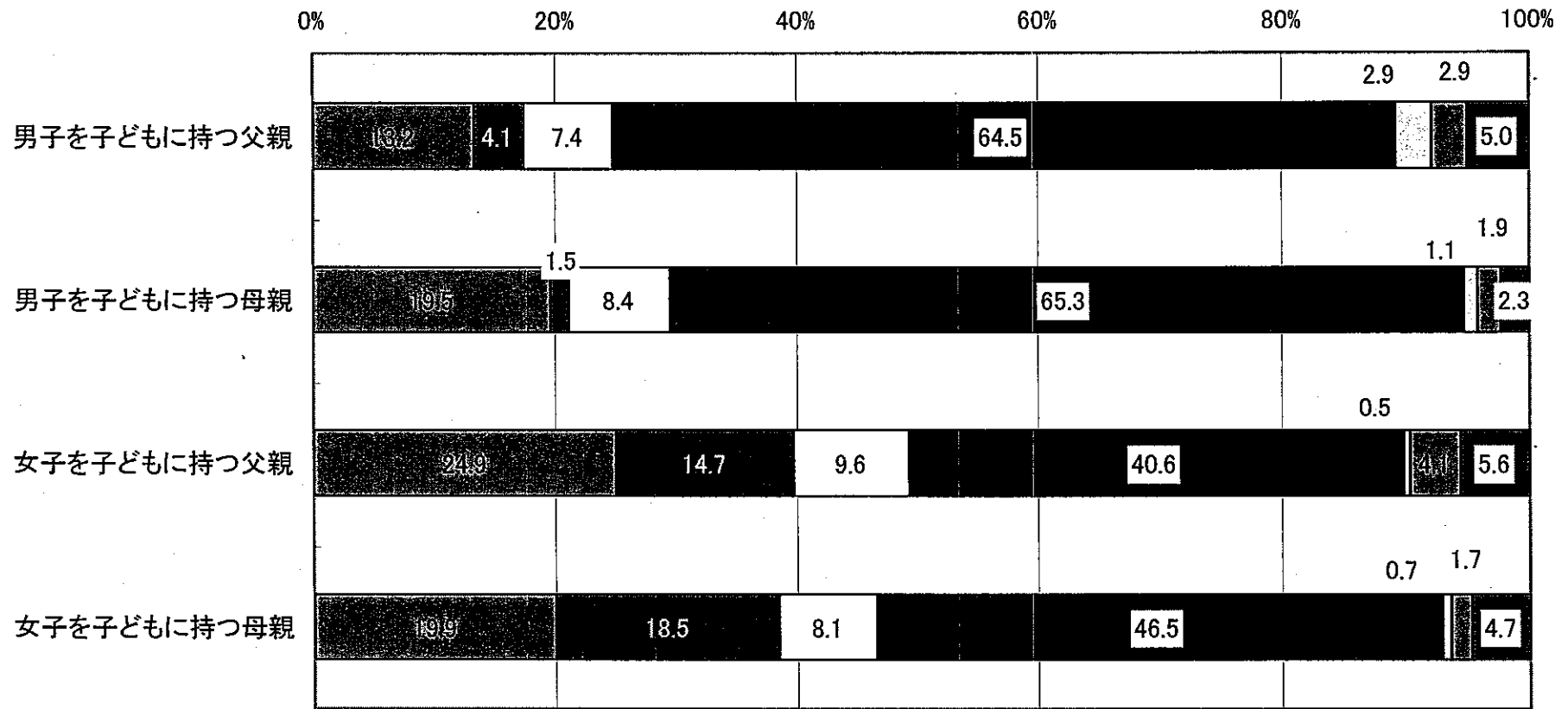
資料 43 - 3 外国の事業所数と男女別従業員数の推移



(出典)「事業所・企業統計調査」(総務省)

資料 44. 子どもに対する期待(進ませたい学校段階)

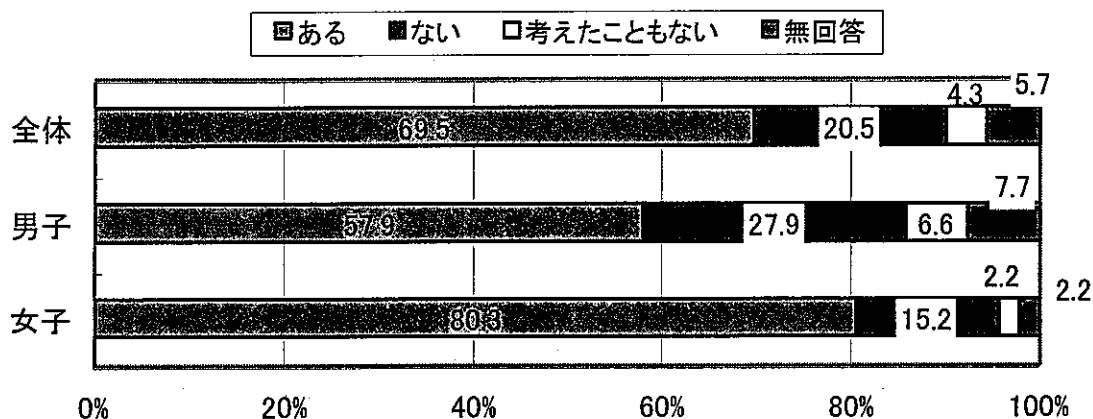
□高等学校まで ■短期大学・高専まで □専門学校(専修学校専門課程)まで ■大学まで □大学院まで □その他 ■まだわからない



注) 小学4年生から6年生及び中学生の子どもを持つ父母を対象
(出典)「第2回青少年の生活と意識に関する基本調査」(平成13年11月、内閣府)

資料 45 高校生がなりたい職業

●将来なりたい職業があるか



●どんな仕事に就きたいか(自由記述で3つまで回答)

男子

1	教師	10.4%
2	公務員	8.5
3	大学教授・研究者・学者	6.6
	プログラマー	6.6
5	システムエンジニア	4.7
	建築士	4.7
7	ミュージシャン・演奏家	3.8
8	薬剤師	2.8
	調理師・シェフ	2.8
	消防士	2.8
	歌手	2.8
	CGデザイナー	2.8

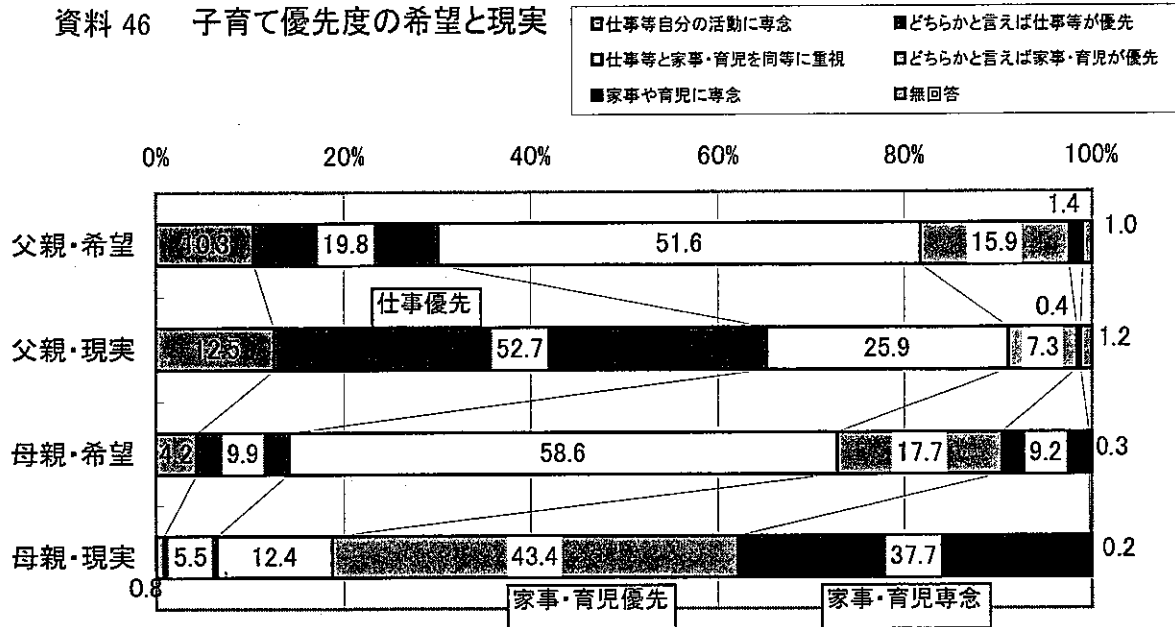
女子

1	保育士・幼稚園教諭	12.8%
2	看護師	10.1
3	教師	6.1
	医療事務・医療秘書	6.1
5	美容師	4.5
	社会福祉士・介護福祉士	4.5
7	公務員	3.9
	理学療法士・作業療法士	3.9
	栄養士・管理栄養士	3.9
10	販売職	3.4
	事務	3.4

(出典)「高校生と保護者の進路に関する意識調査」(2003年10月20日、社団法人全国高等学校PTA連合会 株式会社リクルート「キャリアガイダンス」合同調査)

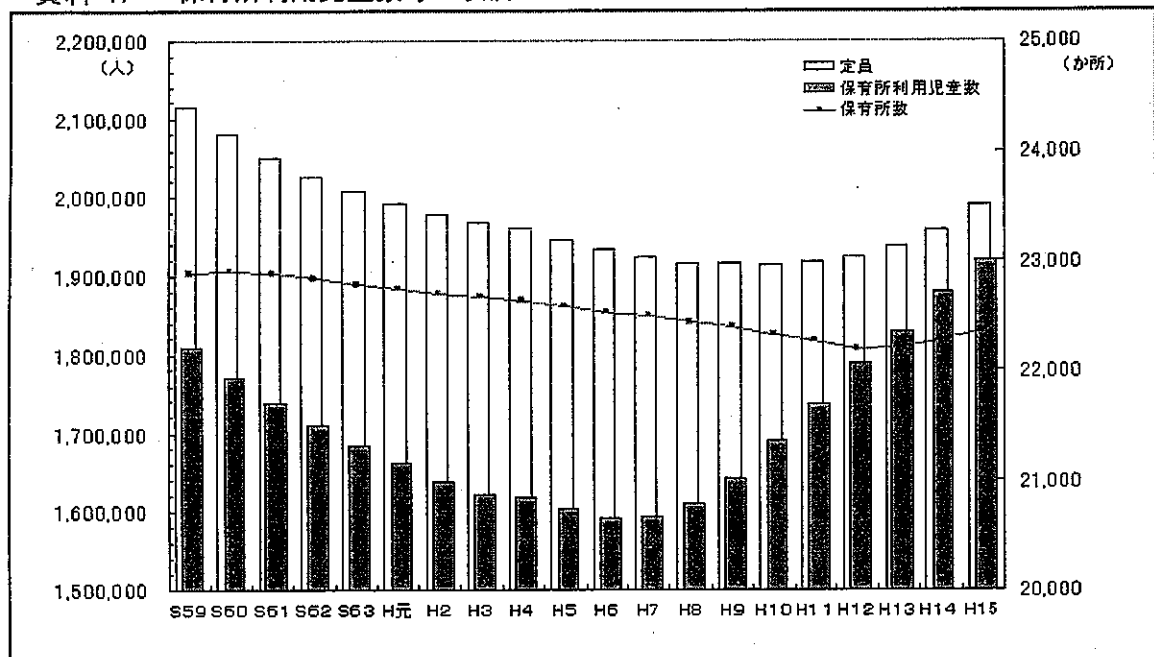
注)全国の高校3年生を持つ保護者とその子どもを対象とする調査

資料 46 子育て優先度の希望と現実



(出典)「子育て支援策等に関する調査研究」(株)UFJ総合研究所、平成15年3月厚生労働省委託調査)

資料 47 1 保育所利用児童数等の状況



(データ出典)

保育所施設数

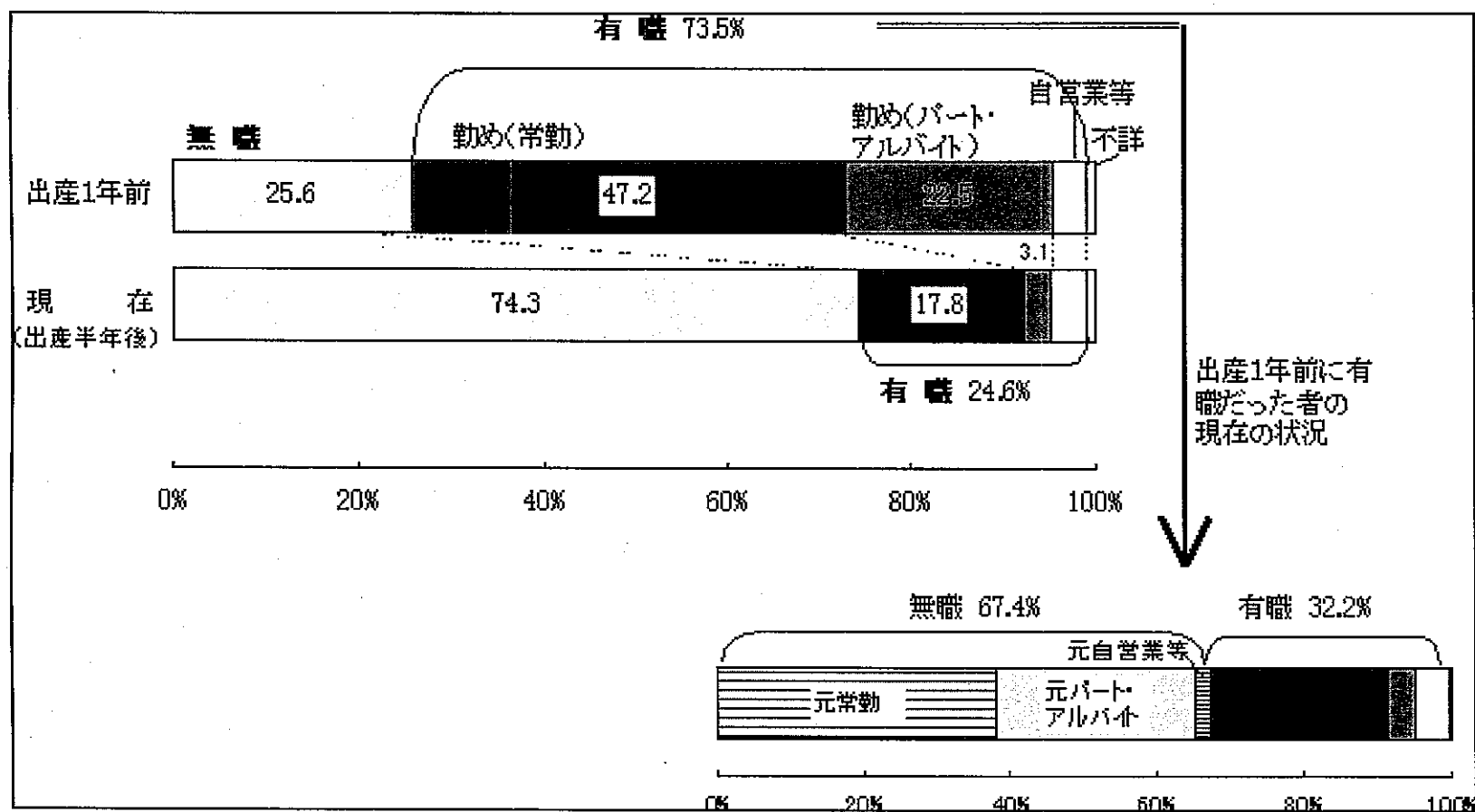
保育所定員

保育所利用児童数

福祉行政報告例(厚生労働省統計情報部(14年以前分・年報、15年分・月報(概数)))

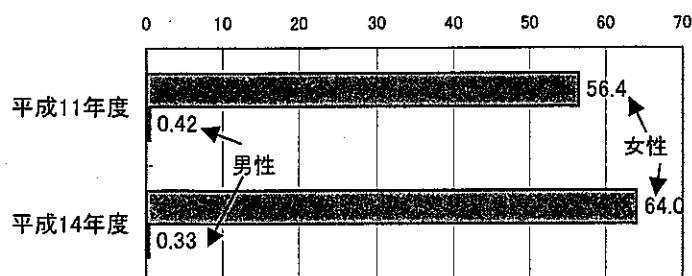
(出典)「保育所の状況(平成15年4月1日)等について」(厚生労働省)

資料 48 きょうだい数一人(本人のみ)の母の就業状況



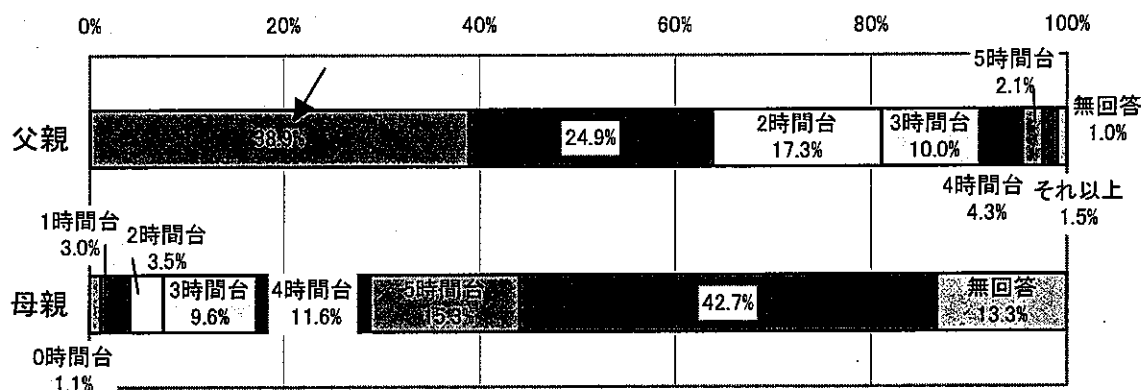
(出典)「第1回21世紀出生児縦断調査(平成13年度)」(厚生労働省)

資料 49 育児休業取得率 (%)



(出典)「平成14年度女性雇用管理基本調査」(厚生労働省)

資料 50 子どもと過ごす時間(平日)
(働いている父親・働いている母親)



* 父親平均:1時間31分 母親平均:6時間41分

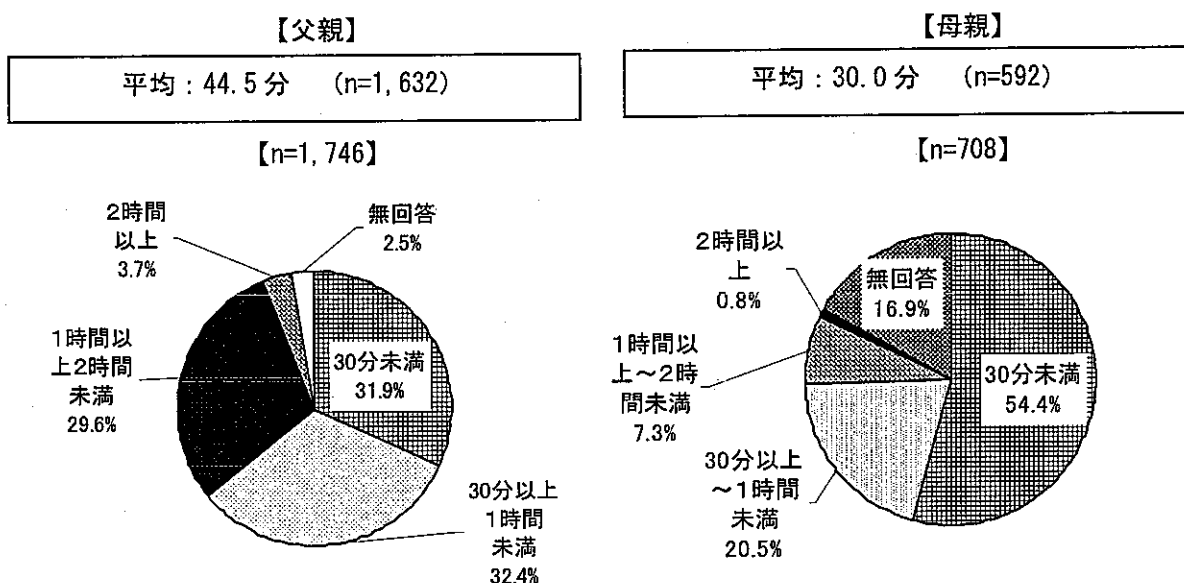
(出典)「子育て支援策等に関する調査研究」(㈱UFJ総合研究所、平成15年3月厚生労働省委託調査)

資料 51 - 1 通勤時間

父親の平均通勤時間は 44.5 分であった。「30 分未満」、「30 分以上 1 時間未満」、「1 時間以上 2 時間未満」がそれぞれ約 30%となっている。

母親の平均通勤時間は 30.0 分で、「30 分未満」が 54.4%となっている。

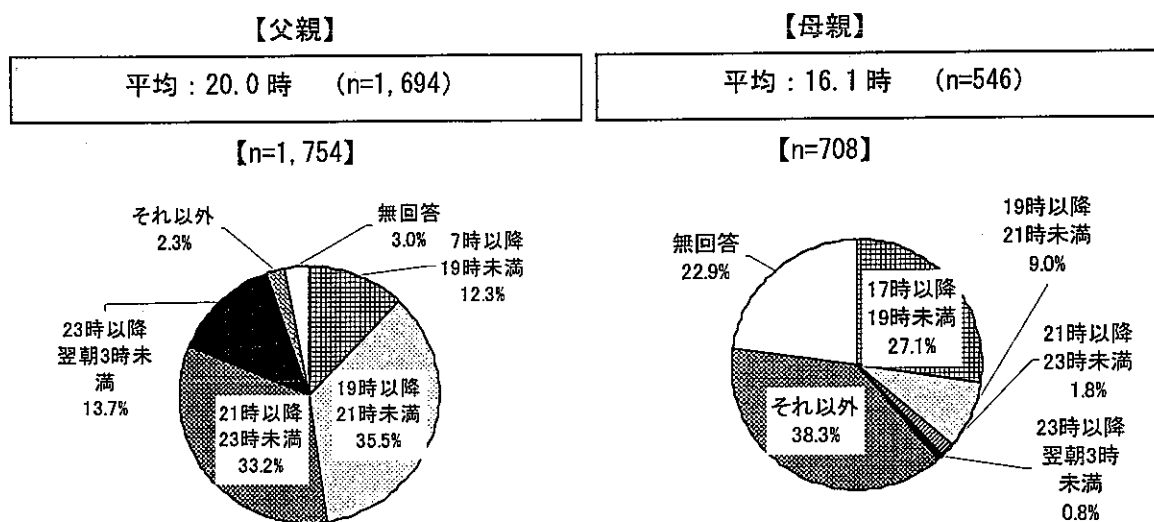
図表 2 - 1 - 23 通勤時間 (実数記入)



資料 51 - 2 帰宅時間

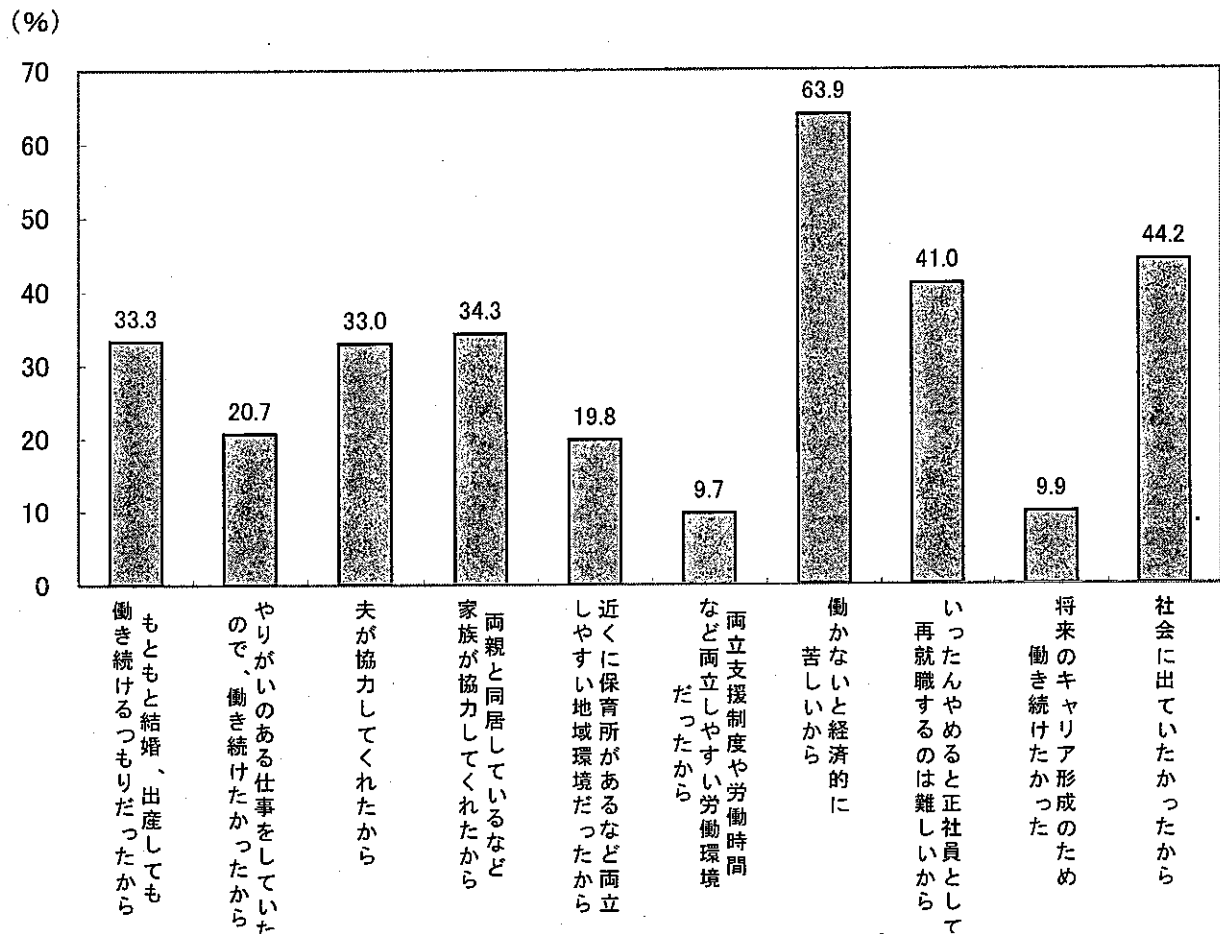
父親の平均的な帰宅時間は 20.0 時で、19 時から 23 時の間に帰宅する割合が 68.7%となっている。働く母親の平均帰宅時間は 16.1 時で、17 時以降の帰宅は 38.7%と少ない。

図表 2 - 1 - 24 帰宅時間 (実数記入)



(出典)「子育て支援策等に関する調査研究」((株)UFJ 総合研究所、平成 15 年 3 月厚生労働省委託研究)

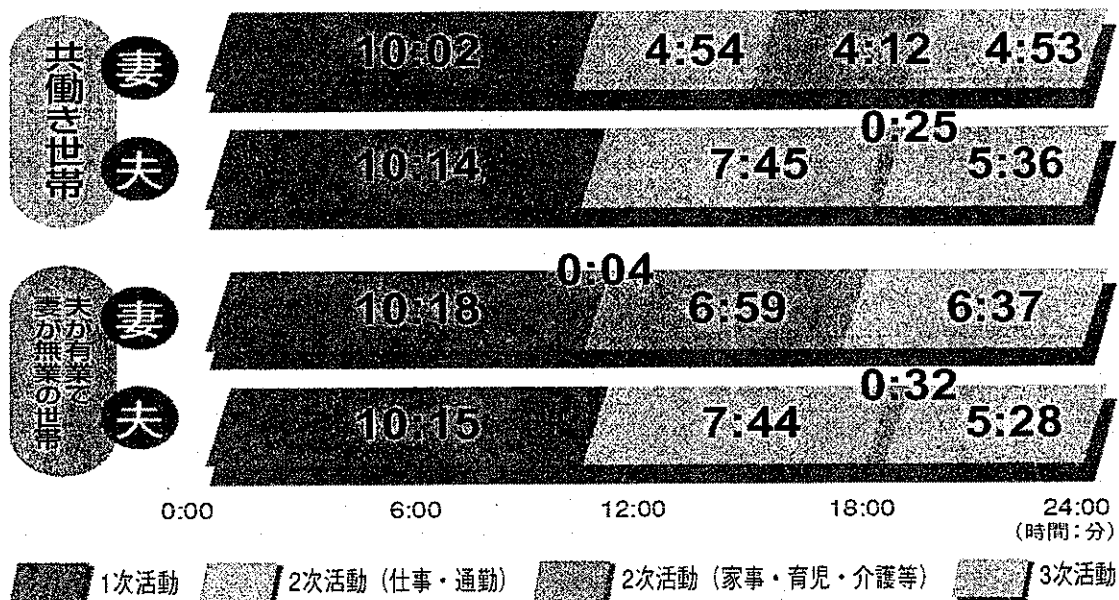
資料 52 子どものいる女性が働いている理由別割合(複数回答)



(備考) (財) 21世紀職業財団「キャリア形成と仕事と家庭の両立に関する意識調査」(平成13年)より作成。

(出典)「平成16年版男女共同参画白書」(内閣府)

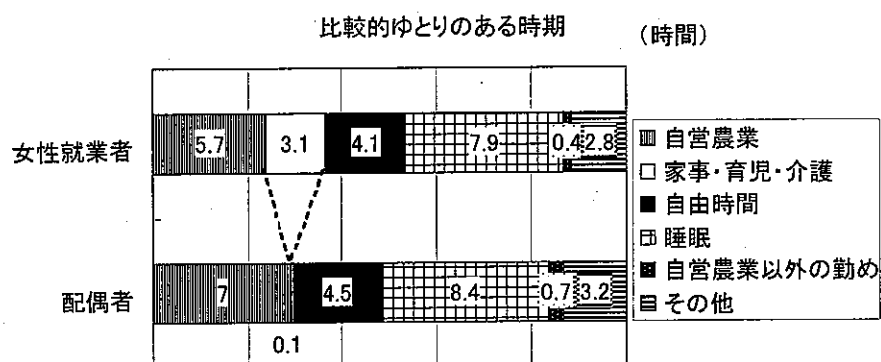
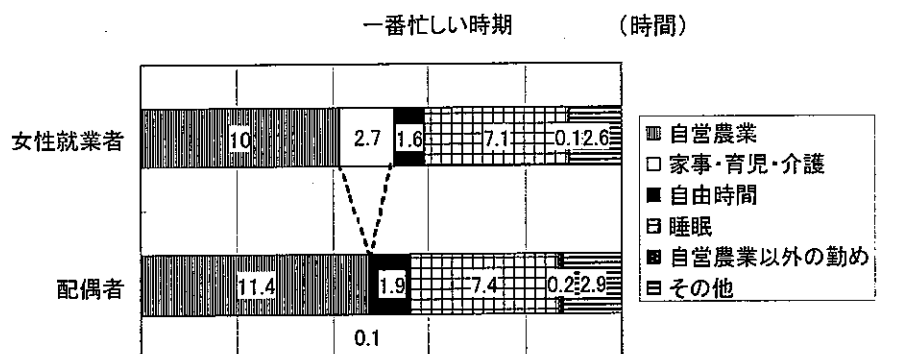
夫婦の生活時間



注:「1次活動」とは、睡眠、食事のような生理的に必要な活動、「2次活動」とは、仕事、家事のように社会生活を行う上で義務的な性格の強い活動、「3次活動」とはこれら以外の各人が自由に使える時間における活動をいう。また、「家事・育児・介護等」には「看護」、「買物」が含まれている。

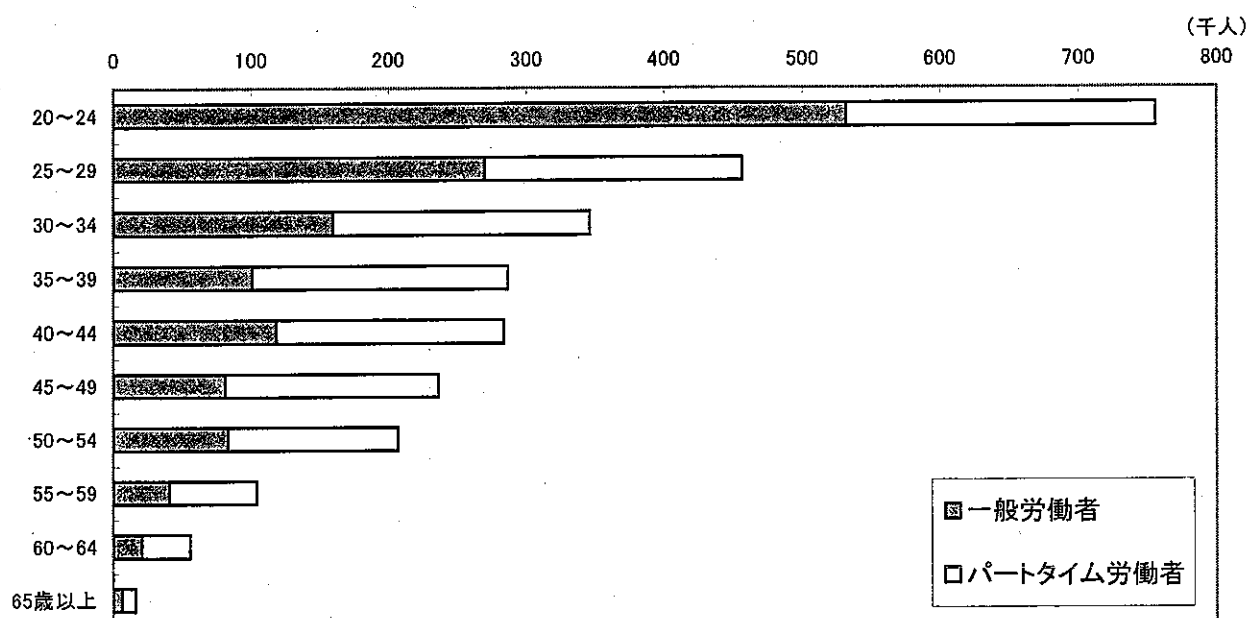
資料出所:総務省「社会生活基本調査」(平成13年)

資料 54 農山漁村女性の過重労働



(出典)「女性の就業構造・経営参画状況調査」(平成15年7月、農林水産省)

資料 55 年齢階級別女性の入職形態



(備考) 1. 厚生労働省「雇用動向調査」(平成14年)により作成。

2. 一般労働者とは、常用労働者のうち「パートタイム労働者」を除いた労働者。

(出典)「平成16年版男女共同参画白書」(内閣府)

資料 56 女性のパートタイム労働者が非正社員を希望した動機

(%)

	自ら進んで非正社員になった		正社員として働きたかったが、希望にあう勤務先がなく、やむを得ず非正社員になった	どっちでもよかった
		育児・家事・介護がなかったら正社員を希望した者		
24歳以下	33.2	15.8	49.2	18.6
25～29歳	49.6	28.6	31.0	19.5
30～34歳	68.1	55.6	24.7	7.1
35～39歳	68.5	47.5	21.3	10.1
40～44歳	71.8	49.7	19.7	8.5
45～49歳	65.2	34.1	25.8	9.1
50～59歳	56.4	35.1	31.1	12.5
60歳以上	25.9	57.1	37.0	37.0
年齢計	61.6	42.2	26.8	11.6

資料出所：(財)21世紀職業財団「多様な就業形態のあり方に関する調査」(平成13年)

注) 女性のパートタイム労働者は厚生労働省雇用均等政策課で再集計

(出典)「平成13年版 働く女性の実情」(厚生労働省)

資料 57 パート等労働者としての働き方を選んだ理由が「正社員として働ける会社がないから」である労働者の割合

(単位：%)

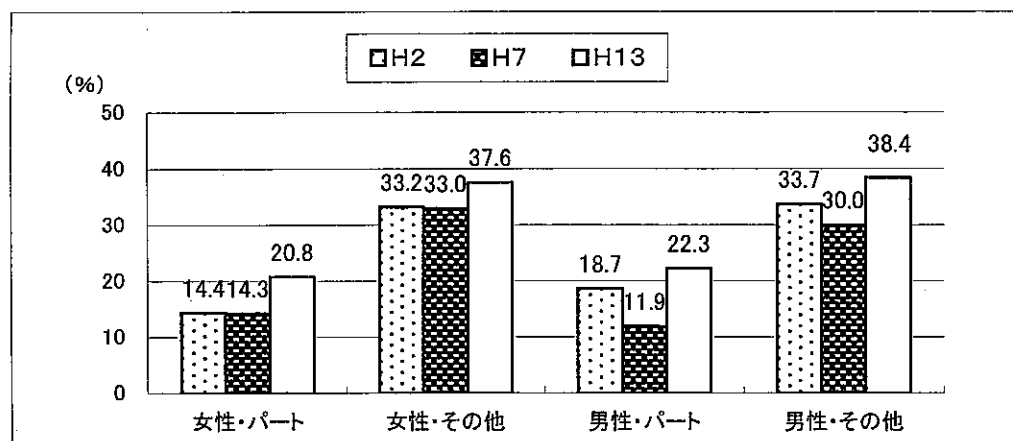
	H2	H7	H13
女性・パート	14.4	14.3	20.8
女性・その他	33.2	33.0	37.6
男性・パート	18.7	11.9	22.3
男性・その他	33.7	30.0	38.4

(注)パート：正社員以外の労働者でパートタイマー、アルバイト、準社員、嘱託、臨時社員などの名称に係わらず、1週間の所定労働時間が正社員よりも短い労働者。平成2年調査では「Aパート(一般の正社員より所定労働時間が短い者)」。

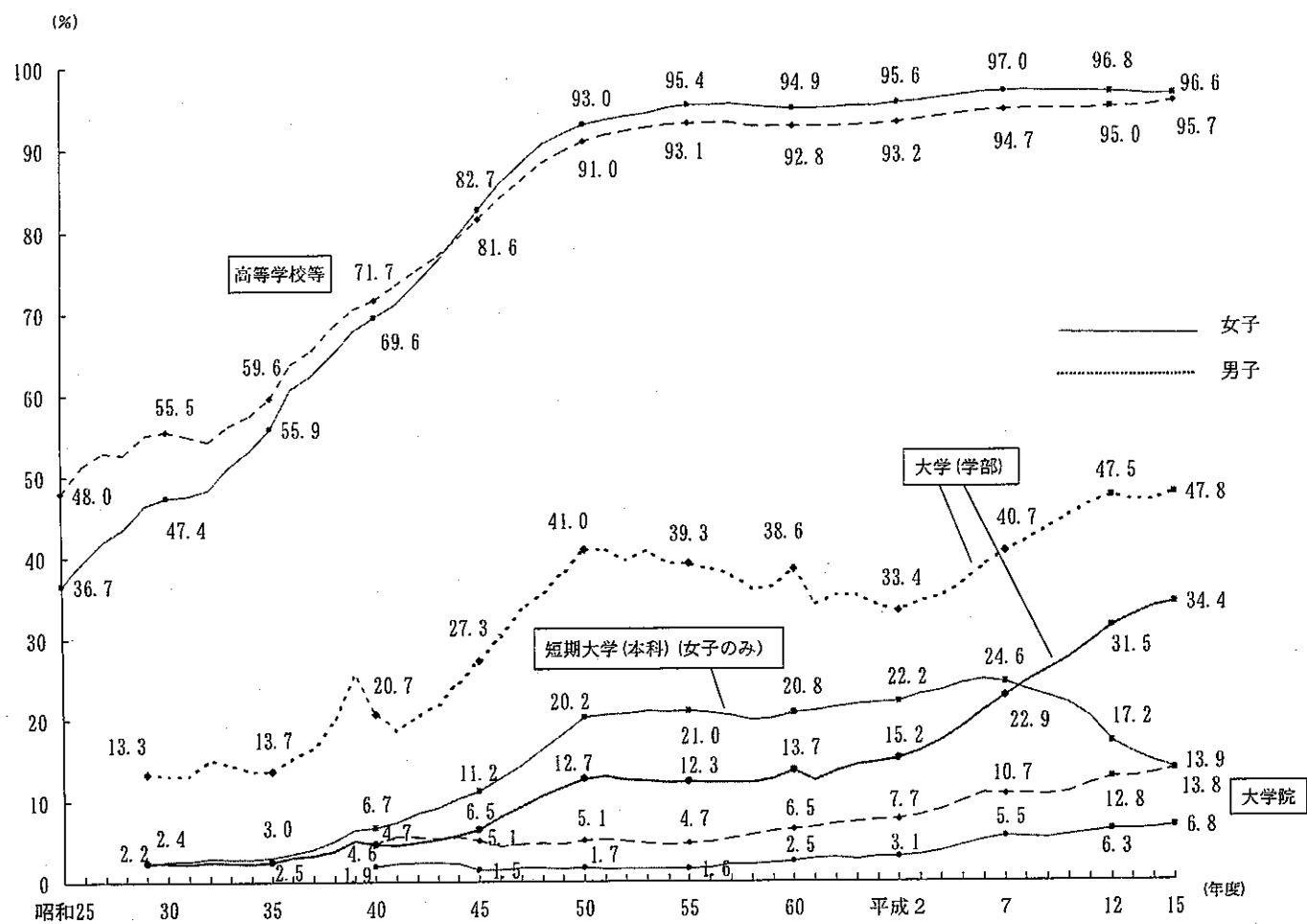
その他：正社員(いわゆる正規型の労働者)以外で上記「パート」以外の者。平成2年調査では「Bパート(一般の正社員とほぼ所定労働時間が同じ者)」。

パート等労働者としての働き方を選んだ理由を11の選択肢から該当するものすべて(平成2年は3つまで)選択。

(出典)「パートタイム労働者総合実態調査報告」(厚生労働省)



資料58 学校種類別進学率の推移



(出典) 「平成16年版男女共同参画白書」(内閣府)

(備考) 1. 文部科学省「学校基本調査」より作成。

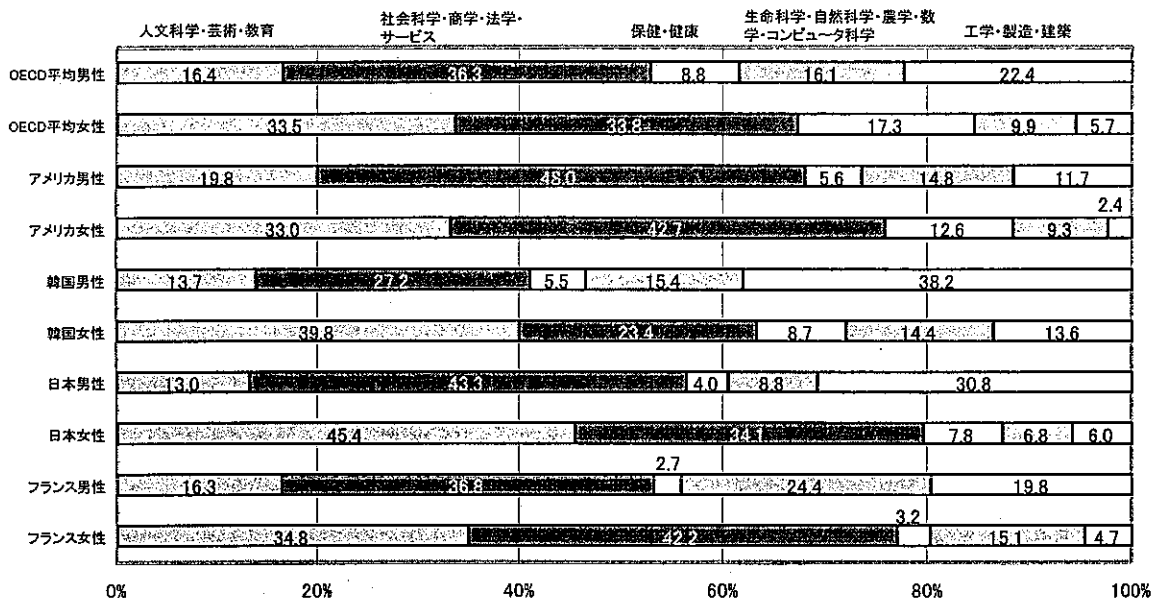
2. 高等学校等：中学校卒業後及び中等教育学校前期課程修了者のうち、高等学校等の本科・別科、高等専門学校に進学した者の占める比率。ただし、進学者には、高等学校の通信制課程(本科)への進学者を含まない。

3. 大学(学部)、短期大学(本科)：浪人を含む。大学学部または短期大学本科入学者数(浪人を含む。)を3年前の中学卒業後及び中等教育学校前期課程修了者数で除した比率。ただし、入学者には、大学または短期大学の通信制への入学者を含まない。

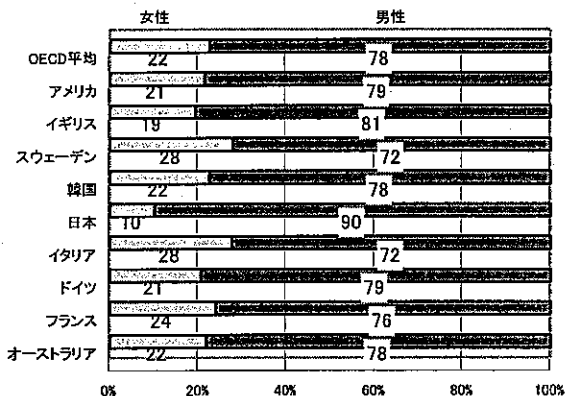
4. 大学院：大学学部卒業後のうち、ただちに大学院に進学した者の比率(医学部、歯学部は博士課程への進学者)。ただし、進学者には、大学院の通信制への進学者を含まない。

資料 59 高等教育(注)専攻分野別女性割合の国際比較(OECD)

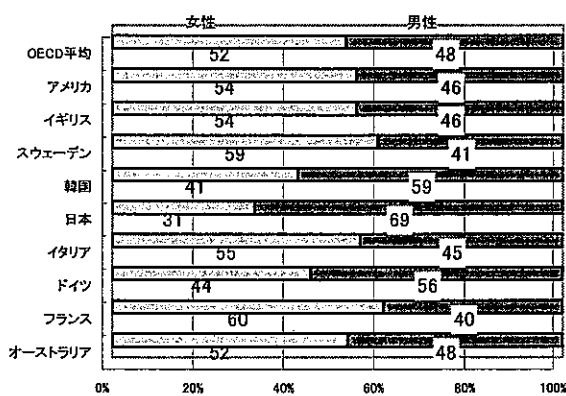
6-1 高等教育卒業生専攻分野別割合(男女別、2001年)



6-2 工学・製造・建築専攻卒業生に占める女性割合(2001年)



6-3 社会科学・商学・法学・サービス専攻卒業生に占める女性割合(2001年)



(出典)「Education at a Glance: OECD Indicators 2003」(経済協力開発機構(OECD))

(注)ここでは「大学型高等教育」と「上級研究学位プログラム、下記参照。

高等教育(ISCED5及び6)(Tertiary education(ISCED 5 and 6)):

大学型高等教育(ISCED 5A)及び非大学型高等教育(ISCED 5B)を参照。

大学型高等教育(ISCED 5A)(Tertiary-type A education(ISCED 5A)):

大学型高等教育プログラム(ISCED 5A)は、主として理論中心・研究準備型プログラムで、上級研究学位プログラムへ進学したり、医学や歯学、建築学といった高い技能を要求される専門的職業に従事するのに十分な資格・技能を習得できるようになっている。大学型高等教育プログラムの通算教育年数は、高等教育段階の理論上の期間ではフルタイム換算で3年間となっているが一般的には4年以上であることが多い。これらのプログラムを提供しているのは大学だけではない。逆に、各国で大学教育と認められているプログラムがすべて大学高等教育というカテゴリーに分類されるための基準を満たしているとは限らない。大学型高等教育プログラムには、アメリカ合衆国の修士課程のような、第二学位プログラムなども含まれる。第一学位プログラムと第二学位プログラムは、各プログラムの通算教育年数、すなわち学位を得るまでに必要とされる教育年数等によって区別する。「非大学型高等教育(ISCED 5B)(Tertiary-type B education(ISCED 5B))」の項も参照。

大学型高等教育(ISCED 5B)(Tertiary-type B education(ISCED 5B)):

非大学型高等教育プログラム(ISCED 5B)は、通常、大学型高等教育よりも修業年限が短く、就職に直接結びつく、実践的、技術的及び職業技能に焦点を絞ったプログラムである。それぞれのプログラムの中で、基礎理論を教える場合もある。プログラムの通算教育年数は、高等教育段階のフルタイム換算で最低2年間である。「大学型高等教育(ISCED 5A)(Tertiary-type A education(ISCED 5A))」の項も参照。

上級研究学位プログラム(ISCED 6)(Advanced Research Qualifications(ISCED 6)):

上級研究学位プログラムとは、博士号などの上級の研究資格の取得に直接結びつく高等教育プログラムを指す。これらのプログラムの理論上の通算教育年数は大半の国でフルタイムで3年(高等教育の通算教育年数はフルタイムで7年以上)とされている。しかし実際の在籍期間は、これよりも長いのが普通である。こうしたプログラムでは、主に先進的な研究や独創的な研究活動が行われる。

資料 60 学歴による女性の就業率と男女間就業格差(25歳から54歳、2000年)

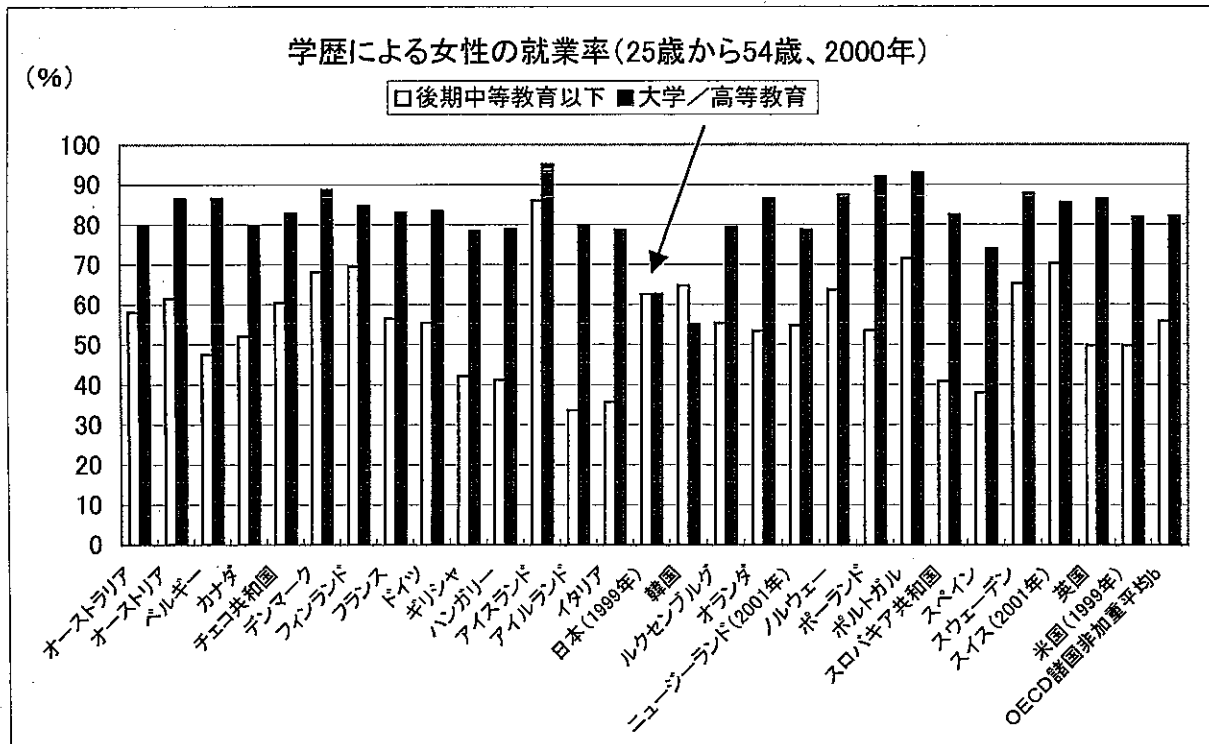
	合計		後期中等教育以下		大学／高等教育	
	就業率	男女間格差 ^a	就業率	男女間格差 ^a	就業率	男女間格差 ^a
オーストラリア	66.8	20.0	58.1	21.5	79.9	11.5
オーストリア	73.5	16.2	61.6	17.6	86.5	9.2
ベルギー	67.8	20.1	47.4	32.3	86.7	8.6
カナダ	74.0	11.8	52.0	20.8	79.8	9.2
チェコ共和国	73.7	15.6	60.5	5.4	82.8	13.3
デンマーク	80.5	7.7	68.2	9.2	88.7	4.5
フィンランド	77.6	7.0	69.5	8.3	84.8	8.0
フランス	69.6	17.7	56.5	23.6	83.1	8.5
ドイツ	71.1	16.3	55.4	20.9	83.4	10.5
ギリシャ	52.6	35.9	42.1	45.5	78.4	12.4
ハンガリー	61.7	16.0	41.3	14.9	78.9	14.7
アイスランド	87.4	8.6	86.0	10.5	95.2	3.7
アイルランド	53.1	29.0	33.7	39.5	79.9	13.3
イタリア	50.7	33.9	35.8	46.8	78.7	12.4
日本(1999年)	62.7	31.6	62.6	25.7	62.7	33.5
韓国	56.3	31.8	64.8	20.3	55.0	34.9
ルクセンブルグ	63.0	29.8	55.4	33.6	79.4	14.0
オランダ	70.9	21.4	53.4	32.8	86.6	8.8
ニュージーランド(2001年)	70.6	17.0	54.8	21.2	78.7	10.7
ノルウェー	81.5	7.1	63.8	14.6	87.3	4.9
ポーランド	72.0	9.6	53.6	13.4	92.0	1.5
ポルトガル	73.9	16.4	71.5	19.7	93.0	2.6
スロバキア共和国	64.8	13.7	40.9	5.3	82.5	11.1
スペイン	50.6	34.8	38.1	45.1	74.0	14.8
スウェーデン	81.7	4.1	65.4	14.5	87.8	4.3
スイス(2001年)	76.8	18.5	70.3	19.8	85.6	12.0
英国	73.1	14.4	49.7	17.3	86.4	8.0
米国(1999年)	74.1	14.8	49.7	26.5	81.9	11.6
OECD諸国非加重平均 ^b	69.0	18.6	55.8	22.4	82.1	11.2

a)就業率の男女間のパーセントポイントの差。

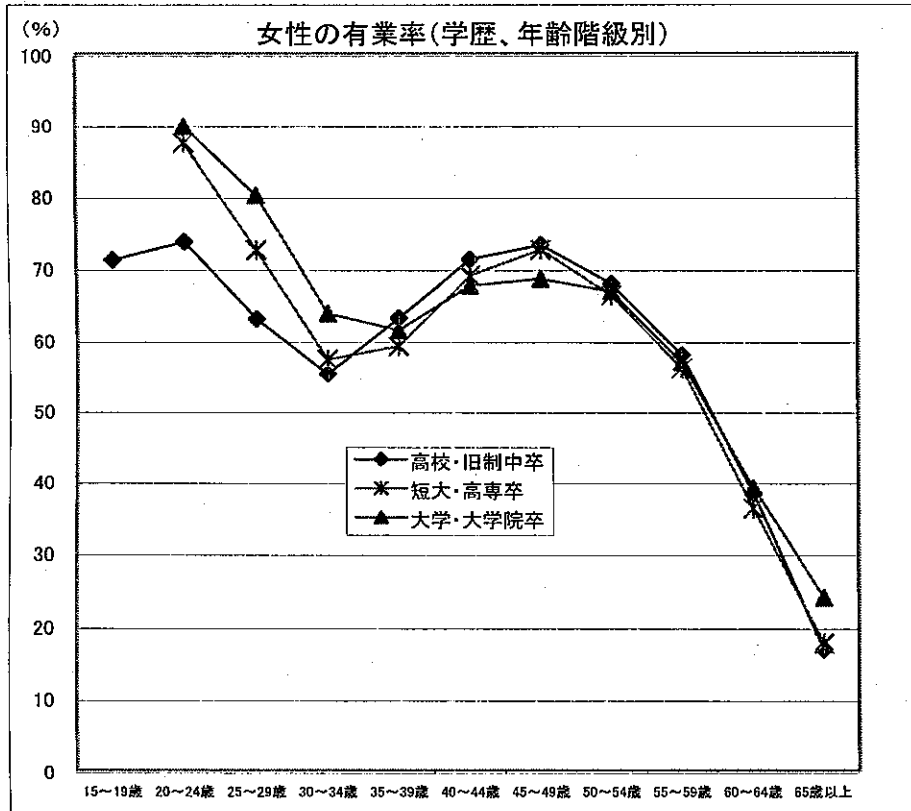
b)この表に示した諸国の平均。

(出典)「OECD雇用概観 雇用をめぐる諸問題—OECD諸国の現状—」(2003年3月、(社)日本経済調査協議会)

※「OECD Employment Outlook : 2002 Edition」の日本語訳

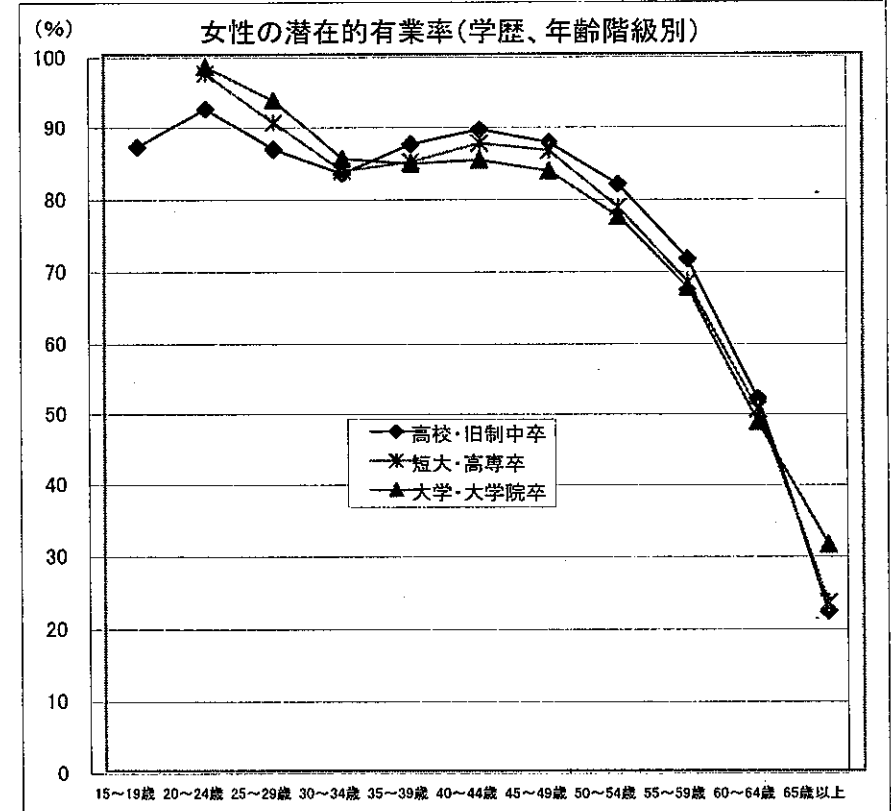


資料 61 女性の有業率及び潜在的有業率(学歴、年齢階級別)



(注)有業率:15歳以上人口に占める有業者の割合、「在学者」は除く。

(出典)「平成14年就業構造基本調査」(総務省)



(注)潜在的有業率:(有業者数+無業者のうち就業希望者数)/15歳以上人口により算出。「在学者」は除く。

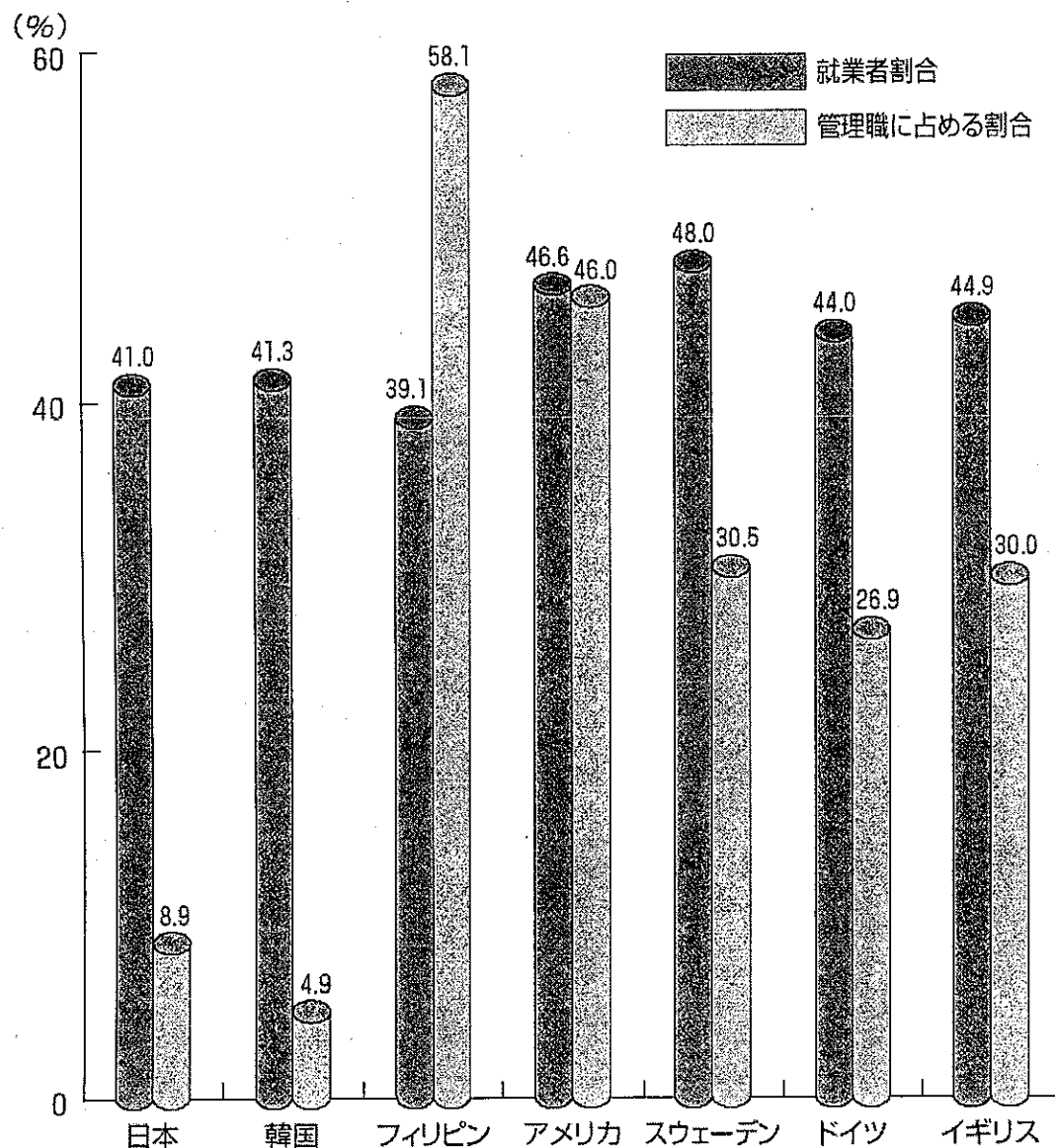
(出典)「平成14年就業構造基本調査」(総務省)

3 男女共同参画社会の将来像－2020年の望ましい男女共同参画

社会の姿－

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

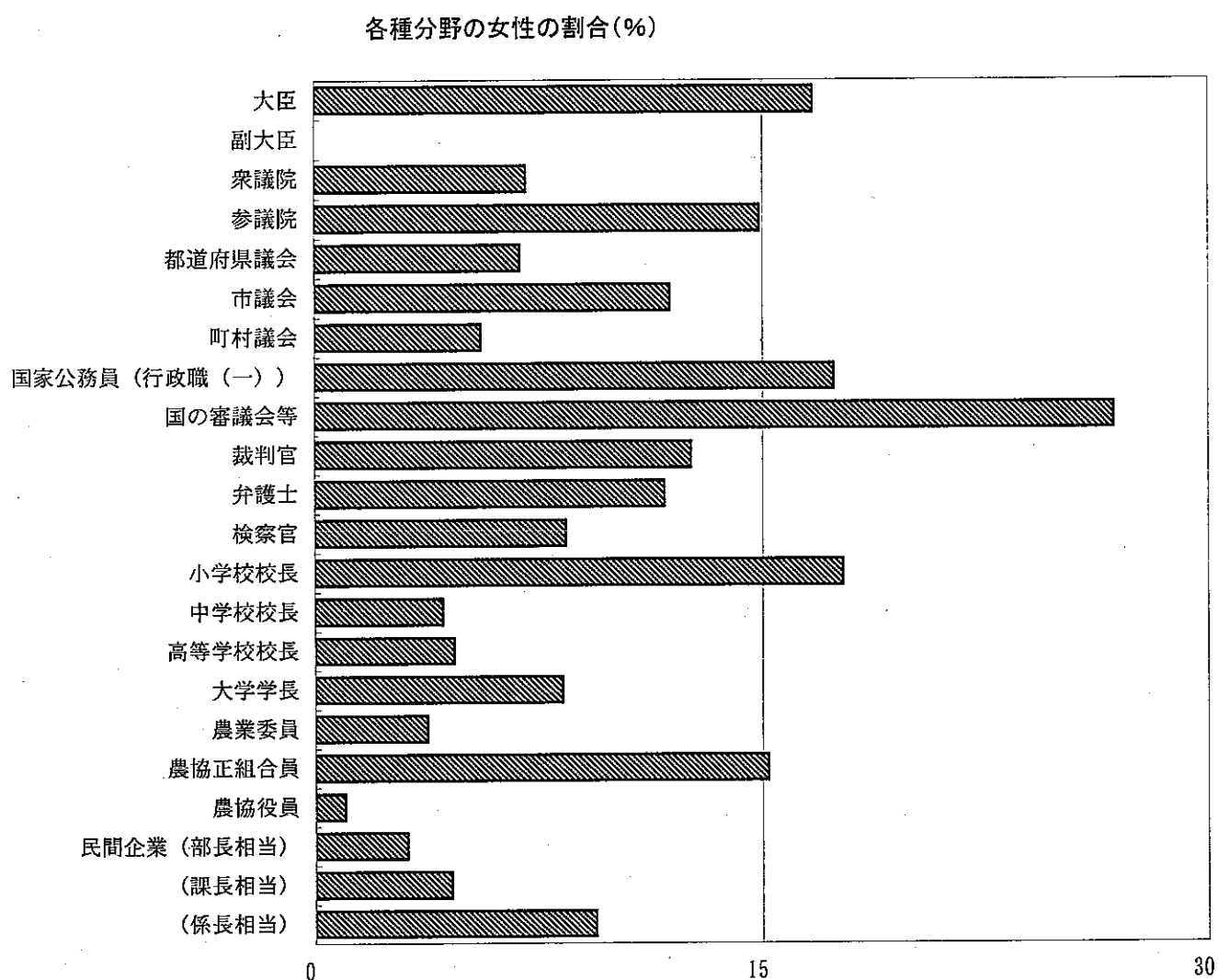
資料 62 女性の就業者割合と管理職に占める割合



資料出所：ILO「Yearbook of Labour Statistics 2002」

(注) 韓国は2000年、その他の国は2001年のデータ

資料63 各種分野の女性の割合



(備考)内閣府「平成16年版男女共同参画白書」より作成。

資料 64 「企業の社会的責任（CSR）」について

1. CSR: Corporate Social Responsibility とは

企業が法律遵守にとどまらず、企業自ら市民、地域及び社会を利するような形で、経済、環境、社会問題においてバランスの取れたアプローチを行うことにより事業を成功させること。

2. CSRが注目される主な背景

- ・経済のグローバル化
- ・利害関係者の発言力の拡大
- ・企業統治の問題、法令遵守のあり方
- ・社会的責任投資（SRI: Social Responsibility Investment） 等

3. 国際的動向

以下のような基準・規格等が取りまとめられていたり、検討が進められている。

○欧州委員会

- ・「Promoting a European Framework for Corporate Social Responsibility（CSRに関する欧州枠組の促進）」
- ・「Communication from the Commission concerning Corporate Social Responsibility: A Business Contribution to Sustainable Development（持続的発展への企業貢献）」

○コーポラ卓会議：日米欧の経営者からなる民間グループ

「コーポラ卓会議・企業の行動指針」

○国際連合「グローバルコンパクト」

○OECD「OECD多国籍企業行動指針」

○国際標準化機構（ISO）

CSRの規格化の検討を進めている。

4. 日本の対応

日本では、CSRへの取組は環境関連から始まり、現在では、労働、人権、消費者保護、安全衛生等へ広がりを見せており、政府、経済団体、各企業で検討が進められている。

○政府の取組

「CSR標準委員会」 経済産業省が財団法人日本規格協会に委託

開催状況：平成14年度から、現在までに4回開催。

作業部会：委員会の下部組織として、日本規格作成のために設置（平成15年10月27日）

○社団法人経済同友会

「第15回企業白書 『市場の進化』と社会的責任経営」平成15年3月

具体的実践に向けて「企業評価基準」を提唱。（全110項目）

- ・優れた人材の登用と活用
- ・ファミリー・フレンドリーな職場環境の実現
- ・働きやすい職場環境の実現

「日本企業のCSR：現状と課題－自己評価レポート2003」平成16年1月

「第15回企業白書」で提唱した「企業評価基準」を用い、229社の経営者が自己評価。

	現 状	3年後目標
女性役員比率	1.44%	2.99%
女性管理職（課長以上）比率	2.62%	4.68%

○アサヒビール

平成14年5月

本店内に「CSRプロジェクトチーム」を立ち上げ

平成15年10月から

資材の調達に当たって取引先（約200社）に環境や社会的責任に関するアンケート調査を実施（全11項目の一つに、「国内外の事業場及び協力会社において、男女・障害者・人種等に対する差別の排除と社会的弱者に対する配慮を行っている」がある。）

○イトーヨーカ堂

「企業の社会的責任報告書－社会・環境活動報告2003－」（平成15年9月

「社員の信頼」という見出しの中に「女性の働きやすさ」という項目を設け、取組状況を記述。

資料 65 女性のチャレンジ支援策の推進について

平成 15 年 6 月 20 日

男女共同参画推進本部決定

1 積極的改善措置

標記については、「女性のチャレンジ支援策の推進に向けた意見」（平成 15 年 4 月 8 日男女共同参画会議決定）に基づき、国連ナイロビ将来戦略勧告で示された国際的な目標である 30% の目標数値や諸外国の状況を踏まえ、社会のあらゆる分野において、2020 年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも 30% 程度になるよう期待する。そのため、政府は、民間に先行して積極的に女性の登用等に取り組むとともに、各分野においてそれぞれ目標数値と達成期限を定めた自主的な取組が進められることを奨励する。

2 チャレンジ支援のためのネットワーク形成の重要性

女性のチャレンジ支援のための関連情報のワンストップ・サービス化、ネットワーク化を図るため、国による女性のチャレンジ支援関係施策の情報を総合的に提供する。このため、関連府省が連携・協力し、平成 15 年度中に情報提供システムを構築し、各府省が提供している女性のチャレンジ支援策の情報の体系化を図る。

資料 66 女性国家公務員の採用・登用の拡大等について

平成 16 年 4 月 27 日
男女共同参画推進本部決定

「女性のチャレンジ支援策の推進について」（平成 15 年 6 月 20 日 男女共同参画推進本部決定）においては、「社会のあらゆる分野において、2020 年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも 30%程度になるよう期待し、政府は、民間に先行して積極的に女性の登用等に取り組む」等としたところである。この決定に基づき、国家公務員法に定める平等取扱の原則及び成績主義の原則を前提としつつ女性国家公務員の採用・登用の一層の拡大を図るため、政府全体としての目標を設定し、目標達成に向けた具体的取組を定めるなどして、総合的かつ計画的な取組を推進することとする。また、女性国家公務員の採用・登用の一層の拡大を図る上で必要な制度面及び運用面の整備・改善事項等について検討を行うこととする。

女性国家公務員の採用・登用の拡大等について

平成16年4月28日
各省庁人事担当課長会議申合せ

「女性のチャレンジ支援策の推進について」（平成15年6月20日男女共同参画推進本部決定）においては、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待し、政府は、民間に先行して積極的に女性の登用等に取り組む」等とされている。このうち、女性国家公務員の採用・登用の一層の拡大については、今般決定された「女性国家公務員の採用・登用の拡大等について」（平成16年4月27日男女共同参画推進本部決定。以下「本部決定」という。）において、「政府全体としての目標を設定し、目標達成に向けた具体的取組を定めるなどして、総合的かつ計画的な取組を推進すること」等とされたところである。

女性国家公務員の採用・登用の拡大については、これまでも「男女共同参画基本計画」（平成12年12月12日閣議決定）に基づき平成13年5月21日に人事院が策定した「女性国家公務員の採用・登用の拡大に関する指針」を踏まえ、各府省において「女性職員の採用・登用拡大計画」を策定して取り組んできたところであるが、本部決定を受けて、女性国家公務員の採用・登用の一層の拡大を図るため、当面、以下の取組を行うこととする。

1 採用の拡大

今後、女性国家公務員の採用の一層の拡大を図るためには、女性の国家公務員採用試験の受験者数及び合格者数が増加し、その下で積極的に女性の採用に努めることが必要である。このため、

- (1) 女性のための業務説明会を開催する等、積極的に女性の募集活動を行うとともに、合格者に占める女性の割合に留意しつつ、女性の採用の拡大に努める。
- (2) 女性の採用の拡大が可能となるよう、人事院に対して、女性の受験者数、合格者数等の現状の分析、多くの意欲と能力のある女性に国家公務員採用試験の受験を促すために必要な具体的方策等の検討等、女性の受験者数及び合格者数の増加のための一層の取組を進めるよう要請する。

女性の採用の拡大のための取組を進めるに当たっては、当面（平成22年度（2010年度）頃まで）の政府全体としての採用者に占める女性の割合の目安として、国家公務員採用Ⅰ種試験の事務系の区分試験（行政、法律、経済）については30%程度、

その他の試験については、Ⅰ種試験の事務系の区分試験の目標を踏まえつつ、試験毎の女性の採用に係る状況等も勘案して、できる限りその割合を高めること、を目標とする。

なお、これらの目標は、国家公務員法に定める平等取扱の原則及び成績主義の原則を前提としつつ、男女共同参画社会基本法に定める積極的改善措置により、女性国家公務員の採用を計画的に拡大していくことを目指すものであって、目標に沿った採用が可能となるよう合格者に占める女性の割合が増加することを前提とする。

2 登用の拡大

女性国家公務員の登用の一層の拡大を図るためには、採用者に占める女性の割合を高めることにより職員全体に占める女性の割合が高まっていくとともに、多くの意欲と能力のある女性職員を育成し、積極的に登用していくことが必要である。このため、計画的に女性職員の育成に努めるとともに、従来女性職員が就いていなかった官職に女性職員を登用する等、女性職員の職域の拡大に努める。

3 勤務環境の整備等

多くの意欲と能力のある女性に国家公務員採用試験の受験を促し、また、計画的に女性職員の育成・登用を図るためには、職員が仕事と家庭生活を両立し易い勤務環境を整備することが不可欠である。このため、

- (1) 平成15年9月26日に改正した「国家公務員の労働時間短縮対策について」（平成4年12月9日人事管理運営協議会決定）に基づき、職業生活と家庭生活を両立する上で障害となっている超過勤務の更なる縮減に取り組む。
- (2) 育児休業、介護休暇等の取得促進を図ることとし、代替要員の確保に努めるとともに、各制度についての情報提供と理解促進に努めるものとする。特に、育児休業については、育児休業取得率の社会全体での目標値（女性80%、男性10%）等を踏まえ、育児休業取得率の低い男性職員の取得率の向上を図る。

4 実施状況のフォローアップ等

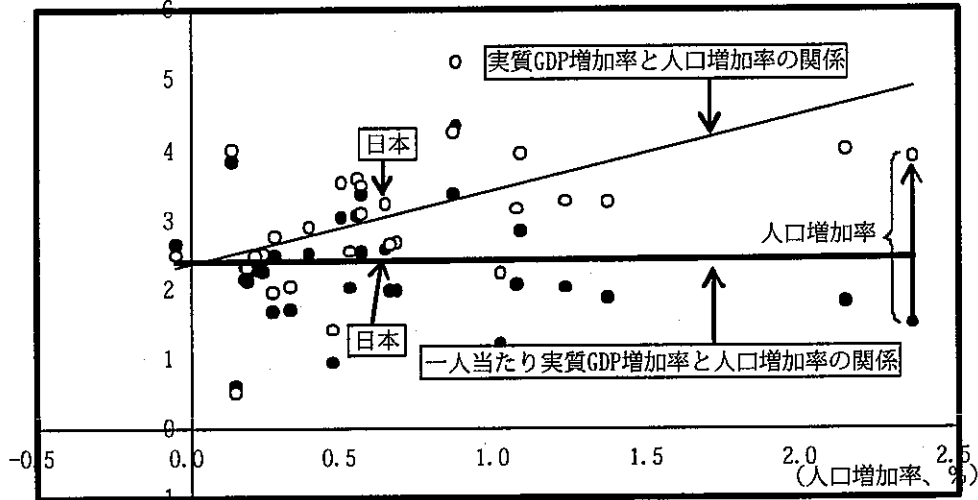
- (1) 総務省は、人事院及び各府省の協力を得て、毎年1回、採用の拡大状況等のフォローアップを行い、その結果の概要を公表する。
- (2) 1 (2) に掲げるもののほか、女性国家公務員の採用・登用の一層の拡大を図る上で必要な制度面及び運用面の整備・改善事項等のうち人事院の所掌に係るものについて、同院に対して取組を進めるよう要請する。

(2) 働く場

資料 67 - 1 人口増加率と経済成長率の関係

人口は経済成長にとって重要な要因、しかし他の要因も重要

(実質GDP増加率及び一人当たり実質GDP増加率、%)



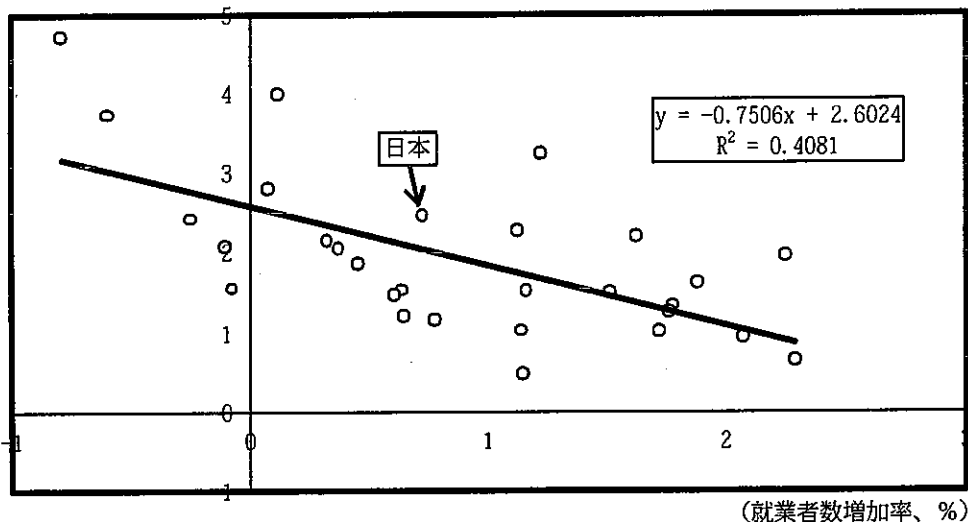
(備考) 1. 白抜きは実質 GDP 増加率と人口増加率とのプロット。黒点は一人当たり実質 GDP 増加率と人口増加率とのプロット。

3. OECD "National Accounts" 等により作成。数値は 1971 年～2001 年の平均値。

資料 67 - 2 就業者数増加率と労働生産性増加率の関係

就業者の伸びの鈍化・減少は労働生産性を引き上げる

(労働生産性増加率、%)



(備考) 1. OECD "National Accounts", "Labour Force Statistics" 等により作成。

2. 数値は 1971～2001 年の平均値。なお、韓国は除いている。

3. 労働生産性は、就業者一人当たりの実質 GDP。

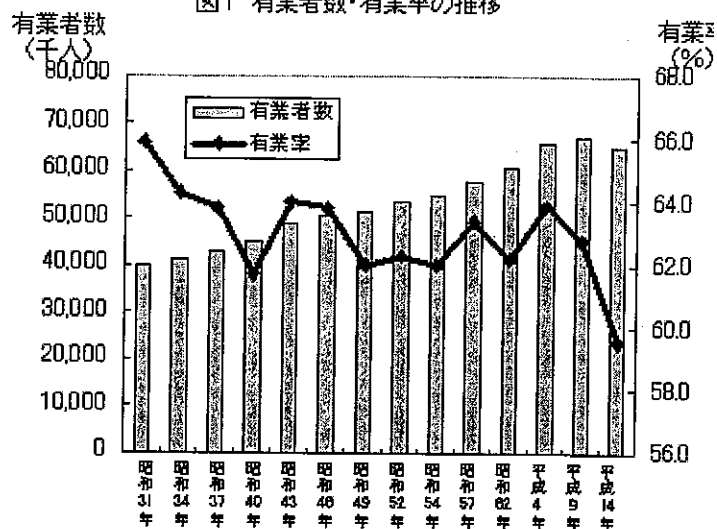
(出典)「平成 15 年度経済財政白書」(内閣府)

資料 68

1 有業者数は調査開始以来初の減少

- 平成14年10月1日現在の有業者は6500万9千人で平成9年と比べ3.0%の減少
- 有業者数の減少は調査開始以来初めて
- 15歳以上人口に占める有業者の割合(有業率)は59.5%で、平成9年と比べ3.3ポイント低下
- 有業率が60%台を割るのは調査開始以来初めて

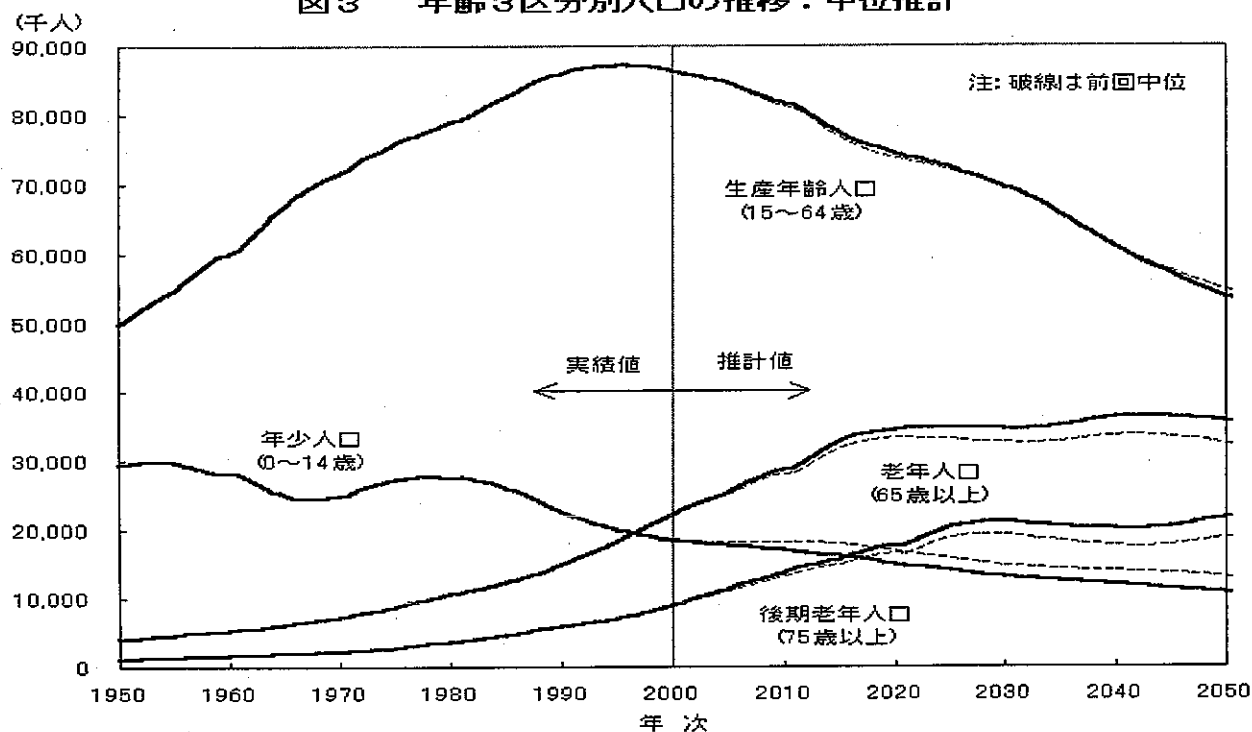
図1 有業者数・有業率の推移



(注) 昭和46年以前は沖縄県を除く。(以下同じ)。

(出典)「平成14年就業構造基本調査」(総務省)

図3 年齢3区分別人口の推移：中位推計

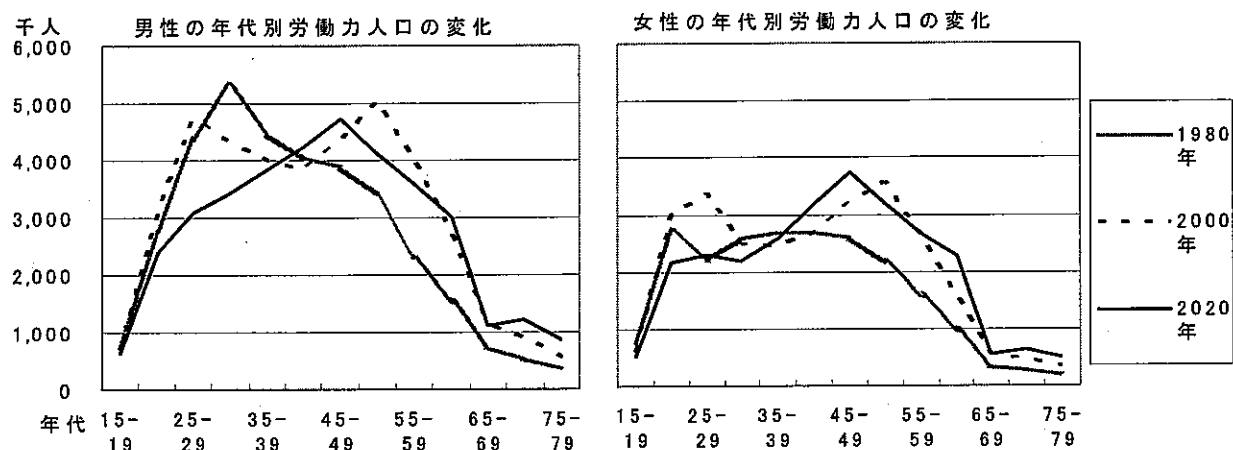


総人口、年齢3区分(0～14歳、15～64歳、65歳以上)別人口および年齢構造係数：中位推計

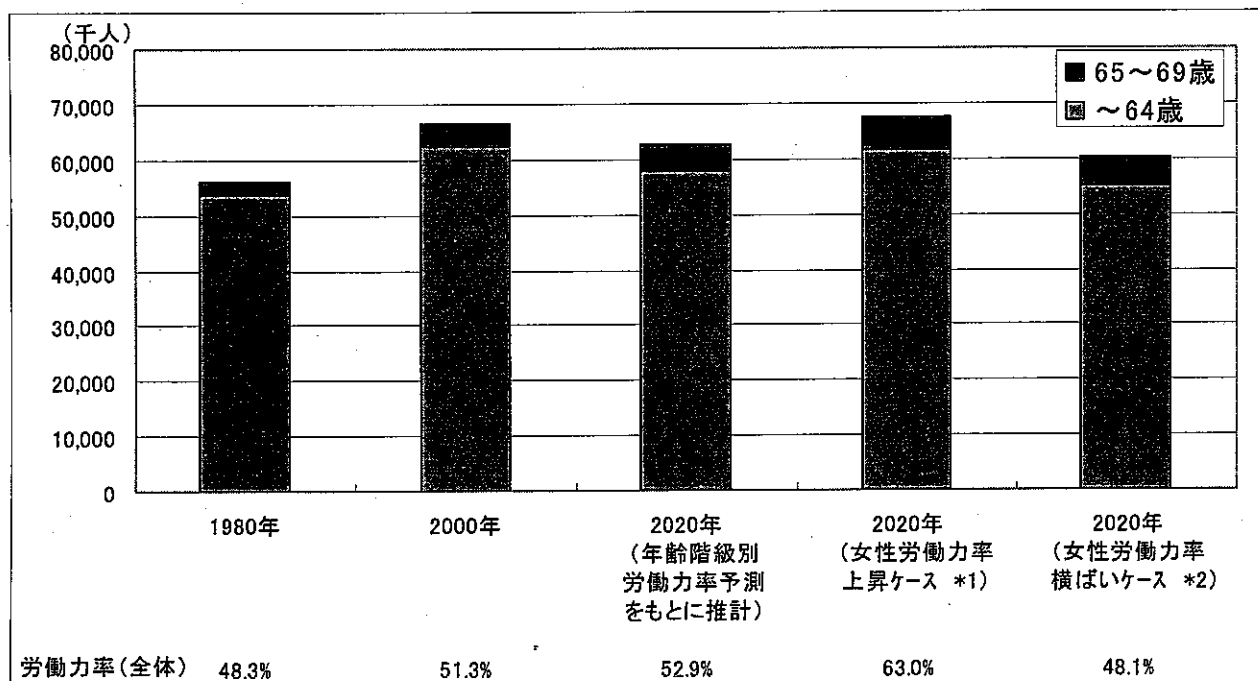
年次	人口(1,000人)				割合(%)		
	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
平成 12 (2000)	126,926	18,505	86,380	22,041	14.6	68.1	17.4
13 (2001)	127,183	18,307	86,033	22,843	14.4	67.6	18.0
14 (2002)	127,377	18,123	85,673	23,581	14.2	67.3	18.5
15 (2003)	127,524	17,964	85,341	24,219	14.1	66.9	19.0
16 (2004)	127,635	17,842	85,071	24,722	14.0	66.7	19.4
17 (2005)	127,708	17,727	84,590	25,392	13.9	66.2	19.9
18 (2006)	127,741	17,623	83,946	26,172	13.8	65.7	20.5
19 (2007)	127,733	17,501	83,272	26,959	13.7	65.2	21.1
20 (2008)	127,686	17,385	82,643	27,658	13.6	64.7	21.7
21 (2009)	127,599	17,235	81,994	28,370	13.5	64.3	22.2
22 (2010)	127,473	17,074	81,665	28,735	13.4	64.1	22.5
23 (2011)	127,309	16,919	81,422	28,968	13.3	64.0	22.8
24 (2012)	127,107	16,746	80,418	29,942	13.2	63.3	23.6
25 (2013)	126,865	16,558	79,326	30,981	13.1	62.5	24.4
26 (2014)	126,585	16,385	78,207	31,992	12.9	61.8	25.3
27 (2015)	126,266	16,197	77,296	32,772	12.8	61.2	26.0
28 (2016)	125,909	15,980	76,556	33,372	12.7	60.8	26.5
29 (2017)	125,513	15,759	75,921	33,832	12.6	60.5	27.0
30 (2018)	125,080	15,536	75,374	34,170	12.4	60.3	27.3
31 (2019)	124,611	15,314	74,918	34,379	12.3	60.1	27.6
32 (2020)	124,107	15,095	74,453	34,559	12.2	60.0	27.8

(出典)「日本の将来推計人口 平成14年1月推計」(国立社会保障・人口問題研究所)

資料 70 2020年頃の労働力人口の予測



労働力率及び将来推計人口を用いて内閣府で算出



*1 女性の労働力率が上昇し、年齢階級別の男女の労働力率の差が半分となったと仮定して推計。

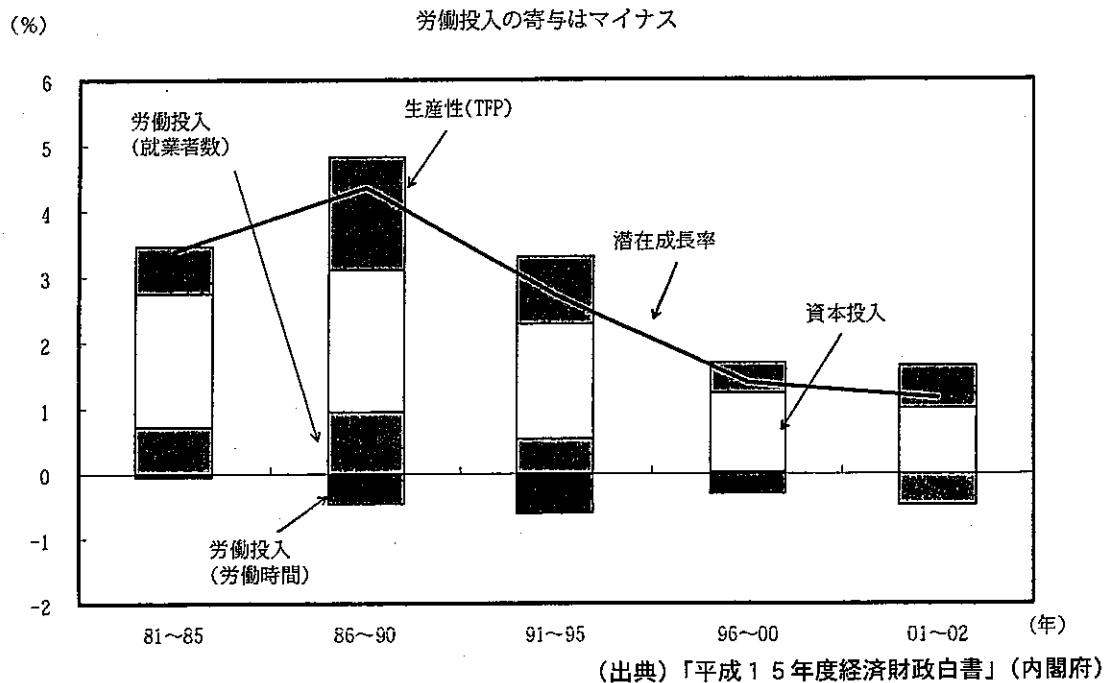
*2 女性の年齢階級別の労働力率が2000年のままと仮定して推計。

(千人、かつこ内は2000年からの増減)

	1980年	2000年	2020年		
			(年齢階級別労働力率予測をもとに推計)	(女性労働力率上昇ケース *1)	(女性労働力率横ばいケース *2)
～64歳	53,735	62,464	57,664 (△4,800)	61,660 (△804)	55,081 (△7,383)
65～69歳	2,396	3,978	4,864 (886)	5,923 (1,945)	5,044 (1,066)
計	56,131	66,442	62,528 (△3,914)	67,583 (1,141)	60,125 (△6,317)

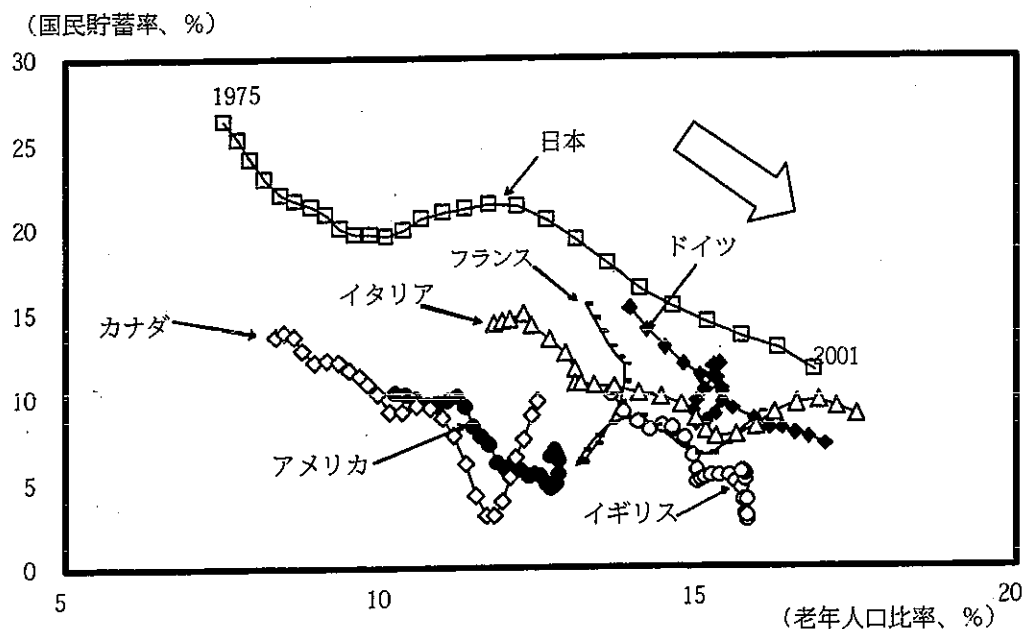
(1)の労働力率及び将来推計人口を用いて内閣府で算出

潜在成長率の推移及びその要因分解



資料 71 老年人口比率と国民貯蓄率の関係

少子・高齢化により貯蓄率は低下



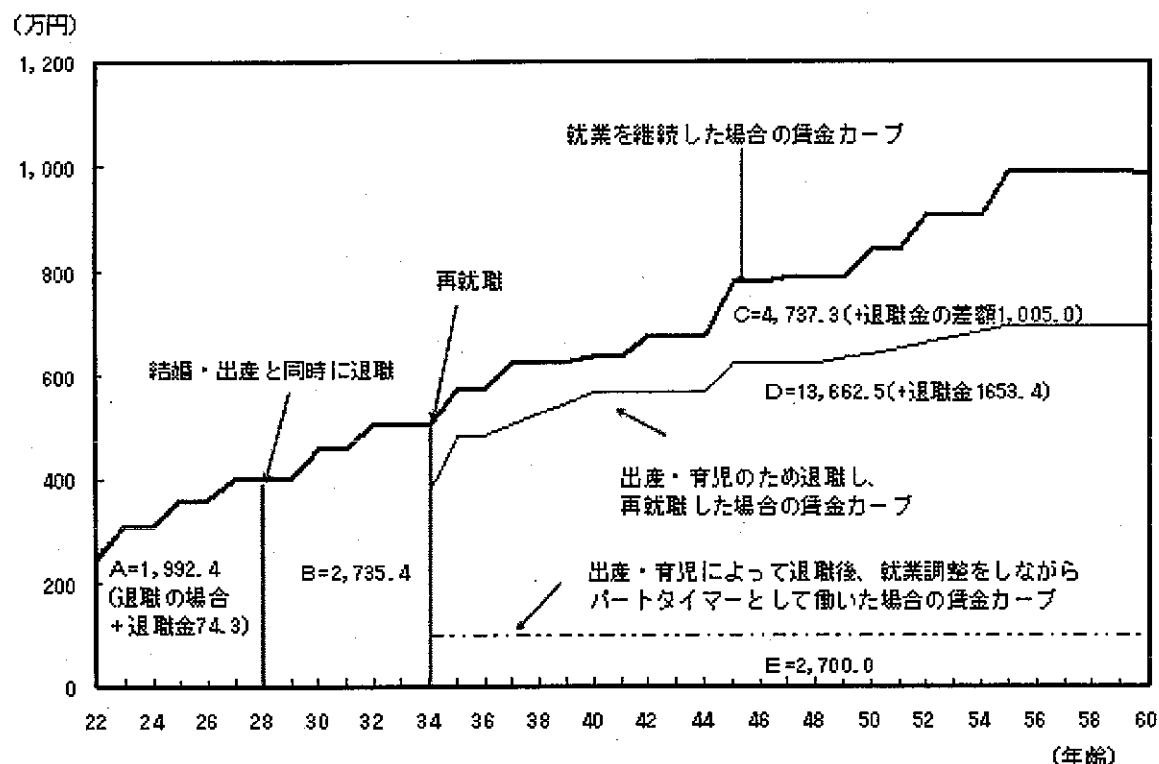
(備考) 2. 労働生産性は就業者一人当たり実質GDP。
3. 数値は1975年から2001年までの後方5カ年移動平均。

(出典)「平成15年度経済財政白書」(内閣府)

資料 72 出産・子育てによる就業中断に伴う就業所得逸失額

第3-1-6図 出産・子育てによる就業中断に伴う就業所得逸失額（大卒女性のケース）

出産・育児後の再就職には約8500万円のお金費用が発生

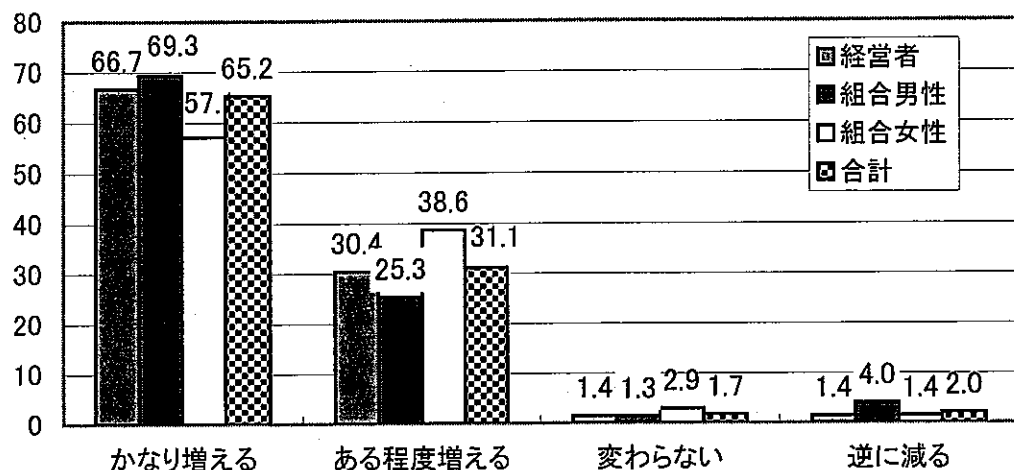


大卒女子の就業ケース	総所得額	機会費用
(1)就業を継続	$A+B+C+D+E=28,560.3$ 万円	-
(2)出産・育児によって退職後、再就職	$A+D+E=20,082.6$ 万円	(1)-(2)= 8,477.7万円
(3)出産・育児によって退職後、パートタイマー	$A+E=4,768.7$ 万円	(1)-(3)=23,791.6万円

- (備考) 1. 労働大臣官房政策調査部「退職金制度・支給実態調査報告」(平成9年)及び厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成13年)により作成。
2. 試算に用いた女性は22歳時に就職。28歳の結婚・出産と同時に退職し、子どもが満6歳となる34歳で再就職するものとする。
3. 賃金モデルは「賃金構造基本統計調査」(平成13年)の大卒・職種計のデータを使用。なお、所定外給与は考慮していない。
4. 「出産・育児のため退職し、再就職した場合の賃金カーブ」は37、38歳、49歳～54歳、ならびに59歳以降の賃金が一時的に増減するため、線形補正をしている。

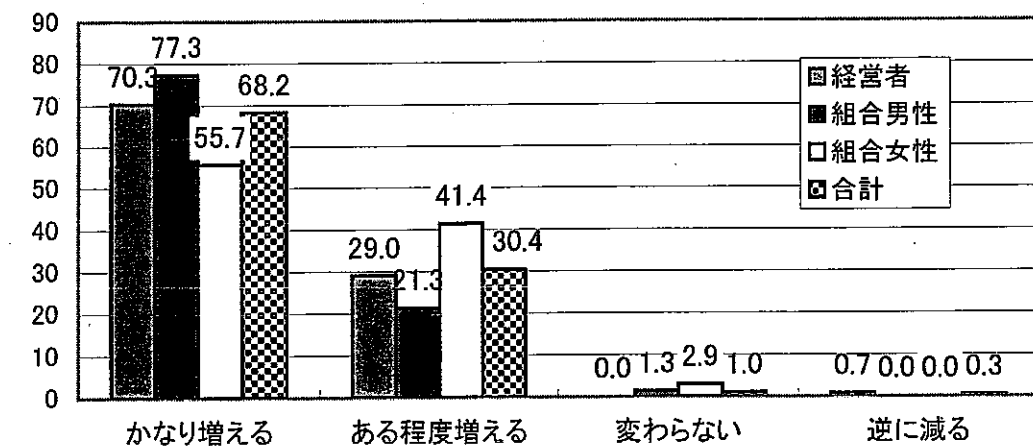
(出典)「平成15年度経済財政白書」(内閣府)

(%) 資料 73 年功給の廃止・縮小



(注)「年功給を廃止またはその割合を低くする企業が今後増えるかどうか」に対する回答

(%) 資料 74 成果給の割合を高める企業



(注)「成果給を導入する、またはその割合を高める企業が今後増えるかどうか」に対する回答

(出典)「男女間の賃金格差問題に関する研究会報告」(平成14年11月)

資料 75 テレワーク、SOHOの働き方の現状と予測

○テレワーク人口の推計

テレワーク人口はこの2年間で約16%増加。また5年後には、現在の約2倍になると予測。

	2000年時点 (前回調査)	2002年時点	2007年時点 (5年後の予測)
雇用型 テレワーク人口	2,464千人	2,857千人	5,631千人

資料：テレワーク人口等に関する実態調査（2002年7月社団法人日本テレワーク協会）

*推計方法

2000年時点・・・（社）日本テレワーク協会推計、2002年時点・・・企業アンケート調査による「テレワーク実施者数」を用い、事業所統計調査（総務省）及び就業構造基本調査（総務省）により推計、2007年時点・・・本調査においてテレワークを「予定」又は「検討中」という企業の「5年後にテレワークを実施していると思われる従業員の比率を用い推計。

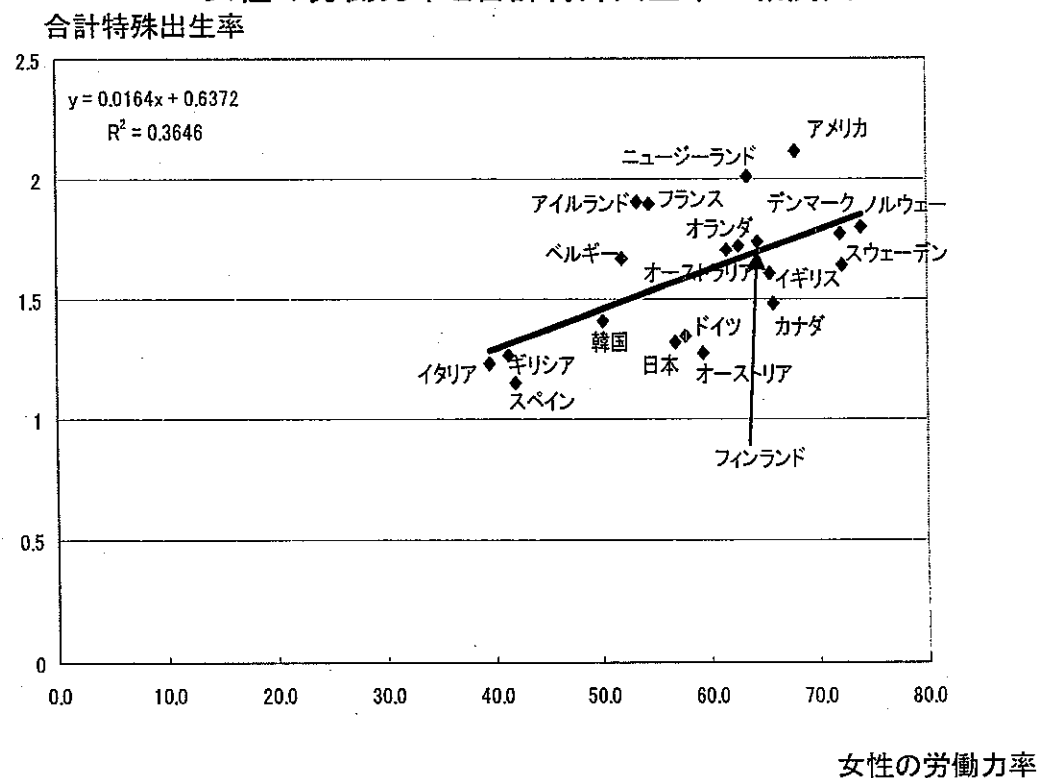
なお、2002年度テレワーク実態調査（社団法人日本テレワーク協会）では、週8時間以上テレワークを実施している雇用型テレワーカーは、311万人である。

資料 76

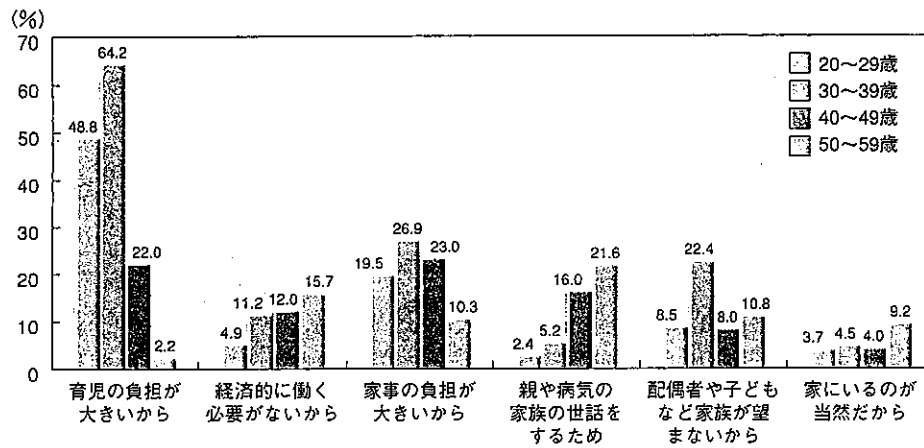
●OECD諸国のデータでみても女性労働力率と出生率は正の関係が見られる

★内閣府による推計結果(男女共同参画会議(第13回)配付資料(データは2000年))

女性の労働力率と合計特殊出生率の相関図



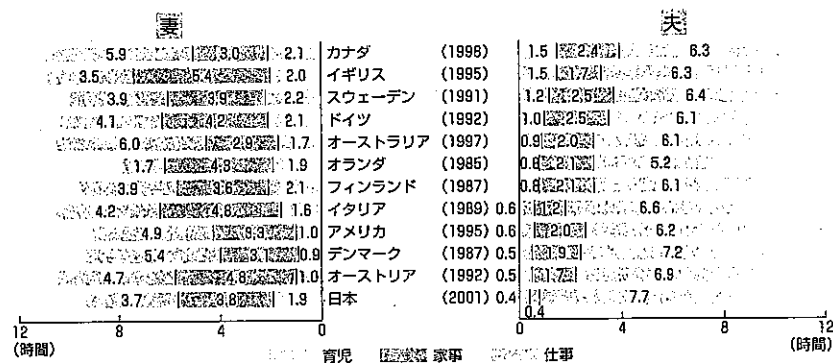
資料 77 働いていない理由（女性）



（備考）内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成14年7月）より作成。

（出典）「平成15年男女共同参画白書」（内閣府）

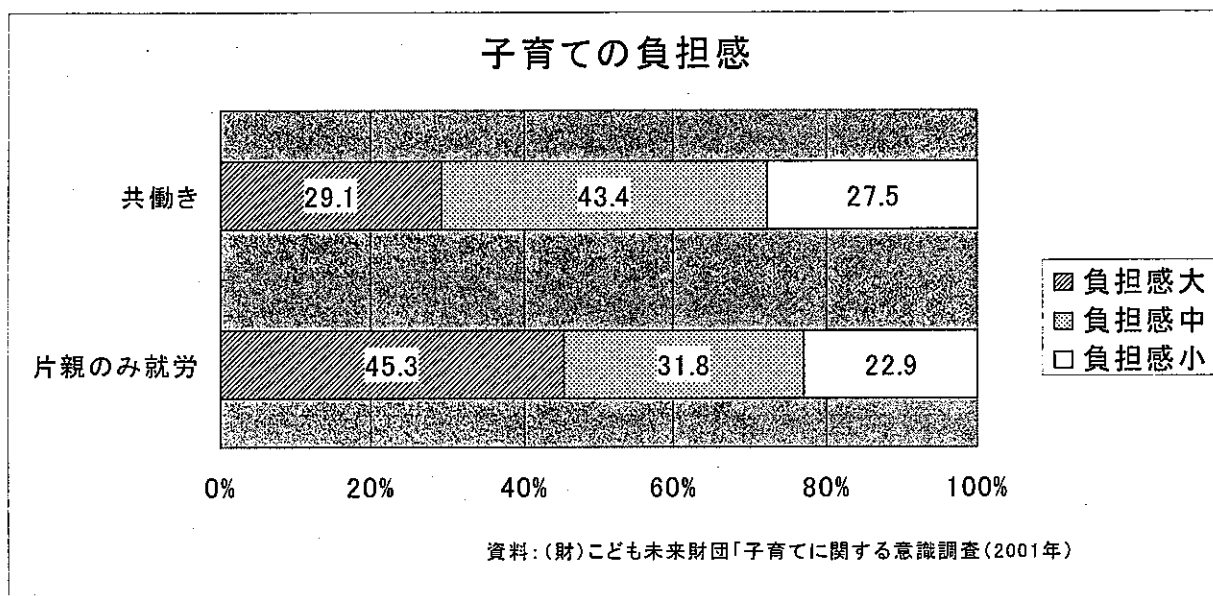
資料 78 育児期にある夫婦の育児、家事及び仕事時間の国際比較



注：（１）５歳未満（日本は６歳未満）の子どものいる夫婦の育児、家事及び稼働労働時間
 （２）妻はフルタイム就業者（日本は有業者）の値、夫は全体の平均値
 （３）「家事」は、日本以外については「Employment Outlook 2001」における「その他の無償労働」、日本については「社会生活基本調査」における「家事」「介護、看護」及び「買い物」の合計の値であり、日本以外の「仕事」は、「Employment Outlook 2001」における「稼働労働」の値
 資料出所：OECD「Employment Outlook 2001」、総務省「社会生活基本調査」（平成13年）

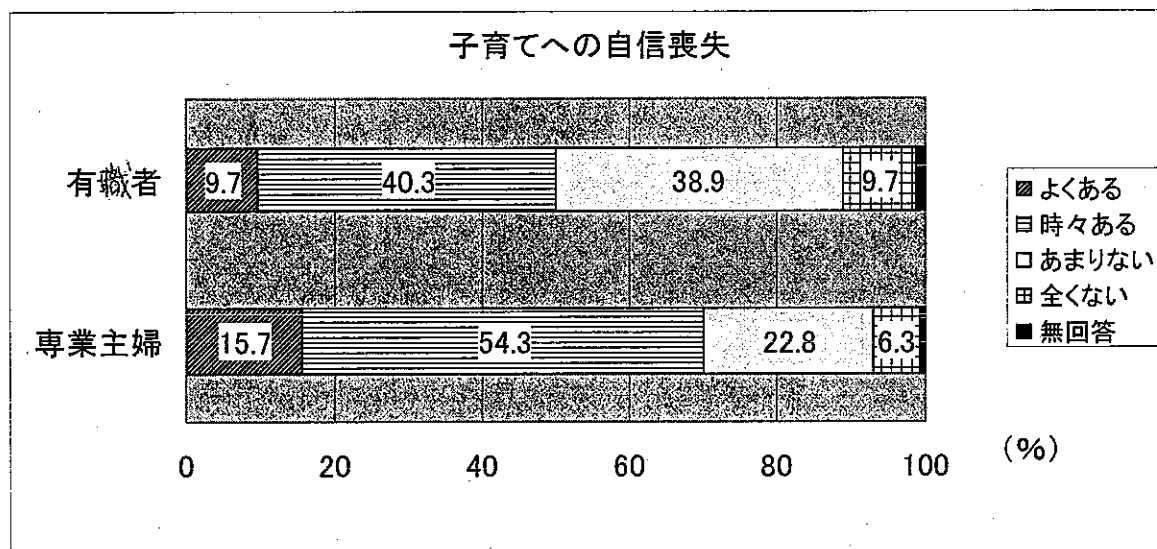
（出典）「平成15年版男女共同参画白書」（内閣府）

資料 79 - 1 子育ての負担感について



(出典)「子育てに関する意識調査」(2001年、(財)こども未来財団)

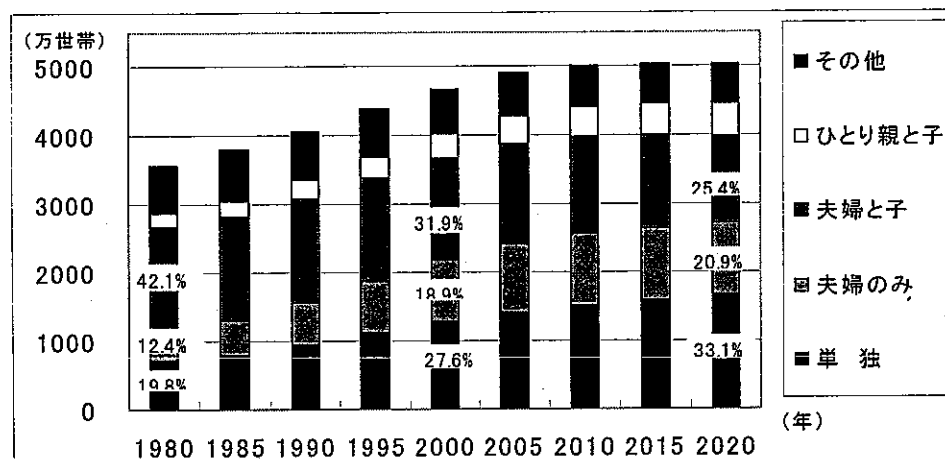
資料 79 - 2 子育てへの自信喪失



(出典)「国民生活選好度調査」(1997年、内閣府)

○ 単独世帯、夫婦のみ世帯が増加し、2020年には単独世帯が最も多い世帯類型となり、全体の1/3を占める見込み。

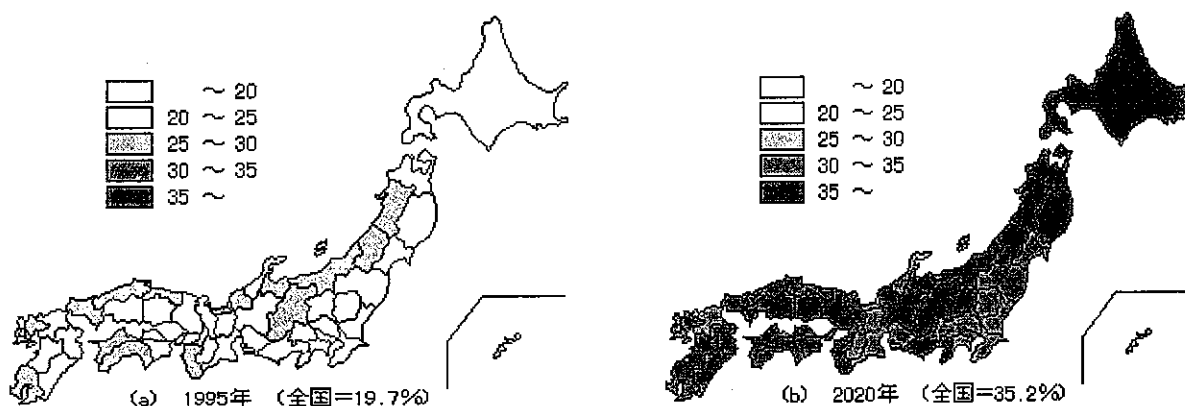
資料 80-1 世帯類型別世帯数の推移



(出典)「日本の世帯数の将来推計」(平成15年10月推計、国立社会保障・人口問題研究所)

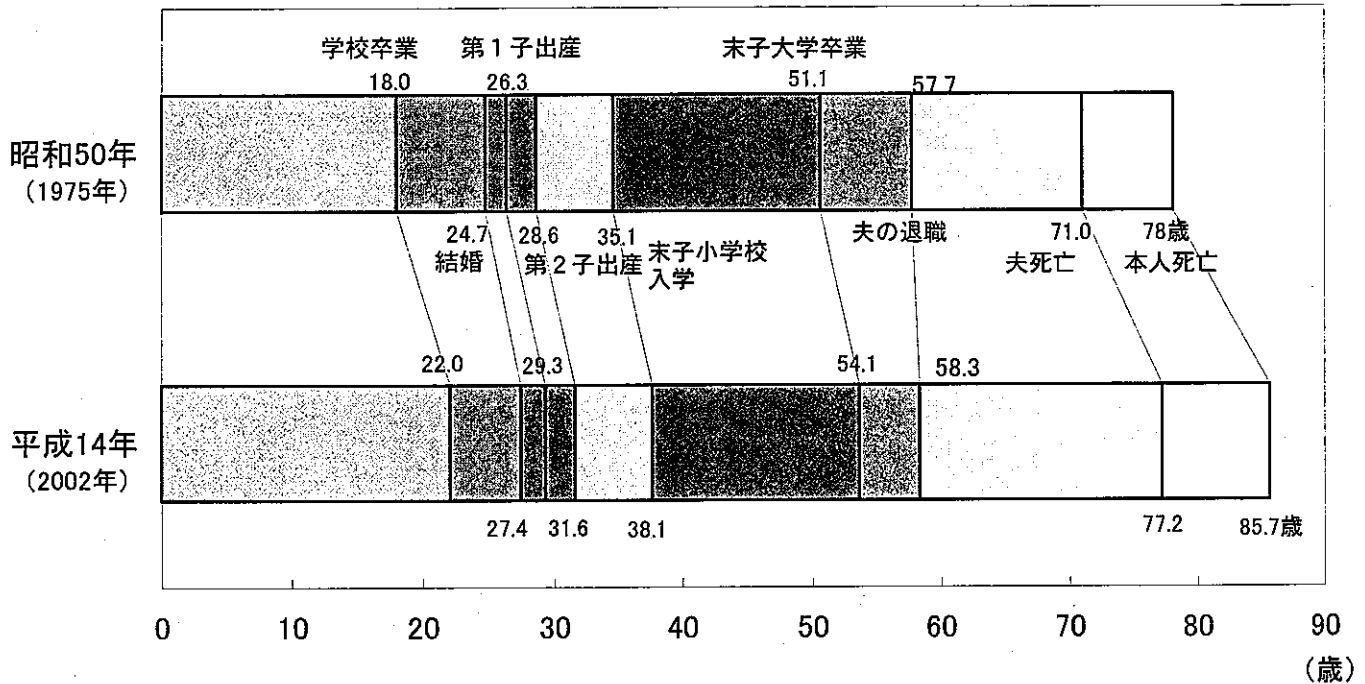
○ 高齢世帯が一般世帯に占める割合はすべての都道府県で上昇し、2020年にはすべての都道府県で30%以上となる。

資料 80-2 高齢世帯割合の推移



(出典)「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(平成12年3月推計、国立社会保障・人口問題研究所)

資料81 女性のライフサイクルモデルの比較



(備考) 1. 厚生労働省「人口動態統計」、「生命表」、国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」より作成。

2. 寿命は各年の20歳の時の平均寿命から算出。

1. 実施者 文部科学省政策科学技術研究所科学技術動向研究センター
2. 発表時期 2001 年 7 月
3. 概要 デルファイ調査による技術予測。今回の調査は第 7 回目。
4. 男女共同参画に係る将来予測

年	内容
2009	○中途採用が盛んになり人材の流動化が現在の米国並になる。
2010	○在宅勤務の社員を 1000 名以上抱え、会社組織の構築と運営は全てインターネットで行う実質的な本社ビルを持たない年商 1000 億円規模のバーチャルカンパニーが出現する。 ○高齢者の終末期における緩和医療が普及する。 ○悪質なハッカーの攻撃から個人や集団のプライバシーや機密が保護されるような信頼度の高いネットワークシステムが普及する。 ○大企業において、管理部門（総務・経理・生産管理）のアウトソーシング（メガアウトソーシング）が普及する。 ○中高年者が職業や個人の状況に合わせたカリキュラムで専門知識や技術資格向上を図ることのできる職能開発システムが普及する。
2011	○トマト等の作物の生育や熟度の認識、収穫および搬出を自動化した野菜工場が普及する。 ○外国人労働者の雇用に関する国際的な標準が定められ、企業はその標準に従った雇用契約の締結が義務付けられるようになる。 ○上場企業の 90%以上において、総務・経理・購買・法務等の管理業務の人員を三分の一以下とすることが可能なアウトソーシングサービスが普及する。
2012	○主要なデパート、スーパーマーケット・チェーン、コンビニチェーンにおいて、買い物弱者（高齢者、子供連れ、車椅子の利用者など）にも対応できる小売店舗が 8 割を超える。 ○飼料調合・給餌・搾乳・糞尿処理の全自動システムが普及する。 ○通常の階段、坂道などを支援なしに通行できる車椅子が実用化される。
2013	○女性の社会活動を支援するために、妊娠・出産時点から保育園等の育児援助サービスを確実に受けられるシステムが確立する。 ○老人性骨粗しょう症の予防策が普及し、80 歳代の骨折が現在の半分になる。 ○果実を品質に応じて選択収穫する作業ロボットが実用化される。 ○人の心に落ち着きを与えるような河川や歩いてみたくなるような歩道など人の心理的な側面を加味した社会資本の設計手法が日本で実用化される。 ○都市生活者の休日が増え、彼らが休暇・休日を生かし、第二の職業として農業に従事することが広がる。 ○世代の交代等ライフステージの移行に伴い、空間の変更や部品の交換が容易にできる住宅が日本で普及する。 ○防災、防犯、介護支援機能を有する家庭用セキュリティシステムが相互に接続

資料 83 「ユビキタスネットワーク技術の将来展望に関する調査研究会報告」

1. 実施者 総務省

2. 発表時期 平成14年6月

3. 概要 ユビキタスネットワーク技術の実現のための総合推進方策

4. 男女共同参画社会にかかる内容

○2010年の発展イメージ

- －どこにいても、何の制約もなくネットワーク、端末、コンテンツを自在に、意識せずに、ストレスなく安心して利用できる通信サービスの構築
- －DNA 認証による高精度な個人認証が発達 等

○波及効果

- －外出先からの帰宅時に留守宅コントロールシステムを帰宅モードに設定すると位置情報等と連携し、空調、炊飯器、風呂の給湯等が帰宅時に最適なように動作を開始。
- －自動車と子供、ペットの身につけたチップの近傍ネットワークにより、子供等の急な飛び出しにブレーキをかけて安全を確保。
- －オフィス、外出先、街頭、家等どんな場所からでもネットワーク認証するだけで自分の業務環境を瞬時に呼び出し利用。
- －場所を問わないネットワークアクセス環境により、テレワークや SOHO 等の多様な就労環境が実現し、人的移動に伴うエネルギーが減少。
- －センサーネットワークによる障害者、高齢者が不自由しないバリアフリー環境。

されて地域社会システムとして普及する。

- 2014 ○在宅勤務により仕事を行う勤労者の割合が 30%を超える。
○我が国の労働人口に占める外国人労働者の割合が 30%を越える。
○人口知能をもったリモコン型多目的作業ロボットが開発され、高齢者でも簡単に畑を耕したり、作物を収穫したりすることができるようになる。
○高齢者や身障者も普通の人と同様に利用できるヒューマンインターフェイスをもつ情報技術が日本の都市公共施設に普及する。
○高齢者や障害者などにも働きやすい製造システムが普及する。
○健康状態が家庭においてチェックでき、異常の際は在宅のままで適切な診断が受けられるシステムが普及する。
○被介護者に不快感・不安感を与えず、入浴等について介護者を支援する介護ロボットが普及する。
- 2015 ○情報技術の進歩により、勤務場所が自宅のまま複数の異なる企業で勤務するようなワークスタイルが定着する。
○高齢者や障害者が気軽かつ安全に日常生活圏を自由に移動できる公共交通機関と環境が整備される。
○HIV 感染を根治させる治療法が実用化される。
○各家庭の家族のあらゆる情報（持病、高齢者、ダイエット、好み、健康度など）をもとに、個別ニーズに対応したレシピを作成し、素材・価格・配達方法なども考慮して、食材もしくは半製品・完成品を提供するサービスの利用が 5 割以上の家庭に普及する。
○個人もしくは世帯の全ての決済を、最も有利になるように一括して処理するシステムが 5 割以上の家庭に普及する。
- 2017 ○アルツハイマー病の進行が阻止できるようになる。
○高齢者や身障者が介助者なしに、食事、入浴、排泄、娯楽等を自ら行うことを支援するロボットや装置のある住宅が日本で普及する。
○オフィスを持たずネットワーク上にしか存在しないバーチャルカンパニーが起業の 3 割を占めるようになる。
- 2018 ○家庭に一台、掃除、洗濯などを行う「お手伝いロボット」が普及する。
○製造分野において女性研究者・技術者の割合が 50%になる。
- 2019 ○庭の手入れ、病人介護、家事、育児など様々な目的に応じたロボットをリースするサービスが普及する。
- 2020 ○日本で SOHO を利用して業務を行うサラリーマンが半数を超える。
○アルツハイマー病を完治させる治療法が開発される。
○全てのがんの 5 年生存率の平均が 70%を超える。
- 2025 ○裁判官、弁護士、弁理士等の専門職を完全に代行するソフトウェア（エキスパートシステム）が開発される。）
- 2027 ○視覚、聴覚等の感覚機能を持ち、人間と同じような思考・意思決定・行動を行う知能ロボットが開発される。
○遺伝子を操作することにより老化を抑制することが可能となる。

530 万人雇用創出プログラム（平成 15 年 6 月）（530 万人雇用創出促進チーム）

- 経済構造改革を推進し、経済活性化を実現するため、政府が一体になって対策を講じ、新規分野を含むサービス分野を中心に新たな雇用の創出を図る。
- 少子・高齢化、女性の社会進出の進展、休暇の長期連続化・分散化、環境意識の高まり等により、国民の働き方や暮らし方が益々多様化、個性化する中で、経済のサービス化が一層進展するとみられ、サービス分野が新たな雇用創造の中心となることが期待。

【A. 分野別対策（9 分野）】

（1）個人向け・家庭向けサービス

①コンシェルジュ・サービス

掃除・洗濯などの家事代行サービス、食事のケータリングサービス、給食・中食サービス、資産運用サービス、娯楽サービス等

→政府としてその健全な発展を側面から注視・支援。

④ライフモビリティサービス（生活支援輸送関連サービス）

コミュニティバス、生活支援輸送サービス、ボランティア等による福祉輸送など高齢化の進展や生活ニーズの多様化等に伴う新たな形態のサービスが登場。

→その普及の促進

（2）企業・団体向けサービス

②労働者派遣サービス

一層の規制緩和（派遣期間の制限の延長、派遣対象業務の拡大、許可・届け出手段の緩和）

（3）社会人向け教育サービス

①高度な職業教育

②生涯教育

（5）子育て関連サービス（資料 4 別紙 3）

（6）高齢者ケアサービス

「安心ハウス」の整備、新しいタイプの住居型サービスの提供など

【B. 分野横断的対策】

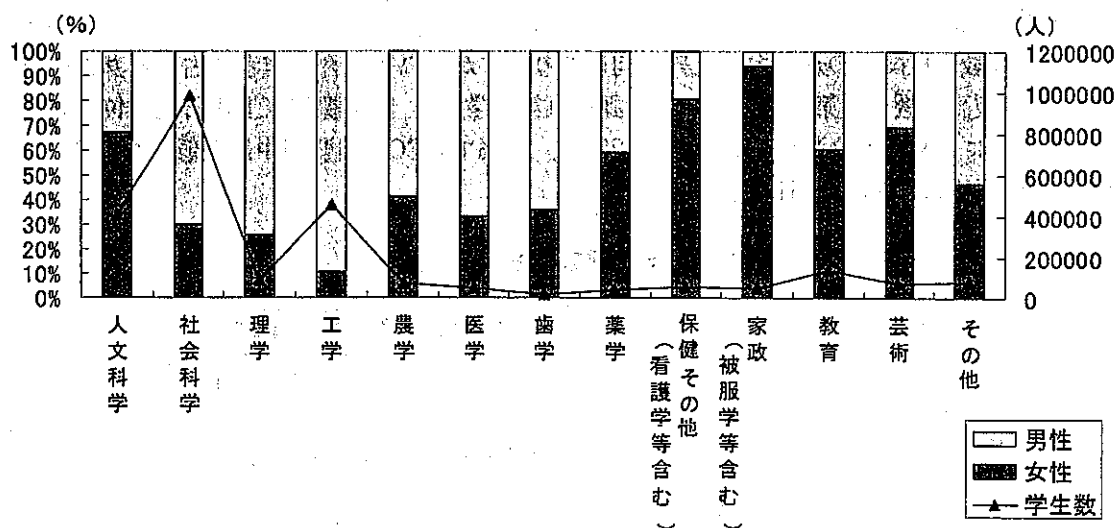
（1）労働市場の環境整備

（2）若年者、女性、中高年労働者に対する支援

また、女性の社会進出が進展しつつあるとは言え、我が国における女性の就業環境は依然として不十分であり、特に家庭における家事・育児負担が大きい制約となっている。このため、今後、女性の就業を一層促進するためには、ニーズに応じた質の高い「家事代行サービス」及び「子育て関連サービス」の一層の充実・普及に向けて、必要な環境整備を図る必要がある。

(4) 地域・その他

資料 85 学部別の学生数及び男女比率



(出典)「学校基本調査」(平成14年、文部科学省)

4 総合的な取組の推進

(1) 国内本部機構の組織・機能等の強化

資料86 国内本部機構図



1. 男女共同参画社会の将来像検討会委員名簿

2. 男女共同参画社会の将来像検討会開催状況

男女共同参画社会の将来像検討会委員

平成16年4月19日現在

阿部 正浩	獨協大学経済学部助教授
伊藤 公雄	大阪大学大学院人間科学研究科教授、 男女共同参画会議専門委員
江原 由美子	東京都立大学人文学部教授
大石 亜希子	国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論 研究部第二室長
小塩 隆士	神戸大学大学院経済学研究科助教授
玄田 有史	東京大学社会科学研究所助教授
田中 早苗	弁護士
林 光	株式会社博報堂生活総合研究所所長
(座長) 本田 和子	お茶の水女子大学長
南 砂	読売新聞東京本社編集局解説部次長
宮本 みち子	千葉大学教育学部教授
山下 仁	独立行政法人農業工学研究所特別研究員
山田 昌弘	東京学芸大学教育学部教授

男女共同参画社会の将来像検討会開催状況

第1回 平成15年7月24日(木)

- 検討会の設置について
- 検討の進め方について

第2回 平成15年9月26日(金)

- 家庭の将来について
- アンケートについて

第3回 平成15年10月20日(月)

- 政策・方針決定過程への共同参画について
- アンケートについて

第4回 平成15年11月17日(月)

- 雇用・就労の将来について
- アンケートについて

アンケート調査 平成16年1月6日(火)～平成16年1月23日(金)

- 男女共同参画社会の将来像に関する有識者アンケート調査

第5回 平成16年1月23日(金)

- 報告書の主要論点について

意見募集 平成16年2月10日(火)～平成16年2月24日(火)

- 報告書骨子案についての意見募集

第6回 平成16年4月23日(金)

- 検討会報告書素案について

第7回 平成16年5月28日(金)

- 検討会報告書案について